

－平成30年度版男女共同参画に関する年次報告－

# みんなですすめよう男女共同参画



彩の国 埼玉県



男女共同参画シンボルマーク

内閣府男女共同参画局では、平成21年に男女共同参画社会基本法制定10周年を迎えるにあたり、男女共同参画のシンボルマークを作成しました。

このシンボルマークは、男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いをこめています。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

内閣府男女共同参画局では、これら女性に対する暴力の問題に対する社会における認識を更に深めていただくため、「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク」を制定しました。

このシンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

# 男女が共に個性と能力を発揮でき、 人権が尊重された埼玉の実現を目指して

本書は、「埼玉県男女共同参画推進条例（平成12年4月1日施行）」第14条に基づき、平成29年度の男女共同参画の推進状況及び推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成した報告書です。

本書を通じて多くの方が男女共同参画についての理解と関心を深め、家庭や職場、地域など身近なところから男女共同参画社会づくりを進めていただければ幸いです。

## 第1部 埼玉県における男女共同参画の状況

本県の人口概況とともに、男女共同参画の推進状況として、分野ごとに各種統計、調査等によるデータをまとめました。

## 第2部 埼玉県の男女共同参画施策の実施状況

男女共同参画基本計画の体系・推進指標の達成状況や事業の実績等について記載しました。

## 第3部 市町村における男女共同参画施策の推進状況

県内市町村における男女共同参画に関する条例の制定、計画の策定状況等をまとめました。

## 第4部 資料編

埼玉県男女共同参画推進条例や、男女共同参画に関する年表などを掲載しました。

第1部 埼玉県における男女共同参画の状況	1
○人口概況	
1 人口と世帯	2
2 人口動態	2
○女性の社会参画	
1 政治への参画	3
2 審議会等への参画	4
3 司法への参画	4
4 県・市町村における女性の職員	5
5 地域における参画	5
○労働	
1 女性の就業率	6
2 民間企業等における女性	6
3 女性の雇用者の状況	6
4 賃金	7
5 家庭と仕事の両立支援	8
○家庭生活	
1 ライフスタイル	9
2 男性にとっての男女共同参画	10
3 子育ての社会的支援	11
○防災	
1 防災分野における参画	11
○男女共同参画に関する意識	
1 男女平等に関する意識	12
2 性別による役割分担意識	12
○教育	
1 公立学校での男女平等教育の推進状況	13
2 高等学校の男女共学、別学の状況	13
3 高等学校卒業者の進路	13
4 大学等への入学と専攻分野	14
5 在学率の国際比較	14
6 女性の教員	14
○女性に対する暴力の根絶	
1 DV（ドメスティック・バイオレンス）相談件数	15
2 配偶者等から受けた暴力	15
3 子供への影響	16
4 性犯罪の実態	17
○健康・福祉	
1 高齢化社会	17
2 相談の受付状況	18
3 医療従事者の女性割合	18

<b>第2部 埼玉県の男女共同参画施策の実施状況</b> .....	19
1 「埼玉県男女共同参画基本計画」の推進	
(1) 計画の体系.....	20
(2) 「埼玉県男女共同参画基本計画」における推進指標の達成状況 .....	22
2 「埼玉県男女共同参画基本計画」の主な関連事業・平成29年度実績 及び平成29,30年度当初予算額 .....	24
基本目標Ⅰ あらゆる分野の意思決定に男女が共に参画する.....	24
基本目標Ⅱ 経済社会における女性の活躍が更に広がる.....	26
基本目標Ⅲ 家庭や地域で男女が共にいきいきと参画する.....	31
基本目標Ⅳ 災害に強い地域を男女が共につくりあげる.....	42
基本目標Ⅴ 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす.....	43
基本目標Ⅵ 男女共同参画の意識をはぐくむ.....	45
基本目標Ⅶ 女性に対するあらゆる暴力を根絶する.....	48
基本目標Ⅷ 男女の異なる健康上の問題を踏まえ、生涯にわたる健康づくりを支援する.....	53
3 「男女共同参画配慮度評価」による計画の推進.....	57
4 平成29年度「事業のチェックポイント5」の概要.....	58
5 男女共同参画推進センターによる男女共同参画の推進	
○事業の概要.....	60
○平成29年度事業実績.....	61
○平成30年度事業計画.....	67
6 女性キャリアセンター.....	71
7 さいたま輝き荻野吟子賞.....	73
<b>第3部 市町村における男女共同参画施策の推進状況</b> .....	75
1 条例制定、計画策定、苦情処理体制の状況.....	76
2 首長等の状況（議員、市町村長等、自治会長、防災会議） .....	78
3 審議会等委員への女性の登用状況.....	80
4 自治体職員の状況.....	82
5 市町村における女性の参画マップ.....	84
<b>第4部 資料編</b> .....	87
1 総合的な推進体制の整備.....	89
2 県における審議会等の女性の登用状況.....	90
3 男女共同参画に関する年表.....	92
4 埼玉県内の男女共同参画推進施設一覧.....	94
5 埼玉県男女共同参画推進条例.....	96

# 第1部

## 埼玉県における 男女共同参画の状況

本県の人口概況とともに、男女共同参画の推進状況として「女性の社会参画」「労働」「家庭生活」「防災」「男女共同参画に関する意識」「教育」「女性に対する暴力の根絶」「健康・福祉」の分野ごとに、これまでの各種統計、調査等によるデータなどをもとにまとめました。

※ 統計データについては、できるだけ新しい数値を盛り込むよう努めました。データ名や出典については本文やグラフ中に記載しています。特にことわりのない場合、本県のデータを示しています。

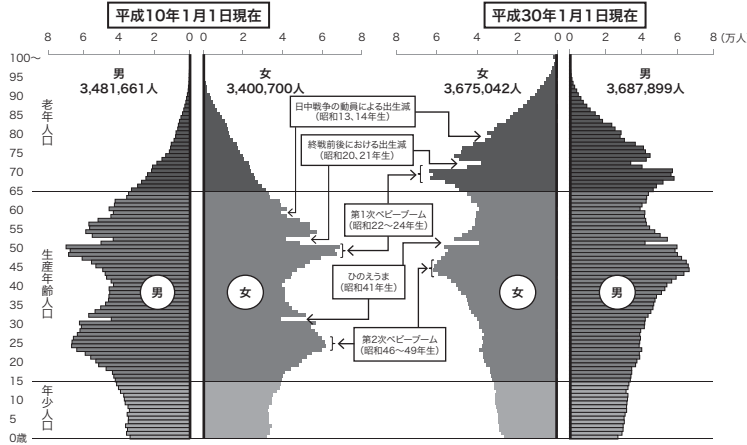
なお数値については、単位未満四捨五入のため合計とは必ずしも一致していないところがあります。

# ■埼玉県における男女共同参画の状況

## ○人口概況

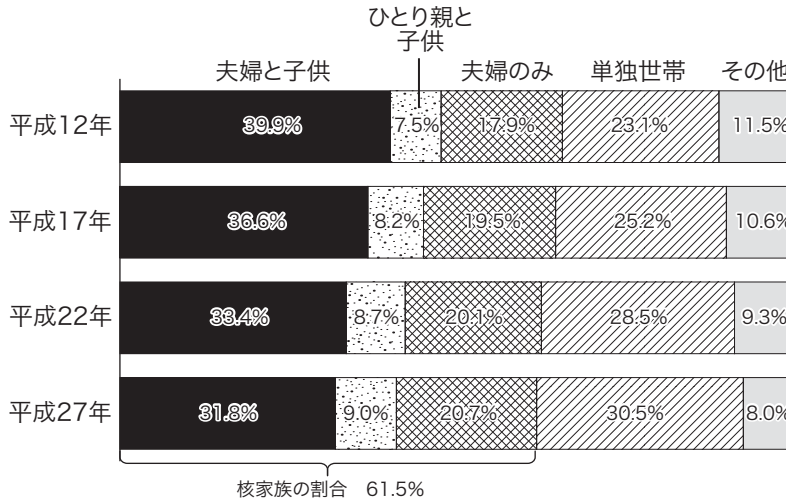
### 1 人口と世帯

#### (1) 人口ピラミッド



※ 県統計課「埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告」より。

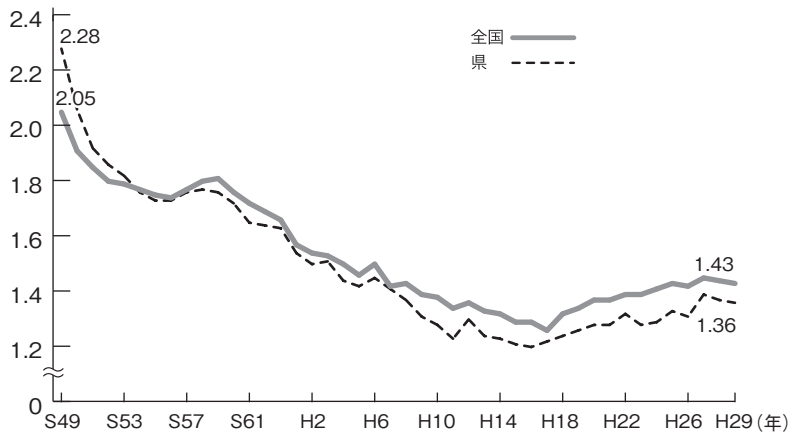
#### (2) 核家族世帯の割合



※ 総務省（国勢調査）より。

### 2 人口動態

#### (3) 合計特殊出生率の推移



平成30年1月現在、本県の人口は約736万で、内訳は女性が約367万人、男性が約369万人である。

また、平均年齢は45.7歳で前年に比べて0.3歳の上昇となり、男女別にみると、女性が44.6歳、男性が46.8歳である。

平成10年（20年前）と比較すると、年少人口、生産年齢人口はともに減少し、65歳以上の老年人口が増加している。

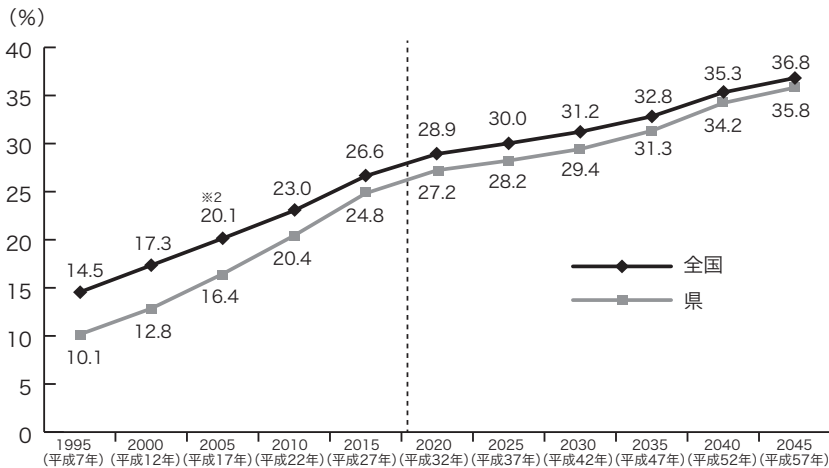
本県一般世帯数に占める核家族世帯の割合は、61.5%と全国平均（55.9%）より5.6ポイント高く、奈良県に次いで全国2位となっている。

本県の平成29年の合計特殊出生率※は1.36（全国第38位）である。

第二次ベビーブームの頃（昭和46～49年）は2.4前後であったが、平成16年に過去最低の1.20を記録した後は、僅かではあるが増加の傾向にある。

※合計特殊出生率…15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子供を産むとした子供の数。

(4) 高齢化率の見通し



※ 平成27年までは総務省「国勢調査」、平成32年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」より。

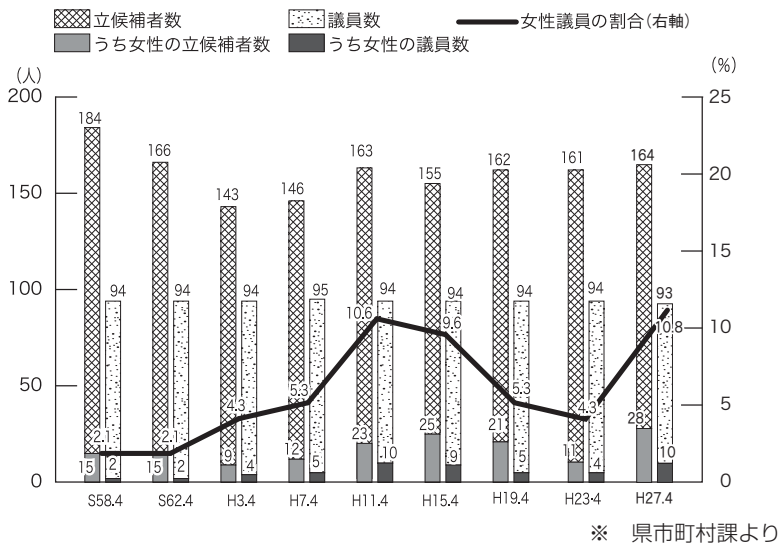
本県の高齢化率<sup>※1</sup>は、平成27年（2015年）の国勢調査では全国で6番目の低さとなっている。しかし、平成17年から27年までの10年間では8.4ポイント増加し、奈良県に続いて高齢化が進んだ。

- ※1 高齢化率…総人口に占める65歳以上の割合。
- ※2 国勢調査の数値について、平成22年度から「不詳」数を分母に含めない方法で算出されており、平成17年度の数値は総務省統計局が同様の算出方法で再計算した数字を採用。

○女性の社会参画

1 政治への参画

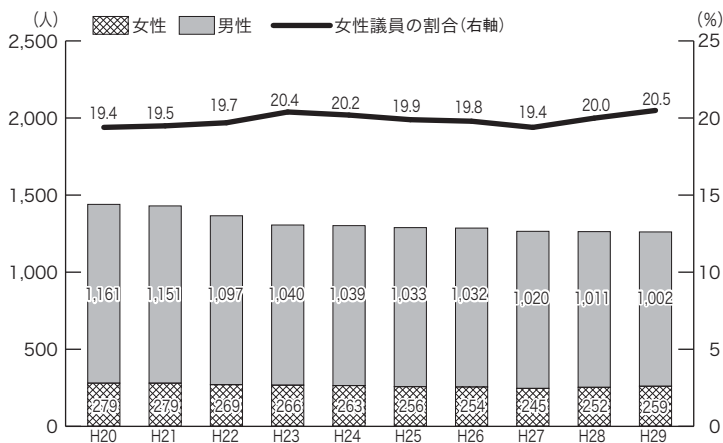
(5) 本県議会における女性の立候補者及び議員の状況



平成27年4月に行われた本県議会議員選挙において、164人の立候補者のうち女性は28人で、昭和58年以降最も多くなった。また、当選者数は93人中女性が10人で、その割合は10.8%となった。

※ 県市町村課より

(6) 市町村議会の状況（各年12月31日現在）



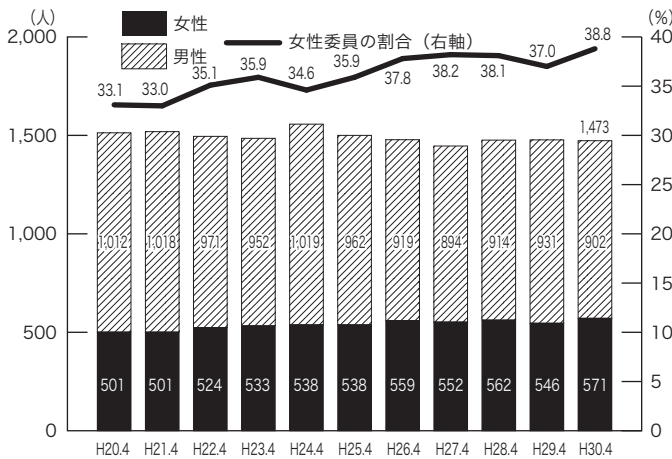
※ 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調査」より。

平成29年12月現在、県内市町村議会議員における女性の数は259人（市204人、町村55人）で、その割合は、市が21.3%、町村が18.3%、全体で20.5%である。女性議員の割合は、1位は東京都（26.7%）で埼玉県は全国4位となっている。



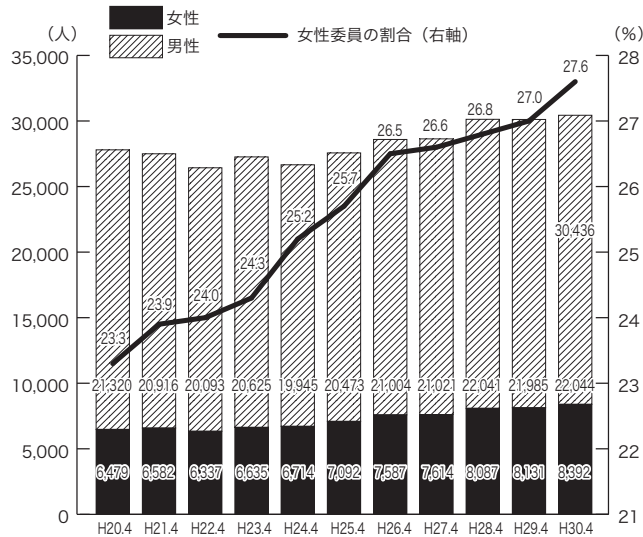
## 2 審議会等への参画

### (7) 審議会等における女性の委員数と割合の推移



※ 県男女共同参画課より。

### (8) 市町村審議会等における女性の委員数と割合の推移 (広域で設置している審議会等の委員数を含む)



※ 県男女共同参画課より。

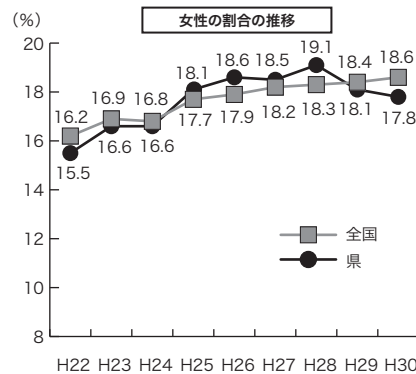
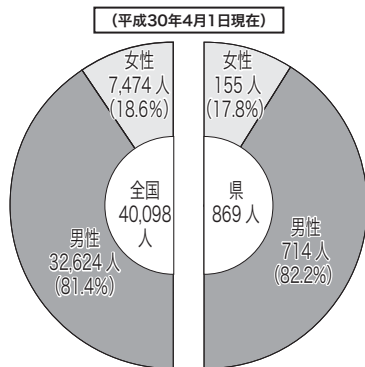
平成30年4月現在、本県の審議会等委員総数1,473人のうち、女性の委員は571人で、その割合は38.8%（前年比1.8ポイント増）である。

平成30年4月現在、県内市町村の審議会等委員総数30,436人のうち、女性の委員は8,392人で、その割合は27.6%である。

※さいたま市のみ平成30年3月31日現在

## 3 司法への参画

### (9) 弁護士の男女比

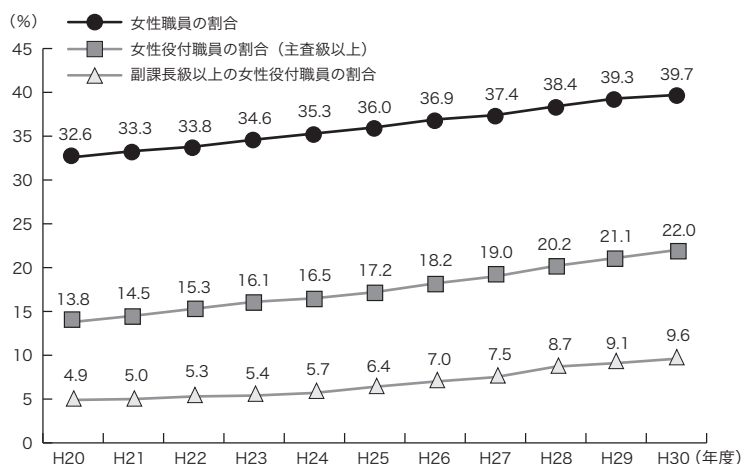


※ 日本弁護士連合会事務局より。

本県の弁護士総数869人のうち、女性の弁護士は155人（前年比5人増）である。また、その割合は17.8%で、全国平均（18.6%）より0.8ポイント低くなっている。

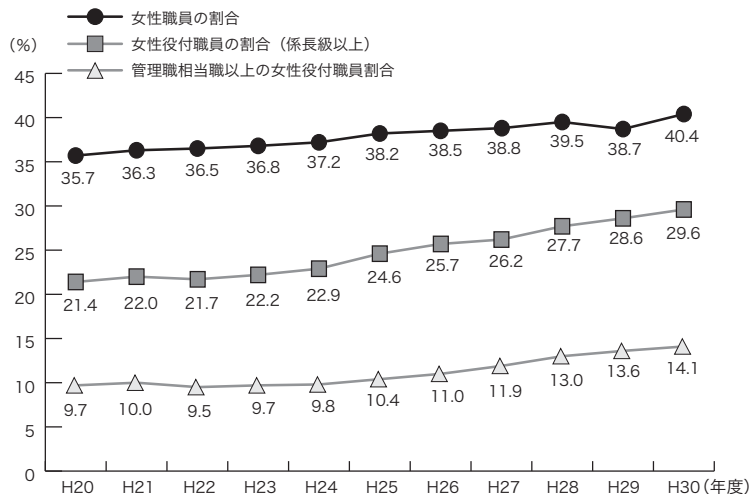
## 4 県・市町村における女性の職員

### (10) 県における女性の職員・役付職員の割合



※ 県人事課より。

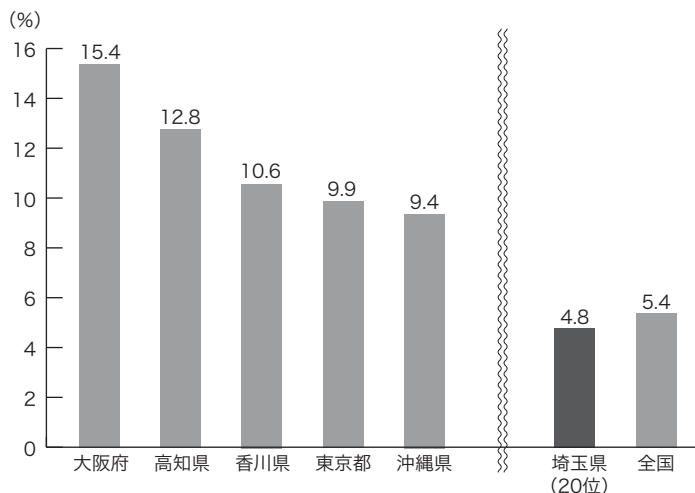
### (11) 市町村における女性の職員・役付職員の割合



※ 県男女共同参画課より。

## 5 地域における参画

### (12) 自治会長に占める女性の割合



※ 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況 (平成29年度)」より。

平成30年4月1日現在、本県の女性職員は9,744人中3,872人で、割合は39.7%となっている。

また、女性役付職員(主査級以上)は、4,374人中961人(22.0%)、そのうち副課長級以上の女性管理職は899人中86人(9.6%)であり、いずれもその割合は年々高まっている。

※全任命権者(教育・警察除く)

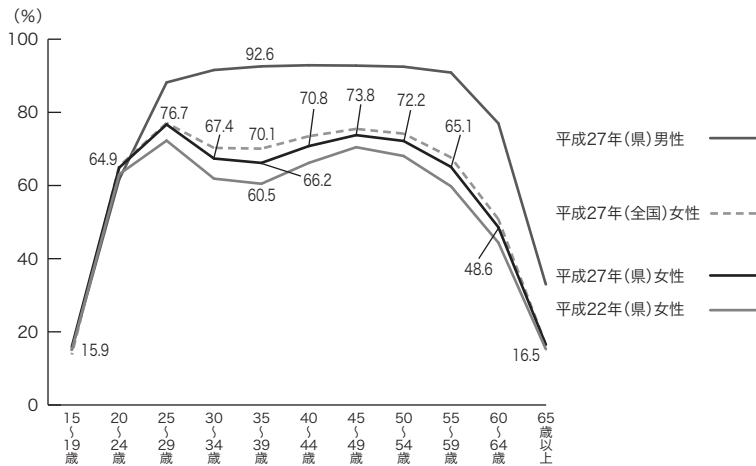
平成30年4月1日現在、県内の市町村における職員数のうち女性職員の割合は40.4%、女性役付職員の割合は29.6%である。

また、管理職相当職以上の職員のうち、女性職員の割合は14.1%となっている。

平成29年4月1日現在、自治会長に占める女性の割合は4.8%(全都道府県中20番目)であり、全国平均の5.4%より下回っている。

## 1 女性の就業率

(13) 年代別の女性の就業率



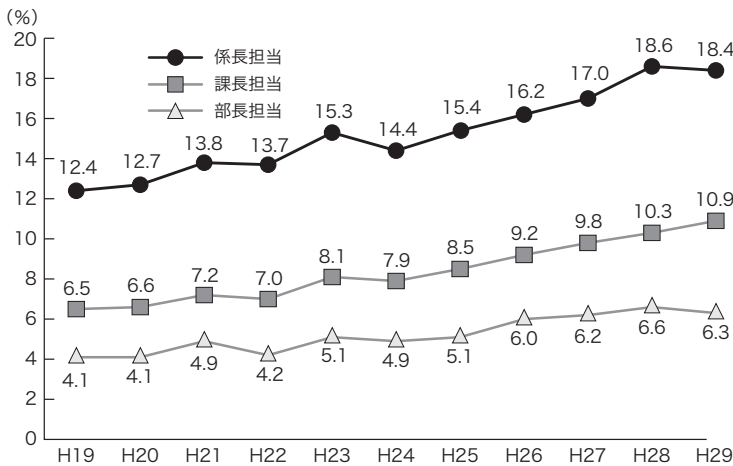
※ 総務省「平成27年国勢調査」より。

平成27年の本県の女性就業率\*を年代別にみると、25~29歳の層の76.7%と45~49歳の層の73.8%を2つの頂点として、35~39歳の66.2%を底とするM字型曲線を描いている。平成22年より上昇したものの、M字型の底は、本県の男性や全国の女性の数値と比較しても、依然低い状況にある。

※就業率…15歳以上の人口のうち、就業者の割合  
(就業者とは、調査期間中収入を伴う仕事を少しでもした人をいう。)

## 2 民間企業等における女性

(14) 階級別役職者に占める女性割合の推移(全国)

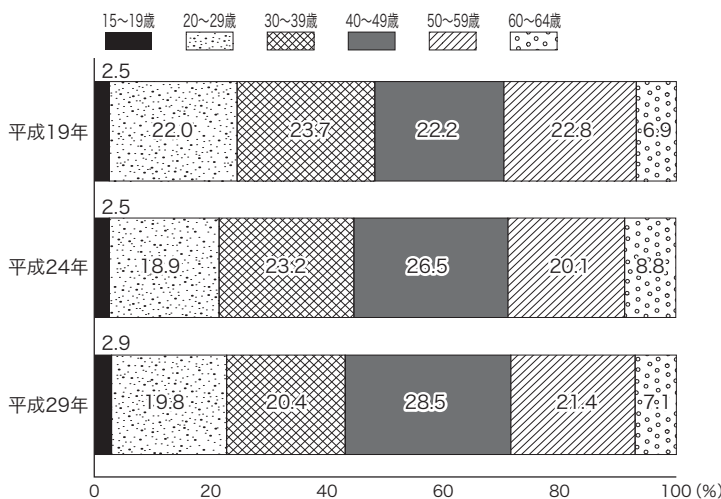


※ 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より。

平成29年の全国の民間企業等(従業員数100人以上)における役職者を階級別にみると、部長相当職は6.3%、課長相当職は10.9%、係長相当職は18.4%であり、長期的にみると増加傾向にある。

## 3 女性の雇用者の状況

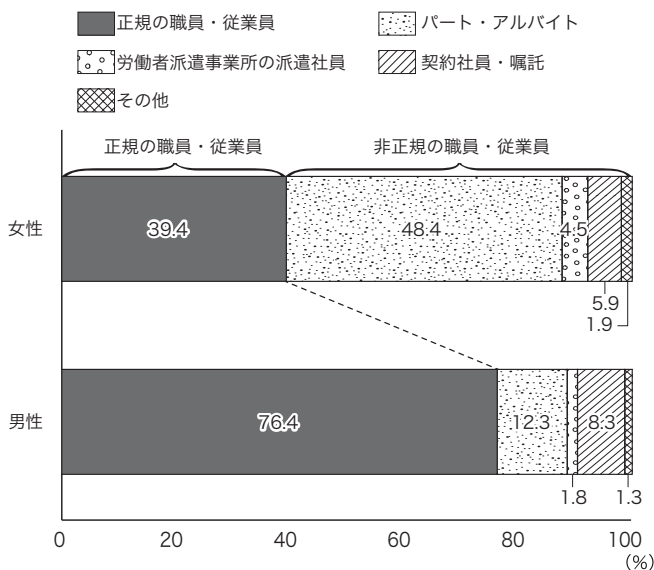
(15) 女性雇用者(15~64歳)の年代別比率推移



※ 総務省「平成29年就業構造基本調査」より。

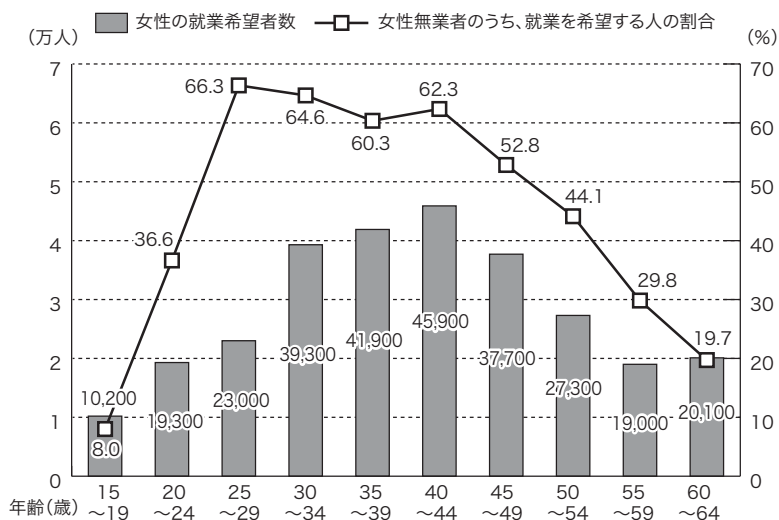
本県の15~64歳の女性雇用者1,544千人を年代別にみると、前回調査(平成24年)から比べて、30歳代、60歳以上の比率は減少したが、その他の年代では増加した。

(16) 女性の雇用者に占める非正規雇用者の割合



※ 総務省「平成29年就業構造基本調査」より。

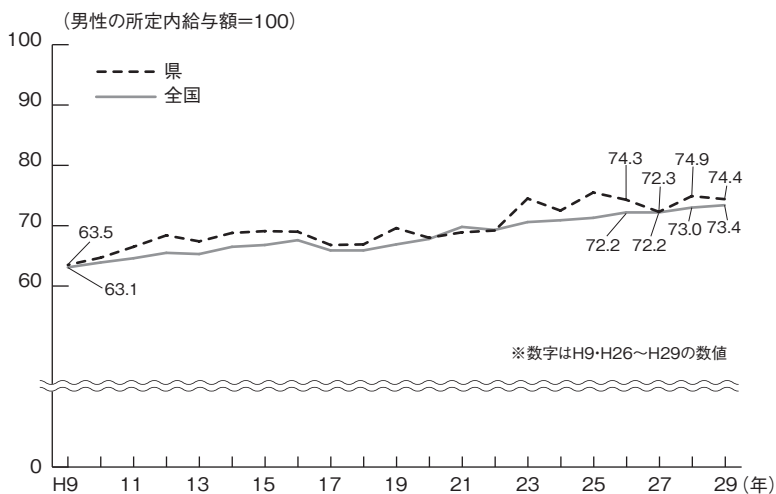
(17) 女性無業者のうち就業を希望する人数



※ 総務省「平成29年就業構造基本調査」より。

4 賃金

(18) 男女の賃金格差の推移



※ 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より。

本県の女性雇用者（役員を除く）に占めるパート・アルバイトの比率は48.4%で、全国平均44%より高くなっている。

非正規雇用は女性の約6割を占める一方、男性では2割超となっている。

※パート、アルバイト等の雇用形態は勤め先での呼称による。

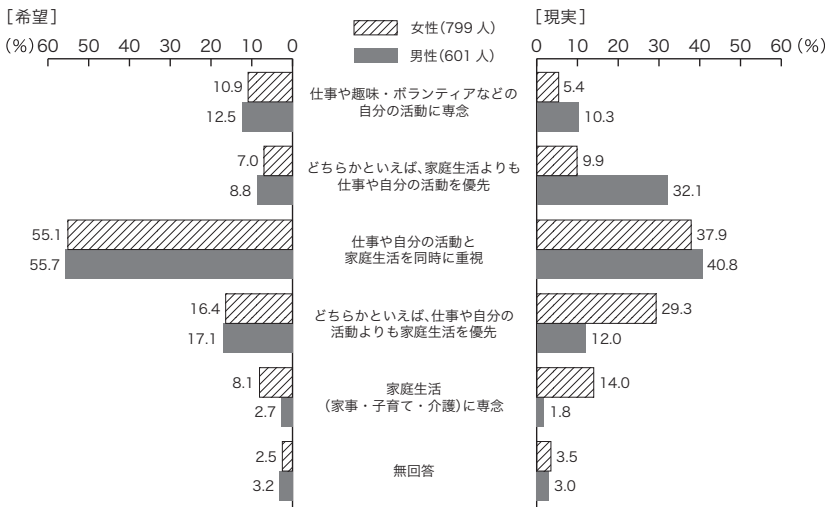
本県の就業していない女性156万人のうち、就業を希望する女性は30~40歳代を中心に34万1千人（21.8%）いる。その割合は、全国で4番目に高く、全国19.3%に比べて2.5ポイント高くなっている。

本県における平成29年の男性一般労働者の平均賃金水準（所定内給与額※）を100（325,200円）としたとき、女性一般労働者の給与水準は74.4（242,000円）となっており、格差は長期的には縮小傾向にある。

※所定内給与額…決まって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。

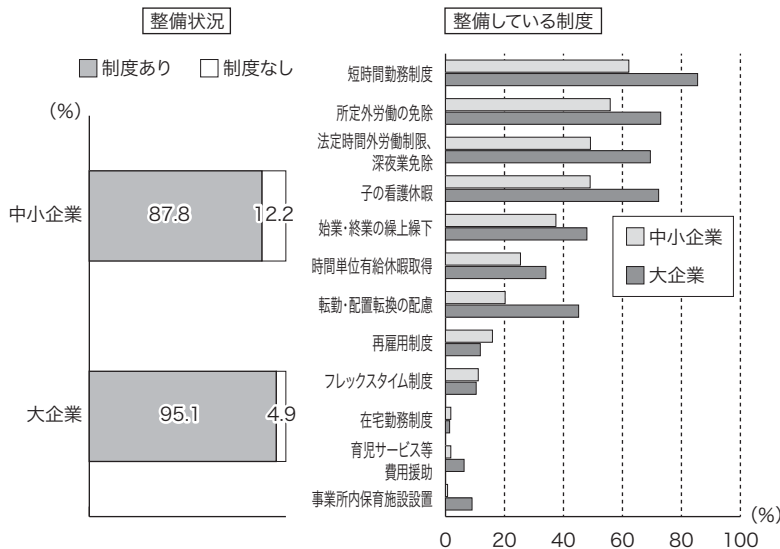
## 5 家庭と仕事の両立支援

### (19) 家庭生活の優先度



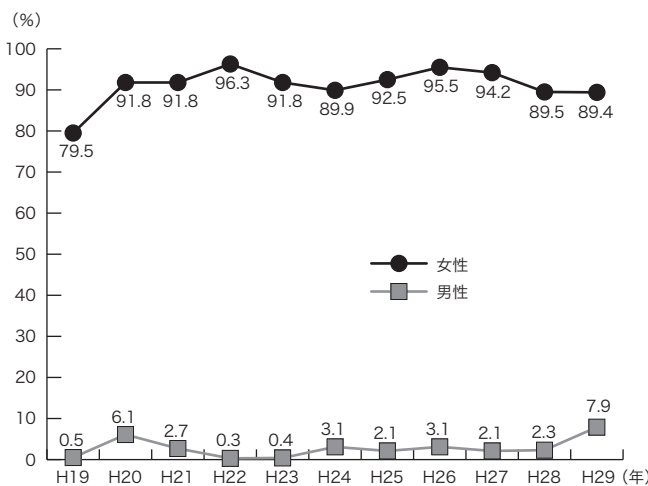
※ 県男女共同参画課「平成27年度意識・実態調査」より。

### (20) 仕事と育児の両立支援



※ 県勤労者福祉課「平成29年度埼玉県就労実態調査」より。

### (21) 育児休業取得率（県内中小企業）



※ 県勤労者福祉課「埼玉県就労実態調査」より。

希望・現実ともに、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が男女双方で最も多い。

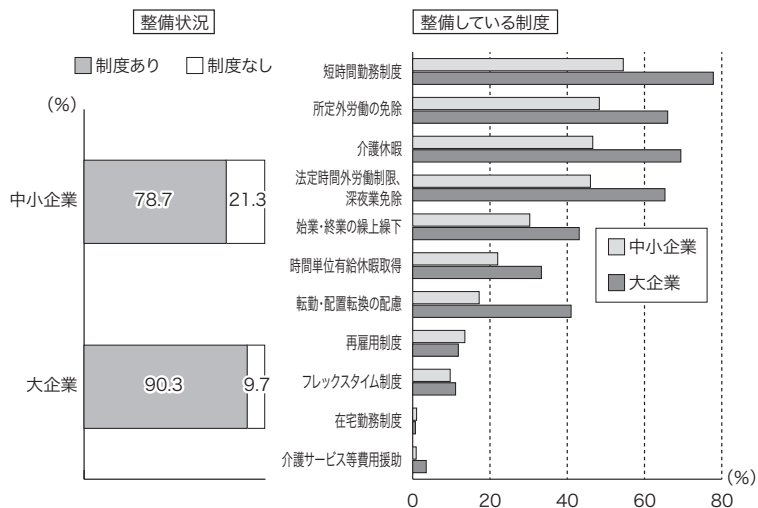
【現実】で2番目に多いのは、女性が「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」で、男性が「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」となっている。

仕事と育児の両立支援制度のある事業所は、県内中小企業で87.8%であった。大企業では95.1%が支援制度があると回答している。さらに、両立支援の内容をみると「短時間勤務制度」が中小企業では62.1%、大企業では85.4%と最も多い。

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間に出産した女性労働者及び配偶者が出産した男性労働者について、中小企業における育児休業の取得率をみると、女性は89.4%、男性は7.9%となっている。

※参考…県内大企業での育児休業取得率  
女性労働者：95.6%  
男性労働者：4.7%

(22) 仕事と介護の両立支援



※ 県勤労者福祉課「平成29年度埼玉県就労実態調査」より。

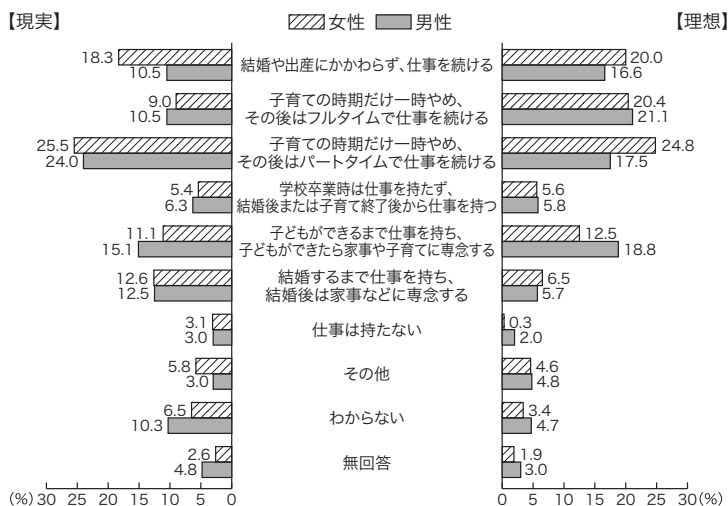
仕事と介護の両立支援制度のある事業所は、県内中小企業で78.7%であった。大企業では90.3%が支援制度があると回答している。

利用できる制度として最も多いものは「短時間勤務制度」で、中小企業が54.5%、大企業が77.8%となっている。

○家庭生活

1 ライフスタイル

(23) 女性の働き方の理想と現実

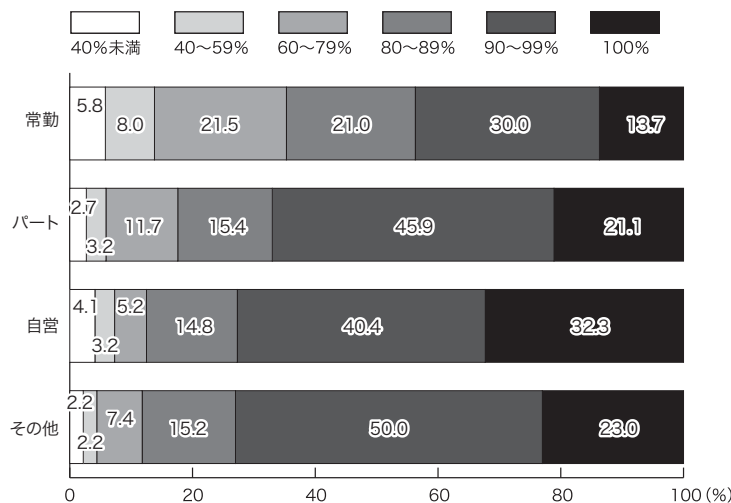


※ 県男女共同参画課「平成27年度意識・実態調査」より。

女性の働き方について、現実では男女とも「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が最も多くなっている。理想では女性は「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が最も多く、男性は「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が最も多くなっている。

※女性の働き方の実態は、女性を「自分自身の働き方」、男性を「妻の働き方」とする。

(24) 従業上の地位別に見た妻の家事分担割合 (全国)



※ 国立社会保障・人口問題研究所「第5回全国家庭動向調査：平成25年」より。

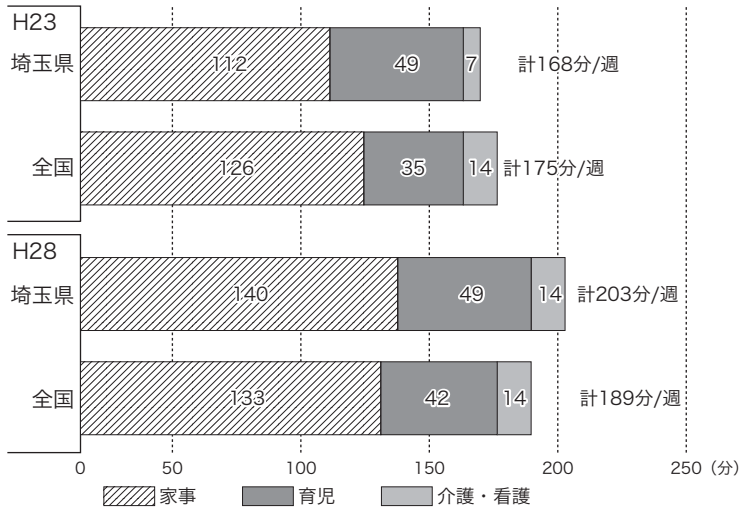
妻が「常勤」で働く世帯では、「パート」「自営」「その他」と比べて、妻の家事分担割合は相対的に少ない。それでも夫の家事分担割合がゼロの世帯は13.7%と、フルタイムで働く妻を持つ夫の7人に1人はまったく家事をしていない。

また、専業主婦の世帯でも23.0%の夫が家事をしていない。

※「その他」…大多数は仕事を持たないいわゆる専業主婦

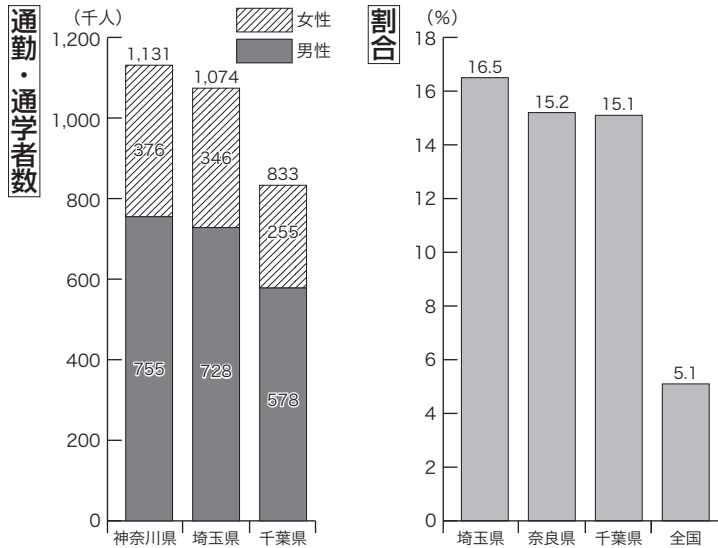
## 2 男性にとっての男女共同参画

(25) 男性の家事・育児・介護等の時間数(週当たり)



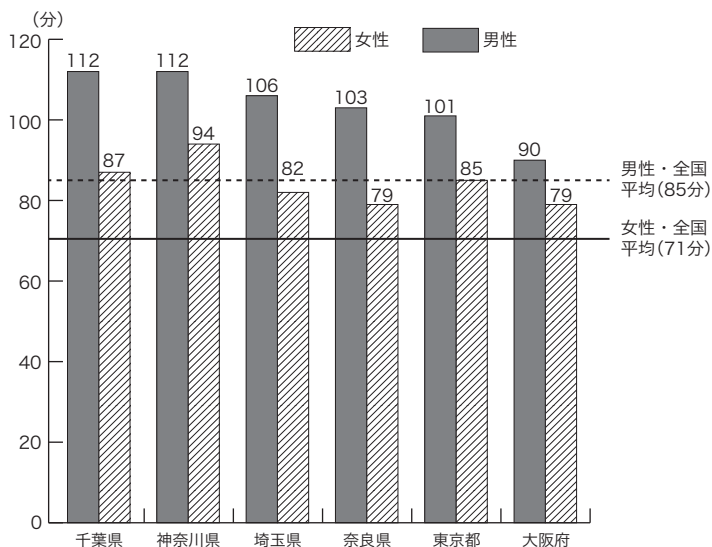
※ 総務省「社会生活基本調査」より。

(26) 他都県への通勤・通学者数とその割合



※ 総務省「平成27年国勢調査」より。

通勤・通学時間



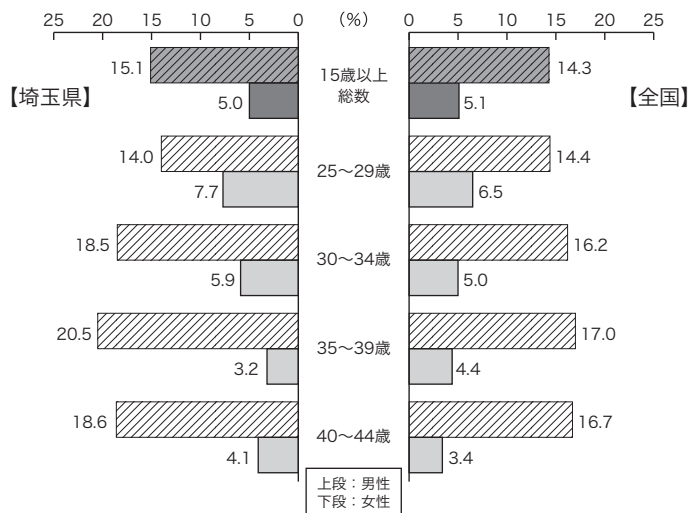
※ 総務省「平成28年社会生活基本調査」より。

本県の10歳以上の男性について、週当たりの生活時間をみると、前回調査時(平成23年)と比べて育児時間は変わらないものの、家事及び介護・看護時間が長くなっている。育児を含めた全体の時間数は35分(1日当たり5分)長くなり、全国平均を上回った。

他都県への15歳以上の通勤・通学者数は約107万人で、神奈川県に次いで全国2位であり、その割合は全国1位となっている。

また、10歳以上の県民が通勤・通学にかかる時間は男女ともに長く、男性は106分で千葉県、神奈川県に次ぎ全国3位、女性も82分と全国で4番目の長さとなっている。

(27) 子育て世代の長時間労働(週60時間以上就業している人の割合)



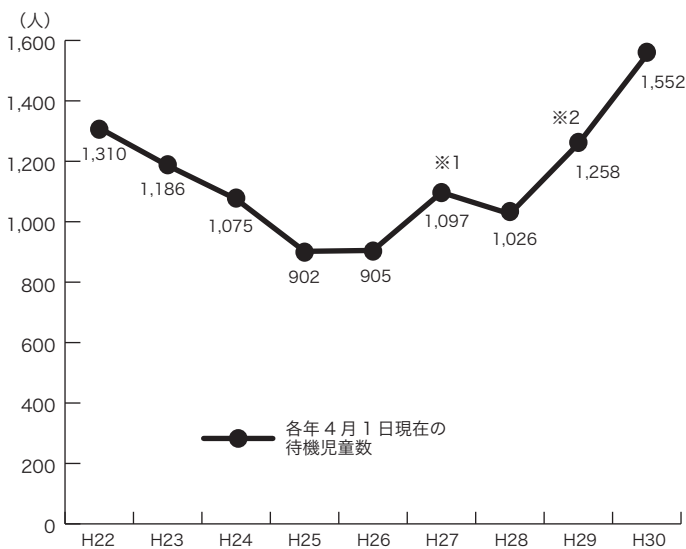
※ 総務省「平成29年就業構造基本調査」より。

本県の年間就業日数200日以上(15歳以上)の男性のうち、週60時間以上就業している男性の割合は、全国(14.3%)より0.8ポイント高く、15.1%となっている。

さらに、25~44歳の子育て世代では18.2%と、全国(16.2%)より2.0ポイント高い。

3 子育ての社会的支援

(28) 保育所待機児童数



※ 県少子政策課より。

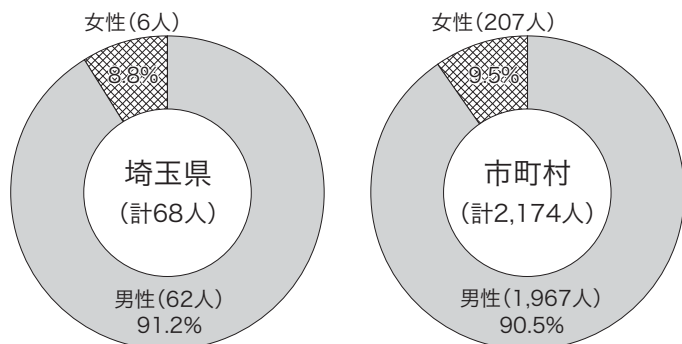
本県の平成30年4月1日現在の待機児童数は1,552人で、前年(1,258人)から294人増加した。

※1・2 平成27・29年4月に待機児童の定義を変更

○防災

1 防災分野における参画

(29) 県・市町村防災会議での女性委員の割合



※ 男女共同参画課より。

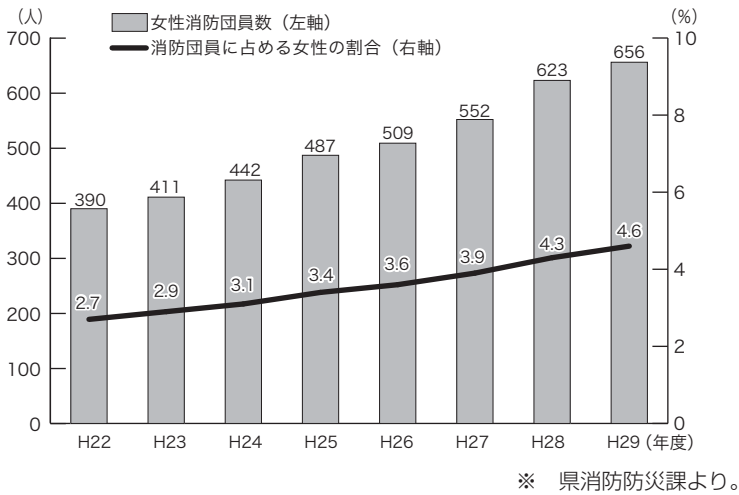
平成29年4月1日現在、本県の防災会議での女性委員が占める割合は、8.8%(68人中6人)で、全国平均(14.9%)より6.1ポイント低くなっている。

県内市町村では総数2,174人のうち女性は207人(9.5%)であり、防災会議の設置されている62市町中4市町に女性委員がない。

(全国値は内閣府「男女共同参画白書平成30年版」より)



### (30) 消防団員に占める女性の割合



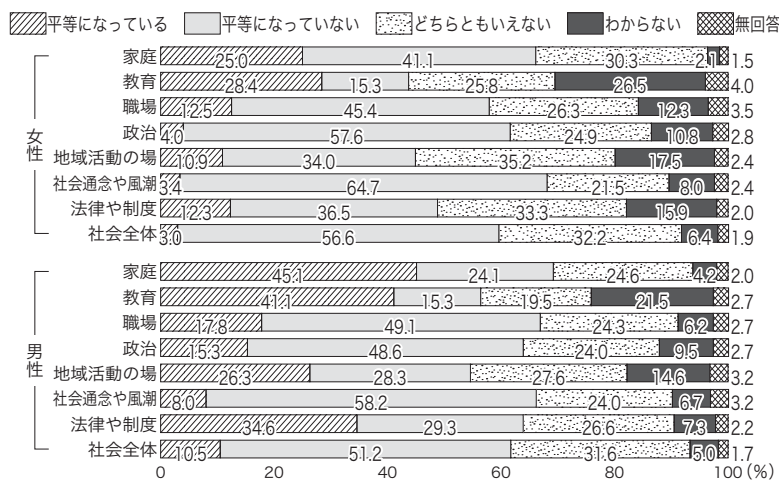
平成29年4月1日現在、本県の女性消防団員数は、14,297人中656人(4.6%)であり、年々その割合は増加している。

また、全国では2.9%となっており、県が1.7ポイント上回っている。(全国の値は消防庁「消防防災・震災対策現況調査」より)

## 男女共同参画に関する意識

### 1 男女平等に関する意識

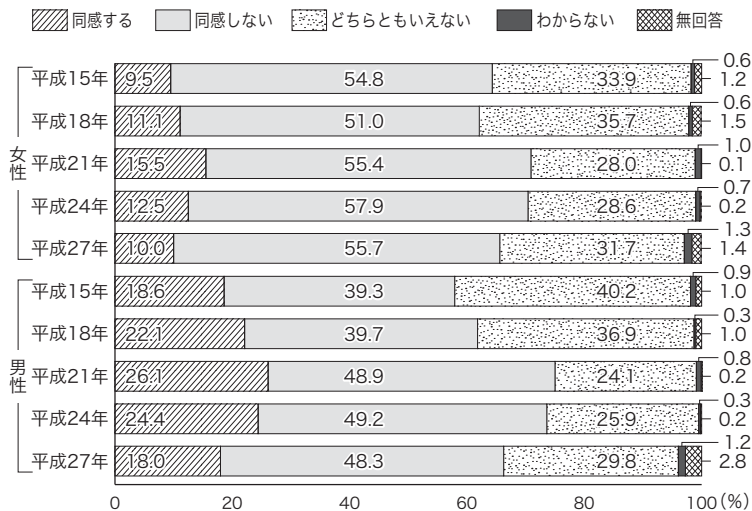
#### (31) 男女の地位の平等感



男女平等に関する意識では、男女の地位が「平等になっている」と感じるのは男女ともに【家庭】や【教育】の場が多い。一方で、【職場】【政治】【社会通念や風潮】では不平等感が強くになっている。

### 2 性別による役割分担意識

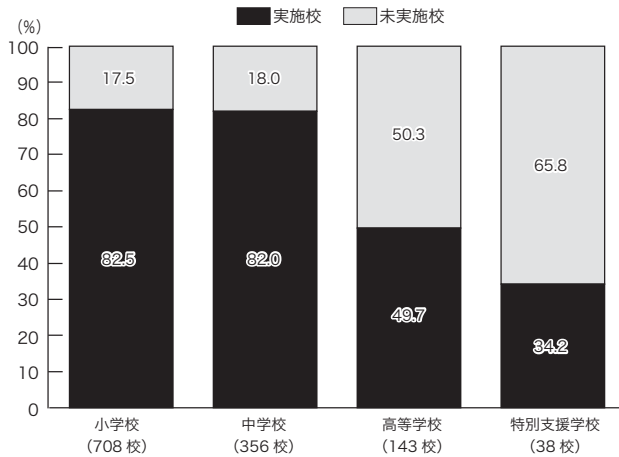
#### (32) 性別役割分担意識～男性は仕事、女性は家庭～



「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に対して、「同感しない」は男性で半数近くになり、「同感する」は女性、男性ともに前回調査より減少した。

## 1 公立学校での男女平等教育の推進状況

### (33) 男女平等教育の推進状況 (教職員の男女平等教育に関する校内研修の実施率)



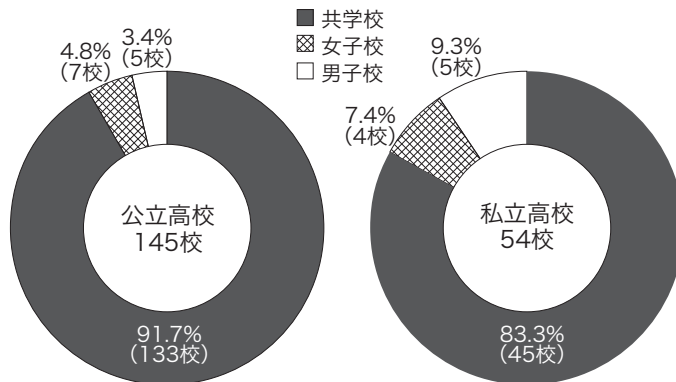
※ 県教育局人権教育課より。

平成30年3月現在、県内の各公立学校\*における教職員の男女平等教育に関する校内研修の実施率は、小学校が82.5% (708校中584校)、中学校が82.0% (356校中292校)、高等学校が49.7% (143校中71校)、特別支援学校が34.2% (38校中13校)である。

\*さいたま市立学校は含まない。

## 2 高等学校の男女共学、別学の状況

### (34) 公・私立高等学校の共学、別学の状況 (平成30年5月)

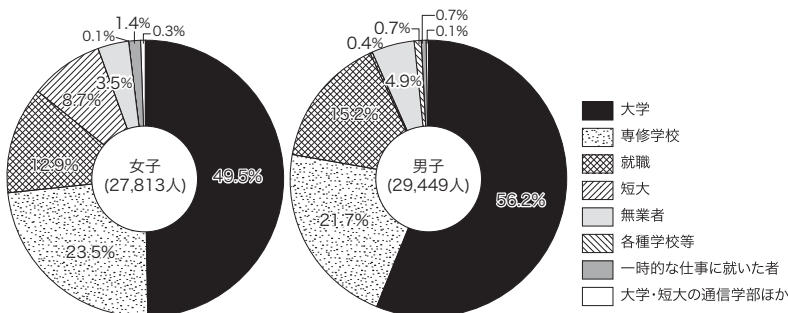


※ 県学事課、教育局県立学校人事課より。

平成30年5月現在、本県の高等学校における共学校の割合は、公立が91.7%、私立が83.3%である。

## 3 高等学校卒業者の進路

### (35) 高等学校卒業者 (現役) の進路 (平成29年3月卒業者)



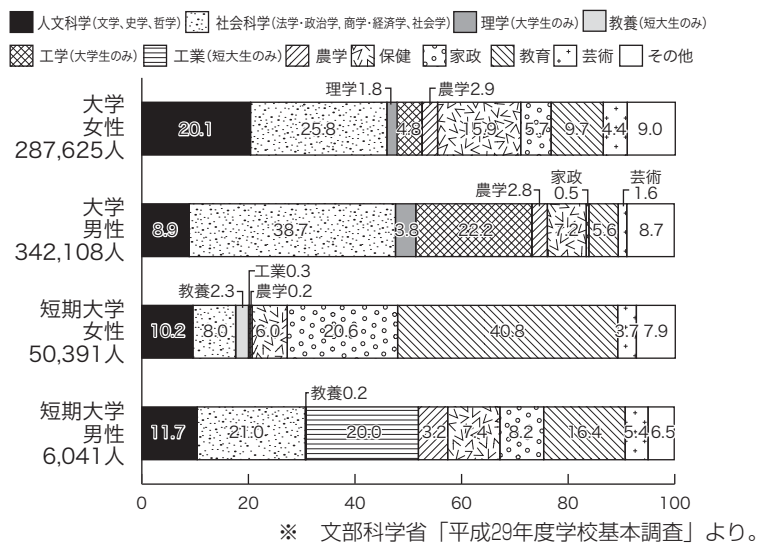
※ 文部科学省「平成29年度学校基本調査」より。

平成29年3月に県内の高等学校を卒業した女子の進路は、大学が49.5%と最も高い。続いて、専修学校、就職、短大となっている。

短大等を合わせた女子の大学等進学率は58.5% (全国平均57.3%) で全国10位となっている。

## 4 大学等への入学と専攻分野

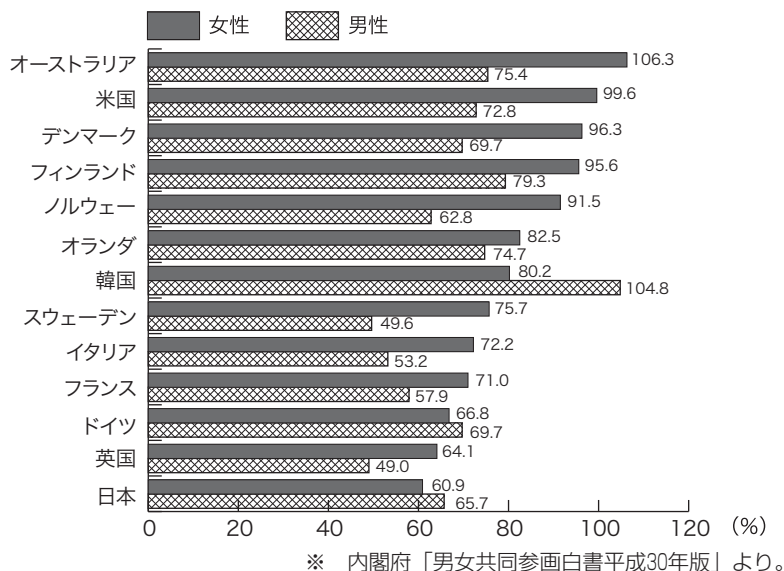
(36) 大学・短期大学入学者の専攻分野別構成 (全国)



大学に入学した女性の25.8%が社会科学、続いて20.1%が人文科学を専攻し、男性の38.7%が社会科学、続いて22.2%が工学を専攻している。短期大学に入学した女性の40.8%が教育、続いて20.6%が家政を専攻し、男性の21.0%が社会科学、続いて20.0%が工業を専攻している。

## 5 在学率の国際比較

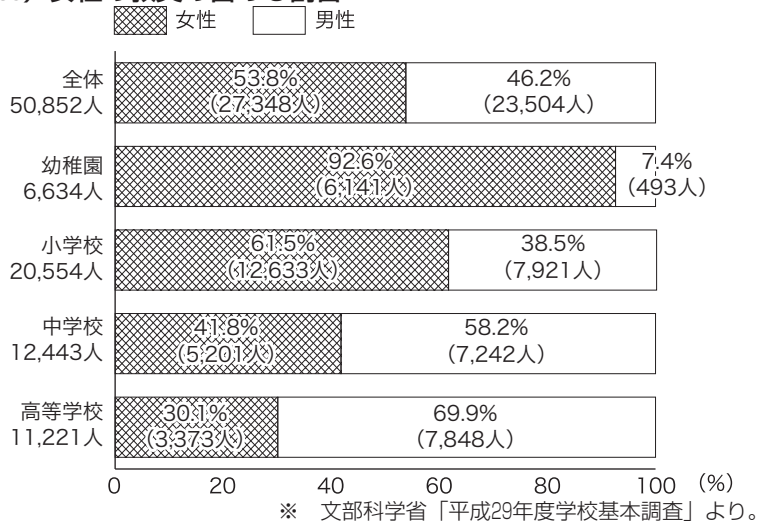
(37) 高等教育在学率の国際比較



日本の女性の高等教育在学率は他の先進国と比較して低い水準になっている。また、多くの国では、男性より女性の在学率が高くなっているが、日本、韓国及びドイツでは男性より女性の在学率が低くなっている。

## 6 女性の教員

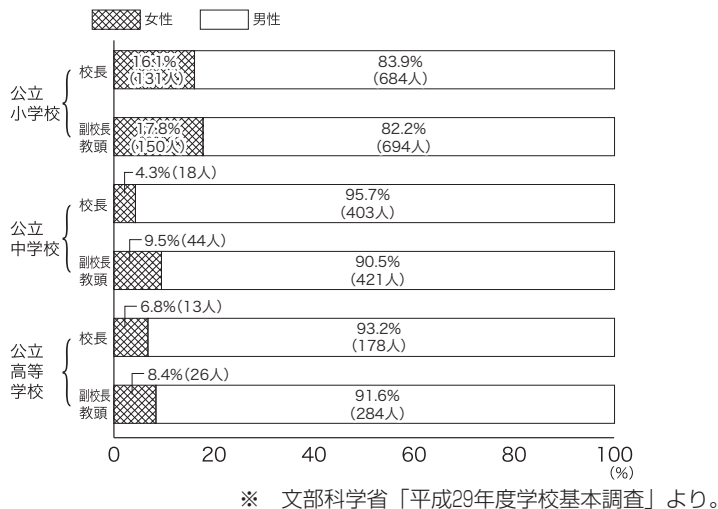
(38) 女性の教員の占める割合



平成29年5月現在、本県の国立、公立及び私立学校における教員数は50,852人で、そのうち女性教員の割合は53.8% (27,348人)となっている。

その割合は幼稚園が最も高く、高等学校が最も低い。

(39) 公立小・中・高等学校の女性教員管理職数

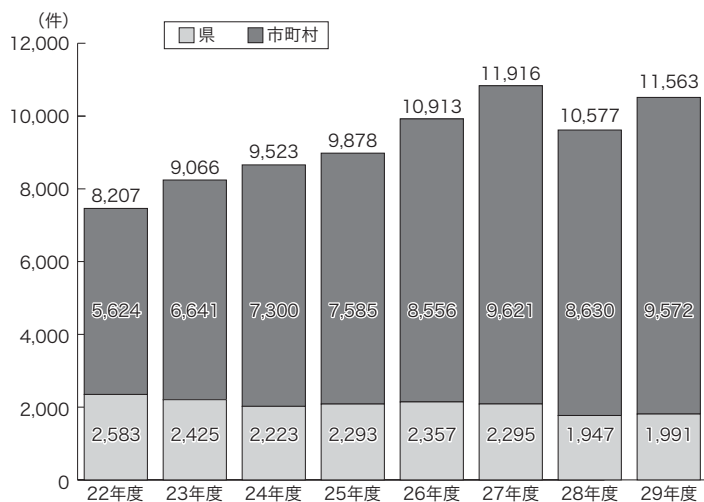


平成29年5月現在、本県の公立学校における女性教員管理職は小学校では校長が131人で16.1%、副校長・教頭が150人で17.8%、中学校では校長が18人で4.3%、副校長・教頭が44人で9.5%、高等学校では校長が13人で6.8%、副校長・教頭が26人で8.4%である。

○女性に対する暴力の根絶

1 DV（ドメスティック・バイオレンス）相談件数

(40) DV相談件数



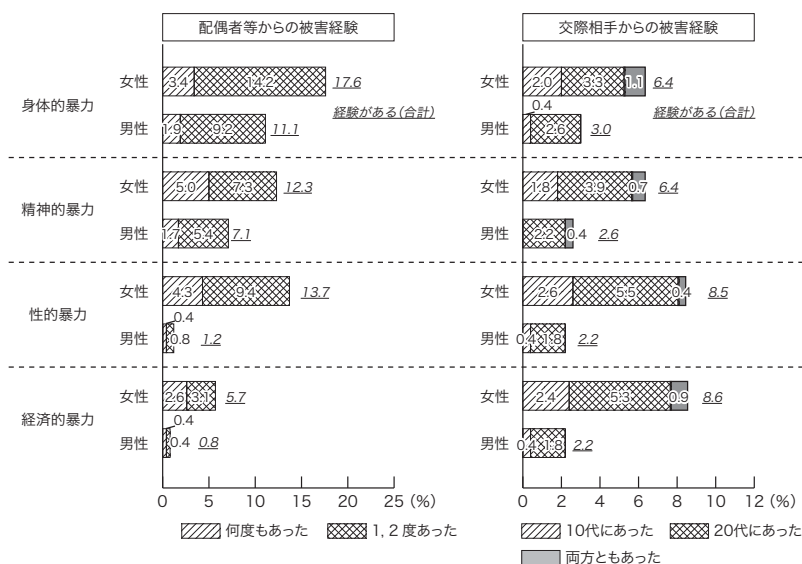
平成29年度に受けたDVに関する相談件数は県が1,991件、市町村が9,572件となっている。

※県：配偶者暴力相談支援センター、男女共同参画推進センター及び福祉事務所が受けたDV相談件数の合計

※市町村：DVに関わる総相談件数  
【平成29年度の件数は暫定値】

2 配偶者等から受けた暴力

(41) 配偶者等や交際相手からの暴力被害経験



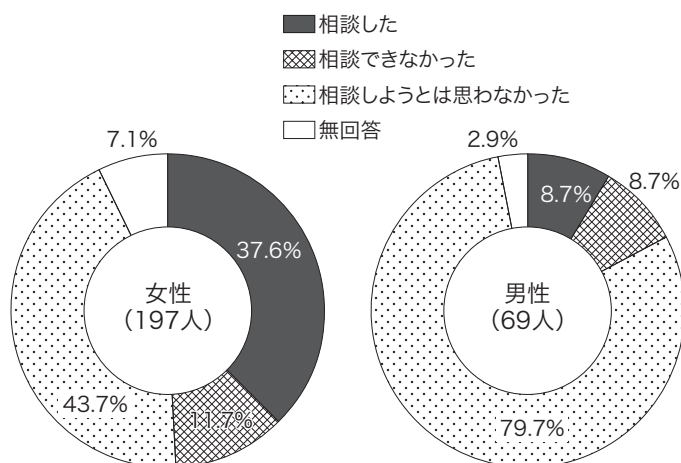
配偶者から受けた暴力では身体的暴力が最も多く、交際相手から受けた暴力では性的・経済的暴力が多くなっている。また、すべての行為において、被害を経験した人の割合は、女性が男性を上回っている。

※各行為説明

- ・身体的暴力…なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなどの身体に対する行為
- ・精神的暴力…人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ
- ・性的暴力…性的な行為の強要
- ・経済的暴力…必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせられるなど経済的に弱い立場に立たせる行為

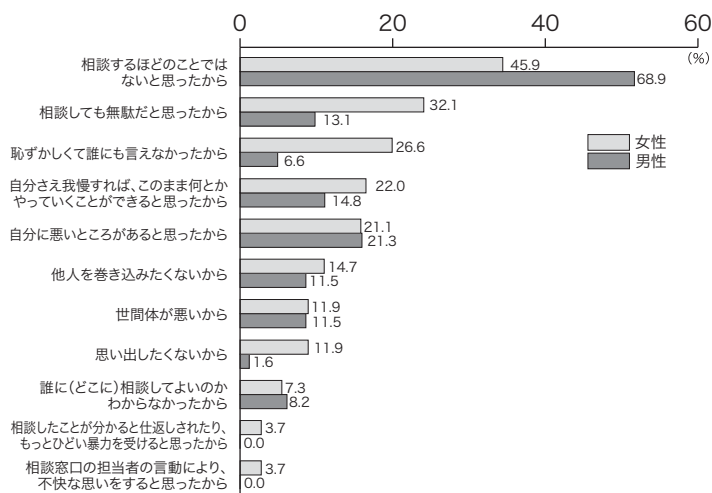
※「経験はまったくない」、「無回答」は省略。

## (42) 配偶者等から受けた暴力に関する相談



※ 県男女共同参画課「平成27年度意識・実態調査」より。

## (43) 相談できなかった理由



※ 県男女共同参画課「平成27年度意識・実態調査」より。

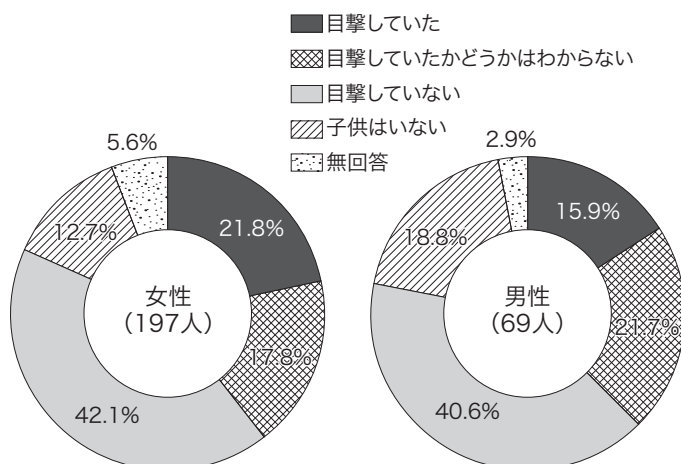
配偶者等から受けた暴力について、相談状況を男女別にみると、「相談した」女性は37.6%、男性は8.7%である。一方、「相談できなかった」「相談しようとは思わなかった」女性は55.4%、男性は88.4%で、女性の過半数、男性の大部分の人が相談していない状況である。

配偶者等から受けた暴力について相談できなかった理由として、「相談するほどのことではないと思ったから」が最も多く女性は45.9%、男性は68.9%を占めている。

※ 「その他」、「無回答」は省略。

## 3 子供への影響

### (44) 子供の目撃の有無

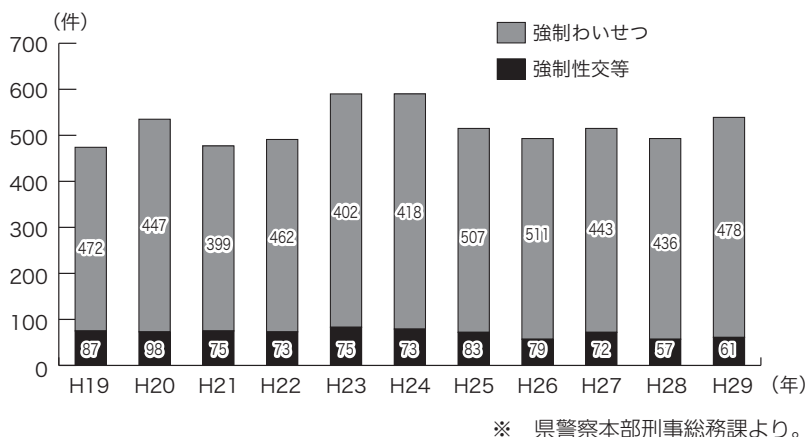


※ 県男女共同参画課「平成27年度意識・実態調査」より。

配偶者等から暴力を受けた際に、子供がその様子を「目撃していた」は男性で15.9%、女性で21.8%となっている。

## 4 性犯罪の実態

### (45) 強制性交等・強制わいせつの認知件数



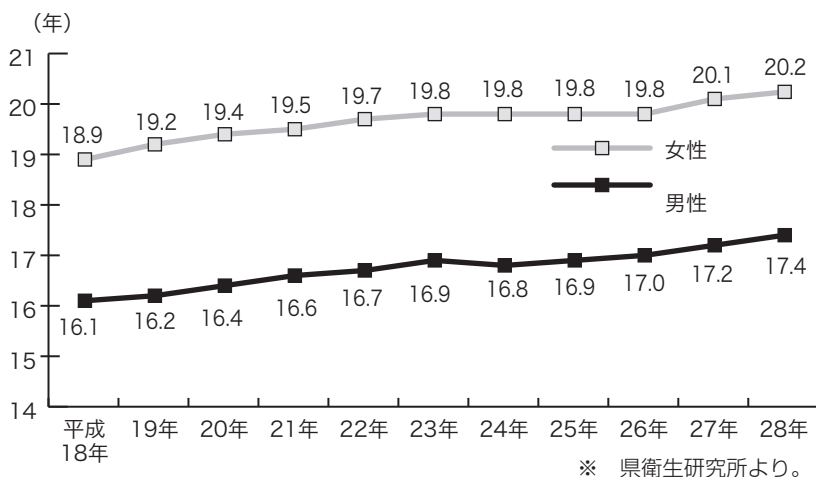
強制性交等・強制わいせつの認知件数は、平成29年は強制性交等が61件、強制わいせつが478件で、いずれも前年より増加した。

※刑法の一部が改正（平成29年7月13日施行）され、強姦の罪名、構成要件等が改められたことに伴い、「強姦」を「強制性交等」に変更した。

## 健康・福祉

### 1 高齢化社会

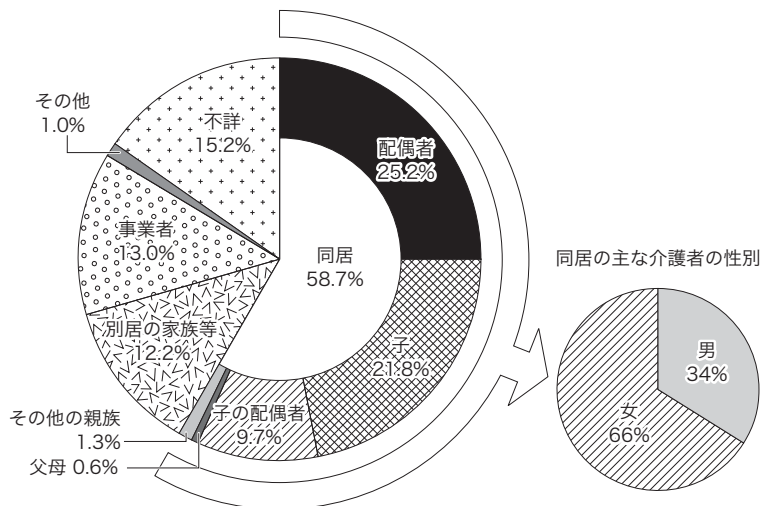
#### (46) 健康寿命の推移



本県の平成28年の健康寿命※は、女性20.2年、男性17.4年で、前年と比べて上昇している。

※健康寿命…65歳に達したのち、介護保険制度の要介護2以上に認定されるまでの期間。

#### (47) 主な介護者の要介護者等との続柄・性別等 (全国)

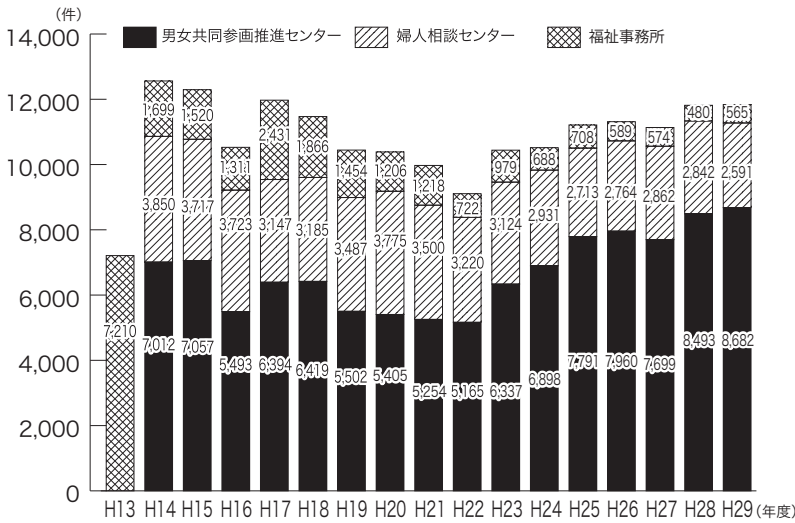


主な介護者の、要介護者等との「同居」が58.7%と最も多く、次いで「事業者」13%となっている。

他方、同居の主な介護者の66%が女性であり、女性が介護の担い手となっていることがわかる。

## 2 相談の受付状況

(48)男女共同参画推進センター、婦人相談センター等の相談受付状況



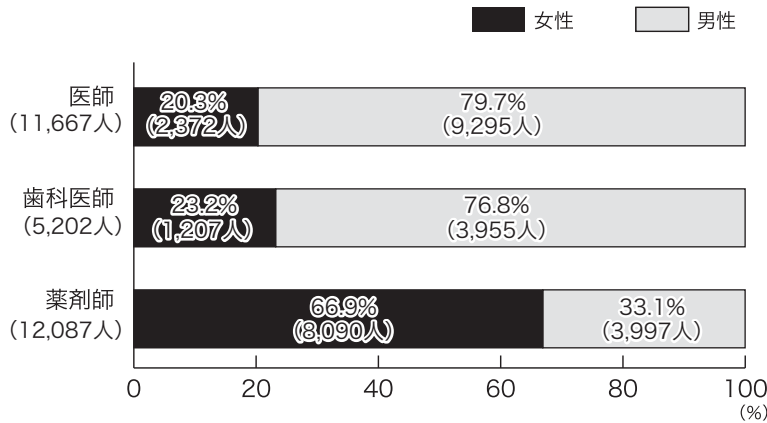
※ 県男女共同参画課より。

人間関係、家族、夫婦、DVなどに関する相談件数は、平成14年度に婦人相談センターDV相談室及び男女共同参画推進センターを開設したことにより、大きく増加した。

平成29年度の状況は男女共同参画推進センターで8,682件、婦人相談センターで2,591件、福祉事務所で565件、合計11,838件の相談を受け付けた。

## 3 医療従事者の女性割合

(49) 医師、歯科医師、薬剤師に占める女性の割合



- ※1 厚生労働省「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」より。
- ※2 医師と歯科医師は、医療施設の従事者である。また、薬剤師は薬局・医療施設の従事者である。

平成28年12月31日現在、本県の医療従事者の女性割合は医師が20.3% (全国平均21.1%)、歯科医師が23.2% (同23.0%)、薬剤師が66.9% (同65.9%)となっている。

---

---

# 第2部

## 埼玉県の 男女共同参画施策の 実施状況

---

---

県では、新たな課題に男女共同参画の視点から対応するため、平成29年度から33年度までの5年間を計画期間とする「埼玉県男女共同参画基本計画（以下「基本計画」とする。）」を平成29年3月に策定しました。

第2部では、県の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするため、基本計画の体系・推進指標の達成に向けた取組状況や事業の実績等について記載しました。また、基本計画を実効性あるものにするため、平成15年度に導入した「男女共同参画配慮度評価」の内容、男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設である男女共同参画推進センター（With You さいたま）の事業などを掲載しました。



# 1 「埼玉県男女共同参画基本計画」の推進

## (1) 計画の体系 (計画期間：平成29～33年度)

計画を推進するための  
基本的な視点

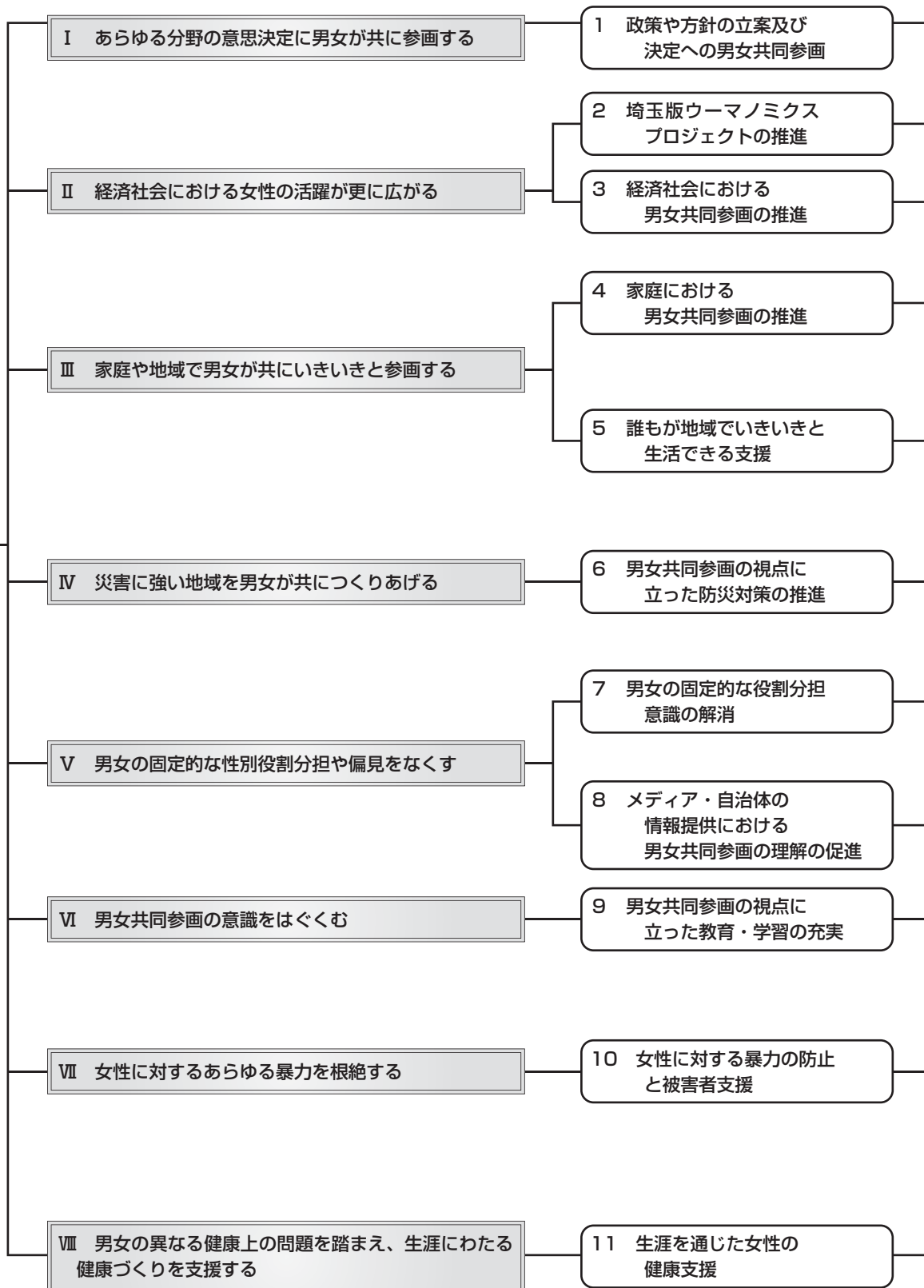
- 1 あらゆる分野で男女の人権を尊重する
- 2 男女が社会の対等な構成員として、共に個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ活力のある社会をつくる

### 基本目標

### 施策の柱

## 男女共同参画社会の実現

## 男女が共に個性と能力を発揮でき、人権が尊重された埼玉



- 3 男女が共に家庭・仕事・地域において調和のとれた生活を築く  
4 国際社会の取組の動向を踏まえ男女共同参画を推進する

### 施策の基本的な方向

- (1) 県における政策・方針決定過程への男女共同参画の推進  
(2) 市町村、事業所・各種団体における政策方針決定過程への男女共同参画の促進  
(3) 積極的格差是正措置の具体化  
(4) 女性の人材に関する情報の収集・提供

- (1) 働きやすい環境の整備  
(2) 女性の就業・起業支援  
(3) 女性の活躍を応援する気運づくり

- (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進  
(2) ライフイベントに対応した柔軟な働き方に向けた支援

- (1) 家庭生活における男女共同参画の促進  
(2) 子育ての社会的支援  
(3) 介護の社会的支援  
(4) 家庭と仕事・地域活動の両立支援  
(5) 男性の家庭・子育て・介護・地域活動への参画の促進

- (1) 高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活できる支援  
(2) 困難を抱えた女性などの自立支援  
(3) 障害者、外国人などの特別な配慮を必要とする人への支援  
(4) 地域活動における男女共同参画の推進  
(5) 男女共同参画に関する国際理解、国際交流・国際協力の推進

- (1) 防災分野における女性の参画拡大  
(2) 防災訓練や自主防災組織などでの男女共同参画の意識啓発  
(3) 男女共同参画の視点に立った地域防災計画や各種対応マニュアルなどの充実  
(4) 男女共同参画の視点に立った災害時の対応  
(5) 災害復興時における男女共同参画の促進

- (1) 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の推進  
(2) 男女共同参画に関する法制度や救済制度の活用能力の向上及び相談・情報提供による支援  
(3) 男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進  
(4) 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供

- (1) メディアにおける男女の人権、とりわけ女性の人権を尊重する自主的な取組への働きかけ  
(2) 男女の人権、とりわけ女性の人権を侵害する情報に対する県民意識の醸成  
(3) 人権を侵害するような性・暴力表現を扱ったメディアからの青少年などの保護  
(4) 男女共同参画の視点に立った表現の推進

- (1) 男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進  
(2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の促進  
(3) 男女共同参画に向けた生涯学習の推進

- (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり  
(2) 配偶者などからの暴力の防止及び被害者の保護・支援の推進  
(3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進  
(4) 性犯罪への対策の推進  
(5) 売買春への対策の推進  
(6) 人身取引対策の推進  
(7) ストーカー行為などへの対策の推進  
(8) 児童虐待、とりわけ性的虐待における児童に対する対策の推進

- (1) 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利についての考え方の定着  
(2) 生涯を通じた女性の健康保持対策の推進、出産・妊娠等に対する健康支援  
(3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進  
(4) 医療分野における女性の参画促進  
(5) 女性のスポーツ活動支援

## (2)「埼玉県男女共同参画基本計画」における推進指標の達成状況

平成29年度を計画の始期とする「埼玉県男女共同参画基本計画」では、計画の目標である「男女共同参画社会の実現」に向け、「8つの基本目標」を設定しました。

そして、計画を推進するための施策について12の推進指標を掲げ、それぞれ数値目標を設定しました。平成29年度における実績は次のとおりです。

進捗状況の凡例



：策定時より改善



：策定時から横ばい



：策定時より悪化

### 基本目標Ⅰ あらゆる分野の意思決定に男女が共に参画する

No.	推進指標	関係部局	基準値		直近の実績		目標値		進捗状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値		
1	審議会などの委員に占める女性の割合	県民生活部	平成27年度末	38.2%	平成29年度末	38.2%	平成33年度末	40.0%	→	男女共同参画課
2	委員に占める女性の比率が40～60%の審議会などの割合	県民生活部	平成27年度末	63.3%	平成29年度末	57.5%	平成33年度末	75.0%	↓	男女共同参画課

### 基本目標Ⅱ 経済社会における女性の活躍が更に広がる

No.	推進指標	関係部局	基準値		直近の実績		目標値		進捗状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値		
3	女性（30～39歳）の就業率	産業労働部	平成22年	61.1%	平成27年	66.7%	平成32年	69.5%	↑	ウーマノミクス課

### 基本目標Ⅲ 家庭や地域で男女が共にいきいきと参画する

No.	推進指標	関係部局	基準値		直近の実績		目標値		進捗状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値		
4	保育所等待機児童数	福祉部	平成28年4月1日	1,026人	平成30年4月1日	1,552人	平成34年4月1日	0人	↓	少子政策課
5	男性県職員の育児休業取得率	総務部	平成27年度	12.2%	平成29年度	13.6%	平成32年度末	15.0%	↑	人事課
6	地域社会活動に参加している60歳以上の県民の割合	県民生活部	平成27年度	43.8%	平成29年度	39.1%	平成33年度	50.0%	↓	共助社会づくり課

### 基本目標Ⅳ 災害に強い地域を男女が共につくりあげる

No.	推進指標	関係部局	基準値		直近の実績		目標値		進捗状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値		
7	自主防災組織の組織率	危機管理防災部	平成26年度末	87.7%	平成28年度	89.8%	平成33年度末	96.0%	↑	消防防災課

## 基本目標Ⅴ 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす

No.	推進指標	関係部局	基準値		直近の実績		目標値		進捗状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値		
8	固定的な性別役割分担に同感しない人（全体）の割合	県民生活部	平成27年度	52.3%	平成27年度	52.3%	平成33年度	60.0%		男女共同参画課

## 基本目標Ⅵ 男女共同参画の意識をはぐくむ

No.	推進指標	関係部局	基準値		直近の実績		目標値		進捗状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値		
9	「親の学習」講座の年間実施回数	教育局	平成27年度	1,320回	平成29年度	1,697回	平成30年度	1,700回		生涯学習推進課

## 基本目標Ⅶ 女性に対するあらゆる暴力を根絶する

No.	推進指標	関係部局	基準値		直近の実績		目標値		進捗状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値		
10	配偶者暴力相談支援センター設置市町村数	県民生活部	平成27年度	15市	平成29年度	16市	平成33年度	29市		男女共同参画課
11	女性の安全・安心ネットワーク参加団体数	県民生活部	平成27年度	0団体	平成29年度	29団体	平成31年度	100団体		防犯・交通安全課

## 基本目標Ⅷ 男女の異なる健康上の問題を踏まえ、生涯にわたる健康づくりを支援する

No.	推進指標	関係部局	基準値		直近の実績		目標値		進捗状況	担当課
			年度等	値	年度等	値	年度等	値		
12	健康寿命	保健医療部	平成26年	男性 16.96年 女性 19.84年	平成28年	男性 17.40年 女性 20.24年	平成33年	男性 17.63年 女性 20.26年		健康長寿課

## 2 「埼玉県男女共同参画基本計画」の主な関連事業・平成29年度実績及び平成29, 30年度当初予算額

※事業名は平成29年度の事業名を記載し、平成30年度新規事業については、平成30年度の事業名を記載しています。

平成30年度新規事業の事業実績欄は「平成30年度事業計画」を掲載しています。

### 基本目標Ⅰ あらゆる分野の意思決定に男女が共に参画する

#### 施策の柱1 政策や方針の立案及び決定への男女共同参画

○施策の基本的な方向

- (1) 県における政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
- (2) 市町村、事業所・各種団体における政策方針決定過程への男女共同参画の促進
- (3) 積極的格差是正措置の具体化
- (4) 女性の人材に関する情報の収集・提供

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
1	「審議会等及び協議会等への女性の登用促進要綱」の推進	目標値である女性の委員の割合40%の達成に向け、40%に満たない審議会担当課に対しては事前協議を実施するなど、女性登用を引き続き促進した。 ・平成30年3月31日現在38.2% (平成29年3月31日 37%)	-	-	男女共同参画課
2	埼玉県男女共同参画審議会の開催	「埼玉県男女共同参画基本計画」に基づく施策の推進状況の検討をおこなった。 ・2回開催(平成29年6月15日、平成30年1月31日)	1,989	1,997	男女共同参画課
3	階層別研修の実施	新規採用職員研修で人権問題概論、セクシュアルハラスメントの防止及び男女共同参画の概要を、主査研修で人権問題概論を実施した。 ・新規採用職員研修 修了者 394名 ・主査研修 修了者 221名	-	-	人事課
4	女性職員の職域拡大と管理職への登用促進	1 「人事異動方針」において、女性職員の能力、適性等を評価した積極的な登用を明記するとともに、その職域拡大や管理職への登用に努めている。 ・管理職に占める女性の割合(全任命権者(教育、警察を除く)) 平成30年4月1日現在 9.6% 2 将来の管理職候補となる主査級・主幹級の女性職員を対象に、管理職としての意識・能力の向上のための研修を実施。また、受講生の上司を対象に、女性活躍への理解と意識変革を促すための研修を実施。 ・女性職員のためのステップアップ研修 修了者(主査級30名、主幹級10名) ・上司向けの研修 修了者 44名	3,326	3,300	人事課
5	女性職員の職域拡大と管理職への登用促進(教育局)	女性職員の積極的な登用を図り、H30年度当初には、副部長級職である北部教育事務所長、課長級職である高校教育指導課教育指導幹、小中学校人事課学校管理幹、生涯学習推進課地域教育幹、副課長級の職である高校教育指導課副課長、小中学校人事課管理主幹、生涯学習推進課副課長、北部教育事務所主席指導主事、久喜図書館主席司書主幹に女性職員を配置するなど、実績・実力のある女性役付職員の登用を図った。教育局の女性役付職員は、111人であった。	-	-	教育局総務課
6	女性の校長・教頭管理職への登用促進	女性管理職の積極的な登用を図り、公立高校及び特別支援学校においては、富士見高校、和光特別支援学校、熊谷特別支援学校の3校に新たに新任女性校長を配置するなどし、市町村立小中学校、市立特別支援学校、公立高校及び特別支援学校全体で376名の女性管理職を配置した。 ○H30年度当初 ・小学校：校長128、教頭144 ・中学校：校長18、教頭36 ・公立高校：校長9、教頭21 ・市立特別支援学校 校長0、教頭2 ・特別支援学校：校長6、教頭12 ・県立中学校：校長0、教頭0	-	-	県立学校人事課 小中学校人事課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
7	男女共同参画基本計画の普及促進	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に係る基本的な考え方と施策の方向を示した「埼玉県男女共同参画基本計画」の基本的視点・推進指標などを周知した。 ・出前講座 5か所実施、参加者数：224人 ・地域別説明会 5か所実施、参加者数：64人 ・団体向け事業説明会(平成29年8月31日) 参加団体者数：13人	3,386	130	男女共同参画課
8	市町村担当課長会議の開催	市町村担当課長を対象に、男女共同参画推進関連事業及びDV対策関連事業の説明にかかる会議を開催。 ・実施日 平成29年4月21日(金) ・参加者数 75人(53市町及び県)	-	-	男女共同参画課
9	県内市町村状況調査などによる状況把握と結果の提供	市町村における男女共同参画の推進に関する施策の推進状況調査を行い、その結果を市町村に提供することで、市町村における女性の登用等を促進した。	-	-	男女共同参画課
10	男女共同参画推進センター運営費	県民、市町村の男女共同参画に関する取組を支援するための事業を実施した。 ・利用者数：193,289人 ・情報ライブラリー貸出者数：1,843人 貸出冊数：4,751冊 ・ホームページアクセス数：172,983件 ・広報紙の発行 年3回、各6,000部	130,117	173,184	男女共同参画課
11	多様な働き方推進事業	男女が共にいきいきと働き続けられる職場環境づくりを促進するため、短時間勤務制度などを実践する企業を「多様な働き方実践企業」として認定した。 ・多様な働き方実践企業の認定 258社(累計2,525社)	19,940	26,024	ウーマノミクス課
12	さいたま輝き荻野吟子賞事業費	県内出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人・団体・事業所を表彰し、男女共同参画社会づくりを促進した。 平成29年度は個人3名、2事業所を表彰。	467	468	男女共同参画課
13	女性からの政策提言講座の開催	地域課題の発見から解決にいたるためのノウハウや技術を学び、市町村の審議会などで政策提言を行える女性を育成するための講座を行田市にて開催した。 ・講座(3日間)と成果発表会(平成30年2月2日) 受講者：13人	514	-	男女共同参画課
14	普及活動推進事業	普及指導員による普及活動の中で、夫婦による共同申請を含めた女性認定農業者の認定と、さいたま農村女性アドバイザーの認定を推進。女性農業者に対して家族経営協定の締結を推進している。また、農産物加工・販売等、農業の6次産業化についての指導を行っている。 ・女性の認定農業者の認定 169件(平成29年度末時点) ・さいたま農村女性アドバイザーの認定 累計476名 ・家族経営協定締結農家のうち女性が農業経営の方針決定に参加している農家数 1,932件(平成29年度末時点) ・農山村女性の起業件数 225件(平成28年度)	59,544	58,312	農業支援課
15	男女共同参画アドバイザーの活用	ホームページで指導者として紹介した。	-	-	生涯学習推進課
基本目標 I・施策の柱1 合計(再掲含む)			219,283	263,415	

## 基本目標Ⅱ 経済社会における女性の活躍が更に広がる

### 施策の柱2 埼玉版ウーマノミクスプロジェクトの推進

○施策の基本的な方向

- (1) 働きやすい環境の整備
- (2) 女性の就業・起業支援
- (3) 女性の活躍を応援する気運づくり

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
16	社会福祉施設人材定着化事業のうち子育て支援事業	対象施設：民間社会福祉施設（政令指定都市・中核市に所在する施設、介護保険対象施設、支援費対象施設を除く） （ア）産休等代替職員費補助 産休（産前8週、産後8週）、病休（病休開始後31日目～90日目まで） 補助実績50施設 （イ）育児短時間勤務等の推進 育児短時間勤務を行わせる職員のため、職員の加配を6か月以上行った場合 補助実績3施設	19,435	15,287	社会福祉課
17	新人看護職員定着支援事業費	・新人看護職員研修事業費補助129施設に交付 ・新人看護職員合同研修20回実施 ・新人看護職員指導者研修5回実施	72,918	72,918	医療人材課
18	看護職員就業支援事業費	・ナースセンター事業 （1）無料職業紹介事業再就業者654人 （2）働きやすい職場づくり支援事業 ア 就業環境改善管理者研修2回実施 イ 就業環境改善アドバイザー派遣3回派遣 ・再就職技術講習会29施設実施	30,086	27,549	医療人材課
19	企業内保育所設置等促進事業	1 企業内保育所の整備に対する補助1か所 2 共同利用型企業内保育所の運営に対する補助6か所 3 企業内保育所の設置を検討している企業等に対し、専門知識・経験を有するアドバイザーによる支援（18回）、国の企業主導型保育事業を活用した支援 4 共同利用型企業内保育所のモデルとして、県庁と企業とで共同設置した「コバトン保育園」を運営。 ・運営ノウハウの民間企業への発信 ・利用企業等の募集	88,218	55,475	ウーマノミクス課
20	病院内保育所運営費	看護職員等のための病院内保育事業の実施に伴う保育士等の職員の人件費（給料、諸手当等）及び委託料に対して補助を行った。（130施設に交付） なお、24時間保育・病児保育・休日保育を実施している施設に対して、加算を行った。	287,224	287,086	医療人材課
21	女性活躍のための働き方見直し支援事業	働き方見直しに向けた取組を行う企業にアドバイザーの派遣や奨励金の支給を行うとともに、成果を上げた企業の取組をモデルとして広く発信したほか、働き方見直しやワークライフバランスに関する実践的なセミナーを開催した。 また、女性活躍に取り組む企業へのアドバイザー派遣により、企業の女性活躍の取組を支援した。 ・働き方見直し支援事業への参加企業44社 ・企業向けセミナー等の開催（6回）延べ389社523人 ・アドバイザーの派遣30社	29,767	30,957	ウーマノミクス課
22	ICTを活用した働き方改革推進事業費	・平成29年10月から、育児や介護にあたる職員などを対象として、自宅に近い庁舎など所属課所とは別の課所で業務を行うサテライト勤務を導入した。 ・サテライトオフィスは本庁及び地方庁舎等11か所に開設し、所属課所と同等の業務が行える環境を整備した。 ・平成29年10月～平成30年3月の利用人数・・・のべ87人（男性75人、女性12人）	9,437	4,382	改革推進課
23	女性の活躍するフィールド拡大事業	○女性活躍推進実践スタートアップ研修の開催（4地域） ○団体と連携した取組の実施（55団体） ・経営者向けセミナー、女性向け交流会、啓発小冊子の作成等	23,205	18,772	ウーマノミクス課
24	未来の女性活躍推進事業	・大学生向け出前講座20大学 ・高校生向け出前講座2校 ・中学生向け出前講座10校 ・小学生向け職場見学・体験会3回	6,251	4,935	ウーマノミクス課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
25	認定訓練育成指導費	認定職業訓練実施事業者への指導、助成 ・認定訓練運営費補助金 認定訓練を実施する中小企業事業主、団体に対し、訓練の運営に要する費用の2/3以内において補助する。 平成29年度件数：19事業所、団体 交付確定額75,999千円	86,279	87,704	産業人材育成課
26	建設工事に係る競争入札参加資格審査の格付け	仕事と子育て等の両立支援 次のいずれかの条件を満たす者を格付審査において加点する。 ①「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出等をした者 ②「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出等をした者 ③「育児休業、介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定を上回る育児制度を就業規則等で規定・届出した者 ④県の定める「多様な働き方実践企業認定制度」の認定を取得した者	-	-	入札審査課
27	建設工事に係る総合評価方式の加点評価	建築工事の落札者を決定する総合評価方式において、発注者が指定した課題（将来の担い手となる若年者の人材確保・育成）に対し、業者が提案し、これを発注者が評価する項目を設定した。 川越西高校体育館全体改修工事他3件 現場見学会：合計4回見学者数：合計116人（生徒）	-	-	営繕課
28	保育対策緊急整備事業費	認定こども園整備事業 認定こども園の施設整備に係る経費を補助した。	3,599,873	1,466,044	少子政策課
29	認可外保育施設指導監督費	1 市町村に対する助言指導 2 認可外保育施設の保育従事者に対する研修（1回開催）	249	235	少子政策課
30	放課後児童健全育成事業費	親の就労等で昼間保護者のいない小学校児童や特別支援学校等に通学する児童等の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対して、放課後児童クラブの運営費を助成した。	3,934,828	4,442,664	少子政策課
31	放課後児童クラブ施設整備費	施設整備や既存施設の改修整備等により、新たに放課後児童クラブを設置するために必要な経費や、障害児受け入れのために必要な改修費等を助成した。	281,957	338,610	少子政策課
32	多様な働き方推進事業【再掲】 No11	男女が共にいきいきと働き続けられる職場環境づくりを促進するため、短時間勤務制度などを実践する企業を「多様な働き方実践企業」として認定した。 ・多様な働き方実践企業の認定258社（累計2,525社）	19,940 【再掲】	26,024 【再掲】	ウーマノミクス課
33	建設工事に係る総合評価方式の加点評価	建設工事の落札者を決定する総合評価方式において、埼玉県の「多様な働き方実践企業の認定」を受けていると加点される評価項目を設定し試行した。	-	-	建設管理課
34	女性キャリアセンター就業支援事業	・女性キャリアセンター利用者数15,332人 ・女性キャリアセンター就業確認者数2,008人 ・各種セミナー217回 ・在宅ワーカー育成セミナー82回	-	205,898	ウーマノミクス課
35	女性キャリアサポート事業		158,801		ウーマノミクス課
36	在宅ワークパワーアップ支援事業		36,130		ウーマノミクス課
37	子育て世代の雇用創出事業	空き店舗を利用した、職住近接の子育て世代向けの雇用創出モデルを展開する。	(H30新規事業)	30,500	ウーマノミクス課
38	埼玉版ハローワーク推進事業	サテライト利用者57,798人 ・キャリアコンサルティングの実施 ・各種就職支援セミナーの実施 ・心理カウンセリングの実施 ・生活・住宅総合相談の実施	188,376	221,751	雇用労働課
39	メンター共有制度	経済団体等から推薦されたメンターが交流会において他社の女性従業員の相談に対応した。 ・メンター17人 ・交流会の開催8回	-	-	ウーマノミクス課



No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
40	多様な職業能力の開発 機会の提供	(1) 高等技術専門学校訓練等推進事業費 ・高等技術専門学校において求職者に対する職業訓練を実施。(29 年度入校者数548人中、女性53人) ・高等技術専門学校において中小企業等の在職者に対する技能講習 を実施。(29年度受講者数4,999人中、女性1,723人) (2) 委託訓練事業費 1か月～24か月の委託訓練を実施(介護分野、事務分野、IT 分野など)。 一般委託訓練受講者数5,045人中、女性3,839人 障害者対象訓練受講者数231人中、女性83人	2,128,874	2,162,241	産業人材育成課
41	女性のためのスキルア ップ体験講座事業	介護、保育、建築などの人手不足分野で働く女性を増やすため、 埼玉県女性キャリアセンターと連携し、広報イベントから体験講 座まで一体的に実施し、人手不足分野の職業訓練の受講に 結びつける。 1 職業訓練PR イベント(女性キャリアセンター) ・介護、保育、建築CADなどの魅力を紹介 ・職業訓練生体験談 2 スキルアップ体験講座(ヒューマンアカデミー大宮校) 1日目:基礎訓練や求人動向、訓練の実技授業体験 2日目:職場体験、訓練説明会 ・受講者数169人	4,126	-	産業人材育成課
42	女性の起業家支援事業 (創業・ベンチャー支 援事業費の一部)	※女性の創業支援事業として実施。 ・女性創業相談者数:1,327人(男性1,232人) ・女性創業件数:90件(男性115件) ・女性起業家向けスタートアップ塾の実施(県内2か所、33人参 加) ・女性起業セミナーの実施(県内3か所、23人参加) ・女性起業支援チームによる集中支援	21,977	16,977	産業支援課
43	創業・ベンチャー支援 事業費	・ホームページやポスター、パンフレットにより、支援内容やセ ミナーの案内等の情報を提供。 ・起業した方の情報をホームページ・SNS等で紹介。 (ともに創業・ベンチャー支援センター埼玉において実施)	30,084	45,780	産業支援課
44	中小企業制度融資事業 費(女性・若者経営者 支援資金、起業家育成 資金)	【起業家育成資金】1,073件4,518,756千円 【女性経営者支援資金(女性起業家支援貸付)】 68件225,114千円	〔融資枠〕 ・起業家育成資金 200億円 ・女性経営者支援資 金100億円	〔融資枠〕 ・起業家育成資金 150億円 ・女性・若者経営者 支援資金150億円	
45	女性起業促進事業 (SAITAMA 起業女 子応援ネットワーク支 援事業の一部)	※SAITAMA 起業女子応援事業(SAITAMA 起業女子応援ネッ トワーク支援事業の一部)として実施。 ・女性起業促進イベント(WOMENBIZ フェスタ)の開催(11 月23日、1,853人来場)	6,580	15,750	産業支援課
46	小規模事業経営支援推 進費のうち、女性部活 動推進費事業費補助	商工会・商工会議所女性部における研修会、講習会、交流会開催 12回延べ538人参加 広報紙「商工連女性部だより第43号」発行	3,000	3,200	産業労働政策課
47	農業版ウーマノミクス 事業	女性が持つ強みを生かした経営発展を目指し、新たなビジネスに チャレンジする取組を支援することにより、地域の核となる女性 農業者を育成し、地域における取組の波及を図る。 (1) 農業女子ビジネススクールの開設 キャリアアップを目指す女性農業者26名に対し、マーケティ ングや事業計画、人材活用、コミュニティ運営、異業種交流等 の体系的な研修を実施した。また、特に意欲のある女性農業者 5名を県内企業等に派遣し、ビジネスに直結する応用力の習得 を支援した。 (2) 女性の視点を生かした商品開発 女性の視点を生かした商品の開発、販売を進めるため、企業 や大学等と連携した商品開発に向けた試作や販路開拓等の経費 を支援し、22名の女性農業者が新商品の開発、販路開拓に取り 組んだ。	17,914	14,237	農業支援課
48	未来の女性活躍推進事 業【再掲】No24	・大学生向け出前講座20大学 ・高校生向け出前講座2校 ・中学生向け出前講座10校 ・小学生向け職場見学・体験会3回	6,251 【再掲】	4,935 【再掲】	ウーマノミクス 課
49	県立高校プロフェッシ ョナル育成推進事業	「専門分野の取組の充実」分野の中で「サイエンスアカデミー実 施校の指定」事業を実施した。	4,134	1,489	高校教育指導課
50	小中学校キャリア教育 総合推進事業	進路指導・キャリア教育に係る研究協議会の開催 家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の実施	100	100	義務教育指導課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
51	県立高校キャリア教育総合推進事業	「キャリア教育の推進」分野の中で「就職支援アドバイザーの配置」事業を実施した。 「就職支援アドバイザーの配置」事業では、民間企業経験のある外部人材を活用し、就業に関する相談や面接指導等の就職指導を実施した。 経済団体やNPO法人の協力を得ながら、キャリア教育を推進し、生徒の早期からのキャリア形成支援や企業選択に対する望ましい判断力の形成支援を実施した。	16,081	13,969	高校教育指導課
52	男女が共に活躍するためのキャリア意識向上プロジェクト	1 地域企業の経営者等による講演会の実施 2 男女ともに働くことや働き続けることに対する理解を深めるキャリア意識向上講習会の実施 3 就職内定者のフォローアップ講習会の実施	810	810	高校教育指導課
53	自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業	企業就労を希望するすべての特別支援学校高等部生徒の進路実現のため、多角的な就労支援の充実を図った。 ・企業ニーズを踏まえた職業教育の推進 ・障害者雇用促進に向けた取組	85,624	81,740	特別支援教育課
54	大学生インターンシップ推進事業	・受け入れ企業の開拓、登録 ・学生、大学への周知・募集 ・学生と企業のマッチング ○平成29年度実績 ・インターンシップ実施学生数274名 ・受入企業・団体43企業・団体	28,185	28,031	産業人材育成課
55	高校生体験活動総合推進事業（就業体験の推進）	推進校には、連絡調整に係る教員の旅費を予算の範囲内で手当。 平成29年度実績22校	408	408	高校教育指導課
56	特別活動の授業等による取組	各中学校で、職場体験活動を年間指導計画に位置付け、職場体験を実施。	-	-	義務教育指導課
57	「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進	高校生体験活動総合推進事業の実施 就業体験の推進、ふれあい体験の推進、社会奉仕活動の推進などを通して、高校生に多様な体験活動を経験させることにより、問題解決能力やコミュニケーション能力を身につけさせるなど、調和のとれた人間性や社会性を育み、男女ともに社会に参画する意識の醸成を図った。	6,033	3,633	高校教育指導課
58	普及活動推進事業【再掲】No14	普及指導員による普及活動の中で、夫婦による共同申請を含めた女性認定農業者の認定と、さいたま農村女性アドバイザーの認定を推進。女性農業者に対して家族経営協定の締結を推進している。また、農産物加工・販売等、農業の6次産業化についての指導を行っている。 ・女性の認定農業者の認定 169件（平成29年度末時点） ・さいたま農村女性アドバイザーの認定累計 476名 ・家族経営協定締結農家のうち女性が農業経営の方針決定に参加している農家数 1,932件（平成29年度末時点） ・農山村女性の起業件数 225件（平成28年度）	59,544【再掲】	58,312【再掲】	農業支援課
59	埼玉版ウーマノミクス情報発信事業	・女性活躍応援イベントの開催6回 ・埼玉版ウーマノミクスサイトによる女性活躍推進に役立つ情報の発信 ・「輝く女性応援団」による女性活躍のための情報発信1,838社	28,390	23,112	ウーマノミクス課
60	女性起業家のステップアップ支援事業（女性創業支援事業の一部）	・女性起業家ビジネスプランコンテスト（SAITAMA Smile Women Pitch2017）の開催（9月13日、140人参加）	5,000	0	産業支援課
61	県内中小企業合同入社式等開催事業費	・合同入社式87社301人 ・合同研修会（基礎研修・10会場）76社193名 ・合同研修会（フォローアップ研修・10会場）69社154名 ・修了式49社103人	7,220	7,220	雇用労働課
基本目標Ⅱ・施策の柱2 合計（再掲含む）			41,333,309	39,818,735	

## 基本目標Ⅱ 経済社会における女性の活躍が更に広がる

### 施策の柱3 経済社会における男女共同参画の推進

○施策の基本的な方向

- (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進
- (2) ライフイベントに対応した柔軟な働き方に向けた支援

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
62	労働教育講座開催運営費	勤労者向けセミナー 39回 事業者向けセミナー 6回	977	952	雇用労働課
63	労働相談推進事業費	・労働相談 5,972件 ・インターネット労働相談 338件 ・若者労働ほっとライン 199件	22,613	19,360	雇用労働課
64	労働情勢調査事業費	就労実態調査の実施、調査報告書の作成・配布、調査結果のHPへの掲載。(県内1,500事業所を対象)	2,651	2,554	雇用労働課
65	農業協同組合などの正組合員・役員・農業委員などへの参画を促進するための意識啓発	各農協に女性役員を選出するよう農協ヒアリングで依頼した。県内16の全農協で女性役員の登用が実現し、役員629人のうち女性役員率は7.3% (46人)であった。 農業委員・農地利用最適化推進委員の改選時に女性農業委員の登用を市町村農業委員会等に依頼している。	-	-	農業政策課
66	普及活動推進事業【再掲】No14	普及指導員による普及活動の中で、夫婦による共同申請を含めた女性認定農業者の認定と、さいたま農村女性アドバイザーの認定を推進。女性農業者に対して家族経営協定の締結を推進している。また、農産物加工・販売等、農業の6次産業化についての指導を行っている。 ・女性の認定農業者の認定 169件 (平成29年度末時点) ・さいたま農村女性アドバイザーの認定 累計476名 ・家族経営協定締結農家のうち女性が農業経営の方針決定に参加している 農家数 1,932件 (平成29年度末時点) ・農山村女性の起業件数 225件 (平成28年度)	59,544 【再掲】	58,312 【再掲】	農業支援課
67	非正規対策・働き方改革推進プロジェクト事業 (H30事業名変更)	正社員化総合相談窓口 相談 273件(男182件、女76件、事業者15件) うち出張相談 9回 相談40件 (男27件、女11件、事業者2件) 正社員化転換支援セミナー 12回 250人 (男117人、女133人) 企業への専門家派遣 (109社、308回) 正社員化支援フォーラムの開催 166人 公労使会議の開催 本会議1回 事務レベル会議6回	36,490	30,864	雇用労働課
68	中核的 NPO 育成事業	NPO への助成 ・中核的 NPO 育成事業 NPO 法人が実施する地域の中核となる NPO 法人の育成事業に対する助成1件 900千円	954	-	共助社会づくり課
69	NPO 情報ステーション運営事業	NPO・ボランティア活動を支援する総合的な情報提供システム「NPO 情報ステーション」の運営とウェブアクセシビリティ対応及び法改正に伴うシステム改修 ・埼玉県内の NPO 法人の情報の提供 ・埼玉県の NPO 及び共助に関する施策の情報発信 ・NPO 等が自らの情報を発信し、交流を図れるサイトの運営 ・その他 NPO に関する情報の発信 ・ウェブアクセシビリティ対応及び法改正に伴うシステム改修	5,140	2,575	共助社会づくり課
70	NPO 活動促進助成事業	NPO 法人への助成 ・NPO 活動サポート事業 分野希望寄附を原資に NPO 法人が行う独創的で先駆的な取組に対する助成10件 6,043千円	15,700	14,500	共助社会づくり課
71	女性チャレンジ総合支援事業費	女性が「いつでも、どこでも、何度でも」チャレンジできるよう支援を行った。 ・経済的に困難な女性のチャレンジ支援 女性の働き方講座 4回 DV 被害者自立支援セミナー 10回 シングルマザーのためのグループ相談会 11回 ・若年女性無業者のチャレンジ支援 グループ相談会 12回 ・働いている女性のための相談件数：390件	6,874	2,663	男女共同参画課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
72	家内労働者の労働条件の改善の促進	課のホームページで、家内労働の委託者が守るべき最低工賃を周知した。また、ホームページから埼玉労働局の賃金・家内労働に関するホームページを案内している。	-	-	雇用労働課
73	女性の起業家支援事業（創業・ベンチャー支援事業費の一部）【再掲】 No42	※女性の創業支援事業として実施。 ・女性創業相談者数：1,327人（男性1,232人） ・女性創業件数：90件（男性115件） ・女性起業家向けスタートアップ塾の実施（県内2か所、33人参加） ・女性起業セミナーの実施（県内3か所、23人参加） ・女性起業支援チームによる集中支援	21,977 【再掲】	16,977 【再掲】	産業支援課
74	創業・ベンチャー支援事業費【再掲】 No43	・ホームページやポスター、パンフレットにより、支援内容や、セミナーの案内等の情報を提供。 ・起業した方の情報をホームページ・SNS等で紹介。 (ともに創業・ベンチャー支援センター埼玉において実施)	30,084 【再掲】	45,780 【再掲】	産業支援課
75	中小企業制度融資事業費（女性・若者経営者支援資金、起業家育成資金）【再掲】 No44	【起業家育成資金】 1,073件 4,518,756千円 【女性経営者支援資金（女性起業家支援貸付）】 68件 225,114千円	〔融資枠〕 ・起業家育成資金 200億円 ・女性経営者支援資金100億円 【再掲】	〔融資枠〕 ・起業家育成資金 150億円 ・女性・若者経営者支援資金150億円 【再掲】	産業支援課
76	女性起業促進事業（SAITAMA 起業女子応援ネットワーク支援事業の一部）【再掲】 No45	※SAITAMA 起業女子応援事業（SAITAMA 起業女子応援ネットワーク支援事業の一部）として実施。 ・女性起業促進イベント（WOMEN BIZ フェスタ）の開催（11月23日、1,853人来場）	6,580 【再掲】	15,750 【再掲】	産業支援課
基本目標Ⅱ・施策の柱3 合計（再掲含む）			30,209,584	30,210,287	

### 基本目標Ⅲ 家庭や地域を男女が共にいきいきと参画する

#### 施策の柱4 家庭における男女共同参画の推進

- 施策の基本的な方向
- (1) 家庭生活における男女共同参画の促進
  - (2) 子育ての社会的支援
  - (3) 介護の社会的支援
  - (4) 家庭と仕事・地域活動の両立支援
  - (5) 男性の家庭・子育て・介護・地域活動への参画の促進

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
77	家庭科の授業等による取組	小学校第5学年及び第6学年の家庭科において、「家庭には自分や家族の生活を支える仕事があることが分かり、自分の分担する仕事ができること」や「生活時間の有効な使い方を工夫し、家族に協力すること」の学習を行った。 中学校の技術・家庭科（家庭分野）において、「家庭や家族の基本的な機能と、家庭生活と地域とのかかわりについて理解すること」や「これからの自分と家族のかかわりに関心をもち、家族関係をよりよくする方法を考えること」の学習を行った。	-	-	義務教育指導課
78	家庭教育支援推進事業	・「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成研修を実施し、親が気軽に身近なところで家庭教育や子育て支援についてアドバイスできる指導者を養成した。（8日間、72人） ・指導者の資質向上を図るため、フォローアップ研修を実施した。（全体研修 1回228人、地区別研修 4回232人） ・「埼玉県家庭教育アドバイザー」を市町村や幼稚園・保育所等で実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに指導者として派遣した。（501回）	3,499	3,453	生涯学習推進課
79	消費者啓発事業費	・消費者情報の提供・情報紙「彩の国くらしレポート」の発行（4回） ・啓発資料の作成 ・消費生活講座の開催（221回）	4,022	3,875	消費生活課
80	消費者行政活性化事業	消費者団体研修会の開催（5回）	820	820	消費生活課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
81	消費者団体活動促進費	1 消費者大会開催事業補助(1団体) 2 暮らし向上推進活動事業補助(2団体)	534	534	消費生活課
82	保育所地域子育て支援事業費	子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、病児保育、延長保育に対し補助した。また、私立の認可保育所において障害児の保育を手厚く行うための保育士加配に伴う経費を助成することにより、児童の健全育成の向上を図った。	732,034	669,417	少子政策課
83	私立学校運営費補助(満3歳児入園の拡大)	年度途中に入園する満3歳児の受入を行う幼稚園に対し、補助を行う。 平成29年度単価：園児1人あたり89千円	73,298	73,531	学事課
84	預かり保育推進事業	開園日の半分以上の日数で1日2時間以上、通常の保育日に預かり保育を実施している幼稚園に補助を行っている。 ・補助を受けた私立幼稚園数 平成29年度 394園	526,680	545,860	学事課
85	ファミリー・サポート・センター事業費	ファミリー・サポート・センター事業及び病児・緊急対応強化事業を実施する市町村に対して、運営費を助成した。	109,360	104,215	少子政策課
86	地域子育て支援拠点事業費	地域子育て支援拠点事業を実施する市町村に対して、運営費を助成した。	998,814	1,089,295	少子政策課
87	パパ・ママ応援ショップ事業	18歳に達して次の3月末を迎えるまでの子供を持つ家庭及びこれから出産予定の家庭が「優待カード」を提示することで、協賛企業・店舗、施設等から割引などの特典の提供を受けられる。 ・平成30年3月末協賛店舗数 22,231店	24,508	21,875	少子政策課
88	多子世帯応援ショップ事業	3人以上の子供を持ちたいという希望を実現できるよう、多子世帯向けに特典を提供する協賛店を広く募集し、民間と連携して、社会全体で多子世帯を応援する気運醸成を図る。	525	403	少子政策課
89	乳幼児医療費支給事業	各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助した。	2,821,352	2,820,132	国保医療課
90	保育関係団体補助	埼玉県保育士会、埼玉県保育協議会が行う研修等に対し補助した。	200	200	少子政策課
91	保育士・保育所マッチング支援事業	保育士・保育所支援センターにおいて、潜在保育士等の就職支援を行った。 ・就職確認者数：182人(男性6人、女性176人)	15,070	15,070	少子政策課
92	保育士研修等事業	保育士の専門性を高めるための研修を実施した。 ・保育士等キャリアアップ研修 参加者：3,210人(男性124人、女性2,637人、不明449人) ・資質向上研修 参加者：843人	196,428	282,857	少子政策課
93	保育士確保事業	保育士・保育所支援センターを機能強化することにより、保育士と保育所のマッチングを促進するとともに、保育現場の働き方改革を進めて保育士の職場定着と就職希望者の拡大を図る。	(H30新規事業)	56,748	少子政策課
94	埼玉がいいね！保育士就職応援事業	保育士試験合格者や保育士養成施設の学生に対して、県内保育所への就職を支援した。 ・保育士の仕事PR出前講座 556人 ・保育所見学ツアー 14人 ・再就職支援セミナー 111人	25,131	17,500	少子政策課
95	幼稚園教育振興・充実事業	・埼玉県幼稚園新規採用教員研修 運営協議会 年間2回、園外研修 年間10日、 園内研修 年間10日 ・埼玉県幼稚園等主任教諭等研究協議会 68名参加 ・公立幼稚園指導者派遣事業 年間3園派遣	4,521	4,177	義務教育指導課
96	母子・父子自立支援員設置費	福祉事務所に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の各種相談支援を行った。 ・相談支援 20,024件 ・研修 3回開催	50,998	45,011	少子政策課
97	ひとり親家庭福祉推進事業費	ひとり親家庭の福祉の向上を図るため、次の事業を行った。 (1) 自立支援給付金の支給 (2) 就学支度金の支給 (3) 母子緊急一時保護事業 (4) 自立支援プログラムの策定 (5) 日常生活支援事業(市町村補助) (6) 生活向上事業(市町村補助) (7) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (8) 高等職業訓練促進資金貸付事業	167,699	174,636	少子政策課
98	就業支援専門員設置事業費	福祉事務所に就業支援専門員3人を配置し、キャリアカウンセリングやハローワーク同行等の就労支援を行った。 ・相談件数 2,751件		11,640	少子政策課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
99	母子家庭等交流・生活支援事業	支援が必要なひとり親家庭の早期発見に努めるとともに、継続的な見守りを行うため、当事者団体である（公財）埼玉県母子寡婦福祉連合会のマンパワーを活用し、地域ごとに交流会や相談会などを開催した。 ・地域相談員研修 1回 ・交流会（85回）、相談会（91回）、生活支援講習会（50回）の開催	8,413	8,017	少子政策課
100	児童扶養手当給付費	家庭生活の安定と自立促進に寄与するため、ひとり親家庭等に手当を支給した。 ・平成29年度支給対象者 3,460人 ・支給月額（平成29年度） 〈本体額〉 全部支給 42,290円 一部支給 42,280～9,980円 〈第2子加算額〉 全部支給 9,990円 一部支給 9,980～5,000円 〈第3子以降加算額〉 全部支給 5,990円 一部支給 5,980～3,000円	1,804,032	1,737,515	少子政策課
101	母子父子寡婦福祉資金貸付費	母子家庭等に修学資金、就学支度資金、生活資金など、12種類の資金の貸付を行い、その経済的自立の促進と生活意欲の助長、扶養している児童の福祉の増進を図った。 平成29年度貸付実績 949件 618,511千円	900,924	803,010	少子政策課
102	ひとり親家庭等医療費支給事業	各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助した。	1,041,910	1,027,629	国保医療課
103	県営住宅の定期募集	県営住宅に子育て支援住宅の専用募集枠を設定し、年間4回（1月、4月、7月、10月）定期募集を実施した。 県営住宅の定期募集の抽選において、母子・父子世帯に対する優遇措置を図った。  子育て支援住宅の専用募集枠の募集戸数 437戸 一般住宅及び子育て支援住宅で母子世帯の優遇措置を受け応募した世帯数 1,009世帯 一般住宅及び子育て支援住宅で父子世帯の優遇措置を受け応募した世帯数 19世帯	-	-	住宅課
104	ひとり親家庭及び生活保護受給者等対象訓練事業費	母子家庭の母、父子家庭の父及び生活保護受給者を対象に、職業的自立を促進することを目的とした職業訓練を実施（介護分野、事務分野、IT分野など） ・受講者数 64人	31,429	31,433	産業人材育成課
105	ひとり親家庭就職・転職応援事業費	就業支援専門員を中心に相談から職場定着まで切れ目ない支援を行うとともに、ひとり親家庭の資格取得を応援するため、セミナーや看護学校受験対策講座を実施する。	(H30新規事業)	26,654	少子政策課
106	ファミリー・サポート・センター設置促進事業費	市町村が設置しているファミリー・サポート・センターのアドバイザーに対して、資質向上を目的とした研修を実施した。	104	98	少子政策課
107	子育て世代包括支援センター整備促進・支援事業	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の全県展開を図るため設置運営する市町村へ補助を行った。 ・センター運営支援 32市町 ・開設準備 18市町	179,280	179,830	健康長寿課
108	市町村児童相談体制強化事業	市町村に対し職員の研修その他の援助を行い、児童虐待の早期発見及び早期かつ適切な対応の強化を図った。 ・キーパーソン養成事業：38人を対象に実施 ・市町村職員等の専門性向上事業：児童福祉司任用資格認定講習会に25人参加、保護者支援トレーナー養成事業に35人参加 ・児相OB職員の市町村派遣事業：14市町に派遣を実施	70,810	54,913	こども安全課
109	児童相談所機能強化事業	児童相談所に警察官OB及び虐待相談対応職員を配置し、相談体制の強化を図った。 1 児童相談所警察官OB配置事業：県内すべての児童相談所（支所）に9名配置 2 児童相談所虐待相談対応職員配置事業 県内全ての児童相談所（支所）に虐待相談対応職員を30名配置	103,676	147,206	こども安全課
110	子供と家庭電話相談事業費	臨床心理士、社会福祉士、教員等の資格を持った電話相談員を配置し、毎日（祝日及び年末年始を除く）電話相談を実施した。	16,206	16,270	こども安全課
111	保育対策緊急整備事業費【再掲】No28	認定こども園整備事業 認定こども園の施設整備に係る経費を補助した。	3,599,873 【再掲】	1,466,044 【再掲】	少子政策課
112	認可外保育施設指導監督費【再掲】No29	1 市町村に対する助言指導 2 認可外保育施設の保育従事者に対する研修（1回開催）	249 【再掲】	235 【再掲】	少子政策課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
113	放課後児童健全育成事業費【再掲】No30	親の就労等で昼間保護者のいない小学校児童や特別支援学校等に通学する児童等の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対して、放課後児童クラブの運営費を助成した。	3,934,828 【再掲】	4,442,664 【再掲】	少子政策課
114	放課後児童クラブ施設整備費【再掲】No31	施設整備や既存施設の改修整備等により、新たに放課後児童クラブを設置するために必要な経費や、障害児受け入れのために必要な改修費等を助成した。	281,957 【再掲】	338,610 【再掲】	少子政策課
115	介護サービス事業者管理育成事業費	介護サービス事業者に対する指定管理等を適正に行うことにより、事業における透明性の確保、質の向上を図った。	4,742	6,924	高齢者福祉課
116	介護支援専門員支援養成研修事業	・介護支援専門員等に対し、介護の専門知識・技術を習得する研修を実施(平成29年度 1,447人参加) ・介護支援専門員として十分な知識と経験を有する者を対象として、他の介護支援専門員に対する助言や指導などを行うための知識及び技術を習得する研修を実施(平成29年度 147人参加)	3,462	3,414	高齢者福祉課
117	ユニットケアフォローアップ研修等事業	ユニット型施設の介護職員等を対象に、グループワーク等の実践的な研修を実施。 (平成29年度受講者 48人)	285	174	高齢者福祉課
118	特別養護老人ホーム等整備事業費	老人福祉法に規定する老人福祉施設のうち、特別養護老人ホーム等の整備費を助成した。 特別養護老人ホーム整備に対する補助 ・創設 3,000千円/定員1人 ・増床 2,160千円/定員1人 ※平成29年度特養の定数増 2,988人分	5,989,994	1,930,016	高齢者福祉課
119	市町村地域支援事業促進事業費	地域包括支援センターの職員等に対して、研修を行った。 ・地域包括支援センター職員入門研修 180人 ・市町村職員管理職・地域包括支援センター長合同研修 266人	2,905	2,835	地域包括ケア課
120	市町村介護保険財政支援事業費	介護保険の安定的な運営のため介護保険法に基づき、介護保険給付費等の費用の法定割合を負担した。	66,101,546	68,974,739	地域包括ケア課
121	鉄道整備要望	県内に路線を持つ各鉄道事業者に対し、増発、スピードアップ、乗換えや接続の改善、快適な鉄道利用環境の整備等、多岐にわたる内容の要望を文書で行った。各鉄道事業者では、バリアフリー施設の整備、警察と連携した痴漢撲滅キャンペーンの実施等、安全で快適な利用環境の整備に取り組んでいる。	-	-	交通政策課
122	バス活性化事業費	ノンステップバスを導入するバス事業者に対して車両購入費の一部を補助した。(40台)	28,371	25,572	交通政策課
123	みんなに親しまれる駅づくり事業	エレベーター、障害者対応型トイレの設置などの駅のバリアフリー化を進める市町村に対して、設置費用の一部を補助した。(4市町4駅7施設) ・東武東上線 新河岸駅 エレベーター1基、障害者対応型トイレ2か所(川越市) ・秩父本線 秩父駅 障害者対応型トイレ1か所(秩父市) ・JR宇都宮線 新白岡駅 障害者対応型トイレ1か所(白岡市) ・東武東上線 玉淀駅 障害者対応型トイレ1か所、スロープ1か所(寄居町)	72,500	119,300	交通政策課
124	道路改築費、街路整備費、社会資本整備統合交付金(改築)事業費など7事業	圏央道などの高規格道路のインターチェンジへのアクセス道路などの幹線道路整備や渋滞解消を目的としたバイパス整備及び地域の生活を支える身近な道路整備を推進した。	16,866,919	15,448,628	道路街路課
125	女性活躍のための働き方見直し支援事業【再掲】No21	働き方見直しに向けた取組を行う企業にアドバイザーの派遣や奨励金の支給を行うとともに、成果を上げた企業の取組をモデルとして広く発信したほか、働き方見直しやワークライフバランスに関する実践的なセミナーを開催した。 また、女性活躍に取り組む企業へのアドバイザー派遣により、企業の女性活躍の取組を支援した。 ・働き方見直し支援事業への参加企業 44社 ・企業向けセミナー等の開催(6回) 延べ389社523人 ・アドバイザーの派遣 30社	29,767 【再掲】	30,957 【再掲】	ウーマノミクス課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
126	ICTを活用した働き方改革推進事業費【再掲】No22	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年10月から、育児や介護にあたる職員などを対象として、自宅に近い庁舎など所属課所とは別の課所で業務を行うサテライト勤務を導入した。</li> <li>サテライトオフィスは本庁及び地方庁舎等11か所に開設し、所属課所と同等の業務が行える環境を整備した。</li> <li>平成29年10月～平成30年3月の利用人数・・・のべ87人（男性75人、女性12人）</li> </ul>	9,437 【再掲】	4,382 【再掲】	改革推進課
127	さいたま輝き荻野吟子賞事業費【再掲】No12	県内出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人・団体・事業所を表彰し、男女共同参画社会づくりを促進した。 平成29年度は個人3名、2事業所を表彰。	467 【再掲】	468 【再掲】	男女共同参画課
128	仕事と生活の両立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仕事と介護・子育て・病気治療の両立支援相談事業 仕事継続の視点からの相談に対応し、情報提供を行う総合的な窓口を設置する。</li> <li>・電話及びホームページ（電子申請）による相談受付、情報提供</li> <li>・福祉・医療等の専門相談窓口やサービス提供窓口への橋渡し</li> <li>・仕事と介護・子育ての両立支援ガイドブックの作成、配布</li> <li>・介護研修、子育てセミナー等における出前（出張）説明・相談</li> </ul>	(H30新規事業)	6,778	雇用労働課
129	男性の生活・自活能力向上のための支援	食に関わる地域ボランティアである「埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会」が、男性のための料理教室を実施した。	-	-	健康長寿課
130	埼玉県女性活躍・子育て応援事業主プランに基づく施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子育て応援総合サイト」の運営</li> <li>・「子育て応援ハンドブック」を「子育て応援総合サイト」に掲載</li> <li>・「子育てのための休暇取得プログラム」の実施</li> <li>・男性の育児休業体験談を「子育て応援総合サイト」に掲載</li> <li>・「育児の日」の実施</li> <li>・育児休業中の職員の研修参加の実施</li> <li>・男性職員の仕事と育児の両立支援制度のパンフレットを「子育て応援総合サイト」に掲載</li> <li>・これから子が生まれる男性職員に対する個別的な制度周知</li> <li>・リモートアクセスの運営</li> <li>・短期間でも男性職員の育児休業の取得を促進する取組を実施</li> <li>・育児休業経験者アンケートを「子育て応援総合サイト」に掲載</li> <li>・子が生まれた男性職員の家族向けチラシの配布</li> </ul>	221	221	人事課
131	「男性のための悩み相談」の実施	男女共同参画の視点から男性をサポートするために、男性臨床心理士による一日電話相談を実施した。 実施日：毎月第4日曜日 相談件数：81件	-	-	男女共同参画課
132	精神保健相談事業・訪問相談指導事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所の保健師・精神保健福祉士による面接相談及び訪問</li> <li>・保健所が囑託する精神科医師による精神保健相談</li> </ul>	1,618	1,461	疾病対策課
133	女性の貧困問題支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>シングルマザー等への支援</li> <li>・生き方セミナーの開催 年9回</li> <li>・グループ相談会の開催 年14回</li> <li>・将来計画設計講座 年2回</li> <li>「女性の貧困」脱却サポーターへの支援</li> <li>・女性の貧困問題講演会 年1回</li> <li>・「女性の貧困」脱却のための女性リーダー育成事業 年10回連続講座</li> </ul>	(H30新規事業)	9,330	男女共同参画課
基本目標Ⅲ・施策の柱4 合計（再掲含む）			106,841,418	102,786,576	



## 基本目標Ⅲ 家庭や地域を男女が共にいきいきと参画する

### 施策の柱5 誰もが地域でいきいきと生活できる支援

○施策の基本的な方向

- (1) 高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活できる支援
- (2) 困難を抱えた女性などの自立支援
- (3) 障害者、外国人などの特別な配慮を必要とする人への支援
- (4) 地域活動における男女共同参画の推進
- (5) 男女共同参画に関する国際理解、国際交流・国際協力の推進

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
134	公民館などの高齢者に対する生涯学習の充実や、多様な学習・活動ニーズへの対応	公民館等で実施している高齢者向けの事業や取組について情報収集し、ホームページ等で広く提供した。	-	-	生涯学習推進課
135	シルバー人材センター支援事業	シニアの就業機会を確保するため、シルバー人材センターの指導・育成を業務とするいきいき埼玉（シルバー人材センター連合）へ助成をし、その事業の促進を図る。 1 シルバー・ワークステーション設置事業 ・シルバー・ワークステーションの設置により、シルバー会員の新たな派遣先の開拓を支援 ・人材発掘セミナーの開催などによる新たな会員の発掘 <平成29年度実績> ・新規開拓件数 858件、新規就業者数 1,900人 2 シルバー魅力向上事業 地域課題の解決等に取り組む事業への補助を通じてシルバー会員の就業機会の拡大を支援 <平成29年度実績> ・採択数 3団体 3 シルバー人材センター連合事業費 シルバー人材センターを指導・育成するシルバー人材センター連合への助成 <平成29年度実績> ・シルバー会員数 男性32,620人 女性14,256人	54,346	56,053	シニア活躍推進課
136	シニアの活躍の場の拡大事業	元気なシニアが自分の希望に合わせて働き、共に社会の担い手として活躍する社会を目指すため、県内企業等に対し、シニアの活躍の場の拡大を働き掛ける。 ○ シニア活躍推進宣言企業の拡大、フォローアップ シニアの活躍推進を県内企業等に働き掛け、定年制の廃止や働きやすい職場づくりなどに取り組む企業を「シニア活躍推進宣言企業」として認定する。 また、宣言企業におけるシニア活躍推進の取組を追跡調査し、効果・課題を把握する。 <平成29年度実績> 県内企業へのシニア活躍の働き掛け 企業訪問数 累計 2,663件 シニア活躍推進宣言企業 認定数 累計1,070件 仕事のモデルづくり モデル数10件	42,048	39,347	シニア活躍推進課
137	シニア就業支援事業	シニアをはじめ全年齢の求職者への就職支援を行うため、県内8市でセミナー、就職相談、職業紹介を一体的に実施している。 ※さいたま市、所沢市、草加市、川越市、春日部市、加須市、深谷市、秩父市 <平成29年度実績> ・利用者数11,152人 就職確認者数1,337人	141,345	161,834	シニア活躍推進課
138	彩の国いきがい大学の運営	「彩の国いきがい大学」を運営する（公財）いきいき埼玉に対し、その経費を助成 ・「彩の国いきがい大学」卒業人数 38,674人（平成29年度末までの累計）	9,598	6,766	高齢者福祉課
139	高齢者の社会活動支援（大学の開放授業講座の推進）	協定を締結した県内20、近隣1の計21大学と協力して、55歳以上の方々を対象に、大学の授業を受ける機会を提供した。	-	-	高齢者福祉課
140	後期高齢者医療制度の運営	埼玉県後期高齢者医療広域連合及び市町村に対し必要な負担金を交付した。	63,835,587	66,688,741	国保医療課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
141	県民健康福祉村運営費	健康づくりの拠点施設として県民健康福祉村を運営。県民に健康づくりの場を提供するとともに、市町村が実施する健康づくり事業の支援として指導者の養成・研修、実地指導や関係情報の収集・提供をした。 健康運動指導研修 5回延べ74人参加、実地指導 81回延べ26市町1,740人参加	151,233	151,233	健康長寿課
142	市町村地域支援事業促進事業費【再掲】No119	地域包括支援センターの職員等に対して、研修を行った。 ・地域包括支援センター職員入門研修 180人 ・市町村職員管理職・地域包括支援センター長合同研修 266人	2,905 【再掲】	2,835 【再掲】	地域包括ケア課
143	介護すまいる館事業	高齢者の自立の促進と介護する家族の負担の軽減を図るため、介護すまいる館において、福祉用具の展示・販売を行うとともに、使用方法等の相談に応じた。	12,494	12,494	高齢者福祉課 社会福祉課
144	リフォーム相談ワンストップ機能充実及び優良リフォーム業者育成事業	・住宅リフォーム専門相談窓口の設置 住まい相談プラザにおいて住宅リフォーム専門相談窓口を設け、専門相談員による相談を行った。 相談件数66件 ・優良リフォーム業者育成講習会の開催 リフォーム業者等の専門家を対象とする講習会を実施。 実施回数 1回	443	360	住宅課
145	高齢者虐待対策事業費	民生委員などの福祉関係者や電気、ガス、新聞など高齢者宅を訪問する機会の多い事業者で構成される「埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議」を開催した(85人参加)。	20	20	地域包括ケア課
146	消費者啓発事業費【再掲】No79	・消費者情報の提供・情報紙「彩の国くらしレポート」の発行(4回) ・啓発資料の作成 ・消費生活講座の開催(221回)	4,022 【再掲】	3,875 【再掲】	消費生活課
147	消費者行政活性化事業【再掲】No80	消費者団体研修会の開催(5回)	820 【再掲】	820 【再掲】	消費生活課
148	70歳雇用推進事業	働く意欲のあるシニアが、その希望に応じて生き生きと働き続けるためには、企業における環境づくりが必要である。そこで、県内企業にシニアの活躍の場の拡大を働き掛け、定年制の廃止や引上げを実施する企業に対して助成金を支給し、企業における70歳雇用を推進する。 ○70歳雇用推進助成金 定年廃止等に取り組む企業等に助成金を支給する。 <平成29年度実績> ・助成企業数 25社	34,000	60,460	シニア活躍推進課
149	若者自立支援センター埼玉事業	利用者 3,067人 ・専門カウンセラーによる就業に向けたカウンセリング実施 ・セミナーやグループワーク、しごと体験プログラム等 ・保護者セミナーの開催	16,766	17,765	雇用労働課
150	女性キャリアセンター就業支援事業【再掲】No34		(H30新規事業)		ウーマノミクス課
151	女性キャリアサポート事業【再掲】No35	・女性キャリアセンター利用者数 15,332人 ・女性キャリアセンター就業確認者数 2,008人 ・各種セミナー 217回	158,801 【再掲】	205,898 【再掲】	ウーマノミクス課
152	在宅ワークパワーアップ支援事業【再掲】No36	・在宅ワーカー育成セミナー 82回	36,130 【再掲】		ウーマノミクス課
153	埼玉版ハローワーク推進事業【再掲】No38	サテライト利用者 57,798人 ・キャリアコンサルティングの実施 ・各種就職支援セミナーの実施 ・心理カウンセリングの実施 ・生活・住宅総合相談の実施	188,376 【再掲】	221,751 【再掲】	雇用労働課
154	多様な職業能力の開発機会の提供【再掲】No40	(1) 高等技術専門学校訓練等推進事業費 ・高等技術専門学校において求職者に対する職業訓練を実施。(29年度入校者数548人中、女性53人) ・高等技術専門学校において中小企業等の在職者に対する技能講習を実施。(29年度受講者数4,999人中、女性1,723人) (2) 委託訓練事業費 1か月～24か月の委託訓練を実施(介護分野、事務分野、IT分野など)。 一般委託訓練受講者数 5,045人中、女性 3,839人 障害者対象訓練受講者数 231人中、女性 83人	2,128,874 【再掲】	2,162,241 【再掲】	産業人材育成課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
155	女性のためのスキルアップ体験講座事業【再掲】 No41	介護、保育、建築などの人手不足分野で働く女性を増やすため、埼玉県女性キャリアセンターと連携し、広報イベントから体験講座まで一体的に実施し、人手不足分野の職業訓練の受講に結びつける。 1 職業訓練PR イベント（女性キャリアセンター） ・介護、保育、建築CADなどの魅力を紹介 ・職業訓練生体験談 2 スキルアップ体験講座（ヒューマンアカデミー大宮校） 1日目：基礎訓練や求人動向、訓練の実技授業体験 2日目：職場体験、訓練説明会 ・受講者数 169人	4,126 【再掲】	- 【再掲】	産業人材育成課
156	非正規対策・働き方改革推進プロジェクト事業（H30事業名変更）【再掲】 No67	正社員化総合相談窓口 相談 273件（男182件、女76件、事業者15件） うち出張相談 9回 相談40件（男27件、女11件、事業者2件） 正社員化転換支援セミナー 12回 250人（男117人、女133人） 企業への専門家派遣（109社、308回） 正社員化支援フォーラムの開催 166人 公労使会議の開催 本会議1回 事務レベル会議6回	36,490 【再掲】	30,864 【再掲】	雇用労働課
157	母子・父子自立支援員設置費【再掲】 No96	福祉事務所に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の各種相談支援を行った。 ・相談支援 20,024件 ・研修 3回開催	50,998 【再掲】	45,011 【再掲】	少子政策課
158	ひとり親家庭福祉推進事業費【再掲】 No97	ひとり親家庭の福祉の向上を図るため、次の事業を行った。 (1) 自立支援給付金の支給 (2) 就学支度金の支給 (3) 母子緊急一時保護事業 (4) 自立支援プログラムの策定 (5) 日常生活支援事業（市町村補助） (6) 生活向上事業（市町村補助） (7) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (8) 高等職業訓練促進資金貸付事業	167,699 【再掲】	174,636 【再掲】	少子政策課
159	就業支援専門員設置事業費【再掲】 No98	福祉事務所に就業支援専門員3人を配置し、キャリアカウンセリングやハローワーク同行等の就労支援を行った。 ・相談件数 2,751件		11,640 【再掲】	少子政策課
160	母子家庭等交流・生活支援事業【再掲】 No99	支援が必要なひとり親家庭の早期発見に努めるとともに、継続的な見守りを行うため、当事者団体である（公財）埼玉県母子寡婦福祉連合会のマンパワーを活用し、地域ごとに交流会や相談会などを開催した。 ・地域相談員研修 1回 ・交流会（85回）、相談会（91回）、生活支援講習会（50回）の開催	8,413 【再掲】	8,017 【再掲】	少子政策課
161	児童扶養手当給付費【再掲】 No100	家庭生活の安定と自立促進に寄与するため、ひとり親家庭等に手当を支給した。 ・平成29年度支給対象者 3,460人 ・支給月額（平成29年度） 〈本体額〉 全部支給 42,290円 一部支給 42,280～9,980円 〈第2子加算額〉 全部支給 9,990円 一部支給 9,980～5,000円 〈第3子以降加算額〉 全部支給 5,990円 一部支給 5,980～3,000円	1,804,032 【再掲】	1,737,515 【再掲】	少子政策課
162	母子父子寡婦福祉資金貸付費【再掲】 No101	母子家庭等に修学資金、就学支度資金、生活資金など、12種類の資金の貸付を行い、その経済的自立の促進と生活意欲の助長、扶養している児童の福祉の増進を図った。 平成29年度貸付実績 949件 618,511千円	900,924 【再掲】	803,010 【再掲】	少子政策課
163	ひとり親家庭等医療費支給事業【再掲】 No102	各種医療保険の自己負担分を助成した市町村に対して、その事業費の一部を補助した。	1,041,910 【再掲】	1,027,629 【再掲】	国保医療課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
164	県営住宅の定期募集【再掲】 No103	県営住宅に子育て支援住宅の専用募集枠を設定し、年間4回（1月、4月、7月、10月）定期募集を実施した。 県営住宅の定期募集の抽選において、母子・父子世帯に対する優遇措置を図った。  子育て支援住宅の専用募集枠の募集戸数 437戸 一般住宅及び子育て支援住宅で母子世帯の優遇措置を受け応募した世帯数 1,009世帯 一般住宅及び子育て支援住宅で父子世帯の優遇措置を受け応募した世帯数 19世帯	- 【再掲】	- 【再掲】	住宅課
165	ひとり親家庭及び生活保護受給者等対象訓練事業費【再掲】 No104	母子家庭の母、父子家庭の父及び生活保護受給者を対象に、職業的自立を促進することを目的とした職業訓練を実施（介護分野、事務分野、IT 分野など） ・受講者数 64人	31,429 【再掲】	31,433 【再掲】	産業人材育成課
166	ひとり親家庭就職・転職応援事業費【再掲】 No105	就業支援専門員を中心に相談から職場定着まで切れ目ない支援を行うとともに、ひとり親家庭の資格取得を応援するため、セミナーや看護学校受験対策講座を実施する。	(H30新規事業) 【再掲】	26,654 【再掲】	少子政策課
167	福祉のまちづくり普及推進事業費	1 埼玉県福祉のまちづくり普及啓発事業 ①障害者用駐車場マナーアップキャンペーンの実施（11月1日～12月9日） ・公共施設、商業施設等にポスター配布（1,218か所、3,029枚 11月） ・彩の国だより（11月号）、ラジオでの広報 ②県民（NPO、福祉団体等）との協働による福祉のまちづくりの普及啓発 ・ハート・プラスマーク携帯用カードを作成、市町村へ配布（7,500枚 2月） ・各種イベント等にブース出展し、啓発活動（11月14日・県庁オープンデー、12月10日・埼玉交通安全フェア PR ブース） ③街で見かける障害者マークの普及啓発 公共施設、商業施設、公共交通機関等にポスター配布（1,471か所、4,659枚 11月～2月） 2 埼玉県福祉のまちづくり推進協議会の開催（年2回開催） 第1回：平成29年9月7日 第2回：平成30年2月15日（委員12名中4名女性）	2,662	1,722	福祉政策課
168	ペアレントメンター養成・相談事業	発達障害の子供を持つ親が同じ親の立場で相談に応じるペアレントメンターの養成を行い、親（家族）同士で支援できる体制を構築した。 【実績】 11か所で実施 161人参加	2,396	2,156	障害者福祉推進課
169	発達障害支援人材育成事業 発達障害児親支援事業	・発達障害児支援人材育成事業 【実績】 市町村職員、保育所・幼稚園等職員、小学校教員、専門職向けに研修を実施 市町村：143人、保育所・幼稚園等職員：933人、小学校教員653人、専門職956人 ・発達障害児者親支援事業 【実績】 子供の発達等で子育てに悩んでいる保護者を対象に県内3か所で実施。112人参加。	26,282	19,797	障害者福祉推進課
170	権利擁護センター運営費（「障害者110番」運営事業）	障害者及びその家族等からの相談に対し、電話相談、面接相談等により応じた。 平成29年度相談件数 1,608件	2,344	2,203	障害者福祉推進課
171	子供の発達支援巡回事業	障害児通所支援事業所を巡回し、発達が気になる子供への対応等について助言・指導を行う。 【実績】 22施設、254回実施	11,750	5,862	障害者福祉推進課
172	障害者雇用総合支援センター（仮称）運営事業		-	187,825	雇用労働課
173	障害者雇用サポートセンター運営費	相談企業数 3,338件、企業への雇用提案 775社 ・雇用の場の創出、就労のコーディネート、企業ネットワークの構築と運営、企業等からの相談	31,628	-	雇用労働課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
174	障害者雇用推進事業費	企業訪問 1,061社、本採用人数688人 ・障害者雇用開拓 ・障害者雇用優良企業認証 ・企業での障害者の短期雇用体験を実施 ・障害者職場定着支援センターによる企業への職場適応援助者(ジョブコーチ)の派遣	72,713	-	雇用労働課
175	障害者就労支援事業費	ジョブ・サポーター研修参加人数 162人 ・障害者就労支援センター職員等向け研修の実施(ジョブ・サポーター研修) ・障害者就職面接会の開催 ・障害者ワークフェアの開催	853	-	雇用労働課
176	精神障害者雇用拡大推進事業	就労者数 221人 ・企業に対する精神障害者の雇用提案等を雇用アドバイザーと精神保健福祉士のチーム支援により実施	37,354	-	雇用労働課
177	共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業	一人一人の教育的ニーズに応じた支援や、特別支援教育推進のための基盤整備への取組を実施。 ・小・中・高それぞれの段階における支援 ・特別支援学校センター的機能の充実 ・人材育成・指導力向上のための研修会の開催	26,203	25,099	特別支援教育課
178	学校における人権教育推進事業	性的マイノリティについて、管理職や人権教育担当者を対象とした研修会において情報提供したり、専門家による講演会を実施した。 ・小中学校校長等人権教育研修会及び人権教育担当者研修会 ・高等学校等校長人権教育研修会及び人権教育担当者研修会	489	391	人権教育課
179	外国人総合相談センター埼玉設置事業費	・電話相談機能 週5日 8言語及びやさしい日本語対応(生活全般相談) ・専門的対面相談機能(出入国管理、雇用・労働、法律相談) ・外国人相談研修会実施	15,376	15,376	国際課
180	グローバル人材育成センター埼玉事業	海外留学経験のある日本人学生と外国人留学生の、留学前から留学後の就職までをトータルでサポートする拠点を運営する。 ・7月4日にグローバル人材向け企業説明会を開催し、224人の日本人学生及び外国人留学生が参加した。 ・11月7日にはグローバル人材向けインターンシップ面接会と就職面接会を開催し、173人の日本人学生及び外国人留学生が参加した。	44,289	44,289	国際課
181	「埼玉県外国人の生活ガイド」情報提供事業	・7か国語(日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語)による「埼玉県外国人の生活ガイド」の作成(情報更新) ・ホームページで公開 ・市町村等への周知	317	292	国際課
182	多言語による行政・生活情報の提供	日本語の理解が不十分な外国人住民のため、多言語による生活情報や各所行政情報を提供する。 ・ホームページでの多言語による情報提供 ・緊急時の多言語による情報提供	46	46	国際課
183	新たな人権課題に対する支援事業	性的少数者の問題に対応する職員的能力向上を図るため、県と市町村の合同研修を実施した。 ・4回実施、204名参加	866	866	人権推進課
184	海外ビジネス人材交流促進事業	海外に展開する県内企業の人材確保を支援するため、以下の事業を実施。 ・ベトナム大使館の協力により、県内企業とベトナム留学生との就業面接会マッチング事業を開催。(県内企業11社、留学生74人参加) ・日本語学校と連携し、県内企業とタイ人留学生との就業マッチング事業を開催(県内企業3社、留学生9人参加)	-	315	企業立地課
185	電線地中化(道路)整備費、バリアフリー安全対策費など6事業	「埼玉県福祉のまちづくり条例」や「バリアフリー法」に基づき、歩道の拡幅・段差解消や無電柱化など歩行空間の改善、道路のバリアフリー化を推進している。	3,126,495	3,126,693	道路環境課
186	公園等建設費	・水飲み場のバリアフリー化の実施(所沢航空記念公園)	2,248,656	1,835,267	公園スタジアム課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
187	ラグビーワールドカップ2019会場整備費	熊谷ラグビー場を改修し、ラグビーワールドカップ2019の開催に必要な諸施設を整備した。(平成30年3月末現在の工事進捗率83.7%) ・多目的トイレの設置:12か所 ・車いす席数:167席	8,487,941	2,600,000	公園スタジアム課
188	建築基準法等施行費	・福祉のまちづくり条例に基づく届出の受理及び指導 ・バリアフリー法及び埼玉県建築物バリアフリー条例の運用による建築物のバリアフリー化	-	-	建築安全課
189	公営住宅建設費	低額所得者などの住宅確保要配慮者に対し、低廉な家賃で住宅を供給する。子育て世代から高齢者・障害者世帯などに配慮した住宅を供給した。	2,765,681	3,415,417	住宅課
190	ユニバーサルデザイン推進事業	・ユニバーサルデザイン推進アドバイザーの派遣(通年) 県内小学校、いきがい大学など ・ユニバーサルデザイン当事者参加推進研修会の開催(埼玉県県民健康センター、参加者数32名) ・ホームページ、パンフレット等による普及啓発(通年)	1,018	1,018	文化振興課
191	バス活性化事業費【再掲】No122	ノンステップバスを導入するバス事業者に対して車両購入費の一部を補助した。(40台)	28,371 【再掲】	25,572 【再掲】	交通政策課
192	みんなに親しまれる駅づくり事業【再掲】No123	エレベーター、障害者対応型トイレの設置などの駅のバリアフリー化を進める市町村に対して、設置費用の一部を補助した。(4市町4駅7施設) ・東武東上線 新河岸駅 エレベーター1基、障害者対応型トイレ2か所(川越市) ・秩父本線 秩父駅 障害者対応型トイレ1か所(秩父市) ・JR宇都宮線 新白岡駅 障害者対応型トイレ1か所(白岡市) ・東武東上線 玉淀駅 障害者対応型トイレ1か所、スロープ1か所(寄居町)	72,500 【再掲】	119,300 【再掲】	交通政策課
193	NPO情報ステーション運営事業【再掲】No69	NPO・ボランティア活動を支援する総合的な情報提供システム「NPO情報ステーション」の運営とウェブアクセシビリティ対応及び法改正に伴うシステム改修 ・埼玉県内のNPO法人の情報の提供 ・埼玉県のNPO及び共助に関する施策の情報発信 ・NPO等が自らの情報を発信し、交流を図れるサイトの運営 ・その他NPOに関する情報の発信 ・ウェブアクセシビリティ対応及び法改正に伴うシステム改修	5,140 【再掲】	2,575 【再掲】	共助社会づくり課
194	NPOと大学との協働促進事業	「彩の国NPO・大学ネットワーク」を通じて、NPOと大学の交流を図り、協働して取組む社会貢献活動を促進する。(平成25年5月から事務局をNPOに移管)	-	-	共助社会づくり課
195	豊かな地域福祉づくり推進事業	共に支え合う社会づくりのために、地域における先駆的な取組や地域福祉事業の立ち上げに係る事業等を行うボランティアグループやNPO法人等に対して助成した。 ・補助率 4/5以内 補助限度額 1,000千円 補助決定団体 6団体 4,528千円	6,327	6,205	福祉政策課
196	福祉ボランティア活動支援事業費	ボランティア活動のきっかけづくりを推進するため、埼玉県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会が実施するボランティア体験学習事業に要する経費に対して助成を行う。	19,690	19,404	社会福祉課
197	国際交流事業費	姉妹友好提携5州(メキシコ州、山西省、クイーンズランド州、オハイオ州、ブランデンブルグ州)との友好関係を基軸に、県民を主体とする国際交流の促進を図った。	10,896	8,302	国際課
198	彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク	県内の、国際交流や国際協力を行う団体が活動を展開する上で、それぞれが有する課題等について、相互に情報交換や協働活動を行うことにより、各団体の活動の効率化を図った。	-	-	国際課
199	環境科学国際センター事業費	環境科学の総合的中核施設として、環境科学に関する総合的かつ学際的な試験研究を行うとともに、この機能と結びついた環境学習、環境面での国際貢献及び環境情報の収集・発信を行った。	207,793	163,237	環境政策課
基本目標Ⅲ・施策の柱5 合計(再掲含む)			88,119,905	85,318,131	

## 基本目標Ⅳ 災害に強い地域を男女が共につくりあげる

### 施策の柱6 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

○施策の基本的な方向

- (1) 防災分野における女性の参画拡大
- (2) 防災訓練や自主防災組織などでの男女共同参画の意識啓発
- (3) 男女共同参画の視点に立った地域防災計画や各種対応マニュアルなどの充実
- (4) 男女共同参画の視点に立った災害時の対応
- (5) 災害復興時における男女共同参画の促進

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
200	地震対策セミナーの開催	・セミナー開催（1日） 防災に関する講演、自主防災組織の表彰 参加人数 279人	223	475	危機管理課
201	九都県市合同防災訓練等開催費	防災関係機関の連携検証と相互協力の円滑化を図り、住民一人一人が災害発生時において「自らが何をすべきか」を考え、自助・共助の意識高揚と知識の向上を図る。 <訓練概要> ・自主防災組織や教育機関、事業者が参加する訓練の実施 ・障がい者や高齢者、外国人等、災害時要配慮者に配慮した訓練の実施 ・都市型災害への対応を重視した実践的訓練の実施 ・複数の災害拠点や施設を利用した訓練の実施 ・自助・共助・公助が反映された訓練の実施	25,363	24,095	消防防災課
202	防災会議運営費	県の地域に係る防災に関する重要事項を審議する埼玉県防災会議を設置している。	551	551	消防防災課
203	帰宅困難者対策に要する経費	妊産婦や乳幼児などの要配慮者や女性も含めた帰宅困難者を想定した対策を検討した。	776	491	消防防災課
204	女性の視点を踏まえた避難所の設置・運営	避難所の運営主体である市町村に対し、埼玉県地域防災計画で具体的に盛り込まれている次の点について、市町村地域防災計画等に盛り込まれるよう働きかけた。 ・避難所の管理運営について、運営組織には複数の女性を参加させるように配慮する。 ・男女別更衣室、男女別トイレ、授乳場所等は避難所開設当初から設置できるよう努める。 ・セクシュアル・ハラスメントや性犯罪を予防するために更衣室、トイレの設置場所に配慮する。 ・女性の相談員を配置もしくは巡回させ、ニーズの変化に対応できるよう配慮する。	-	-	消防防災課
205	男女共同参画の視点からの防災対策	男女共同参画の視点から、避難所生活での配慮や日頃の備えについてまとめたリーフレットを関係各所へ配布した。	-	-	男女共同参画課
206	県地域防災計画に従った体制整備	避難所を設置する施設管理者に、妊産婦や乳幼児等の要配慮者や女性に配慮した避難所の管理運営を行うよう働きかけた。	-	-	消防防災課
基本目標Ⅳ・施策の柱6 合計（再掲含む）			26,913	25,612	

## 基本目標V 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす

### 施策の柱7 男女の固定的な役割分担意識の解消

○施策の基本的な方向

- (1) 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の推進
- (2) 男女共同参画に関する法制度や救済制度の活用能力の向上及び相談・情報提供による支援
- (3) 男女共同参画の視点に立った自殺対策の推進
- (4) 男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
207	「男女共同参画に関する意識・実態調査」による社会制度や慣行の把握	3年ごとに実施する「男女共同参画に関する意識・実態調査」の結果をもとに、働く場・家庭・地域における慣行（社会通念・習慣・しきたり）や県民意識の推移を把握した。 ・平成27年度に実施。次回は平成30年度に予定。	-	6,035	男女共同参画課
208	配慮度評価（チェックポイント5）の実施	埼玉県男女共同参画基本計画を実効性あるものとするため、県施策について男女共同参画を推進する視点から配慮度評価を実施した。	-	-	男女共同参画課
209	「表現ガイド」の普及促進	よりよい公的広報をめざして「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を活用し、庁内各課や市町村担当課等へ周知した。	-	-	男女共同参画課
210	男女共同参画推進員研修会の実施	本庁各所属に設置された男女共同参画推進員と希望した地域機関の職員に対して、男女共同参画に関する基礎的な知識や、推進員としての役割等を周知した。 ・実施日 平成29年5月23日、5月24日 ・参加者数：141人	-	-	男女共同参画課
211	埼玉県男女共同参画推進条例の普及促進	啓発用リーフレットを各市町村及び各種講座や説明会等で配布し、県の男女共同参画の現状や、男女共同参画社会づくりの取組、男女共同参画の必要性を周知した。	276	198	男女共同参画課
212	男女共同参画週間の普及啓発	6月23日～29日の男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画推進センターにおいて企画展示を行ったり、講演会を開催した。 ・講演会 平成29年6月24日、参加者数：90人	-	-	男女共同参画課
213	インターネット広報推進費（メールマガジン）	ホームページ等の電磁媒体を活用して県政情報を広く提供することにより、県民に対する説明責任を全うし、また県民サービスの向上を図るため、メールマガジンの配信を行った。	1,057	-	広聴広報課
214	県政広報テレビ放送費	県政広報テレビ番組「魅力まるごと いまドキッ！埼玉」の中で、男女共同参画に関する理解が深まる内容の企画を放送。 「魅力まるごと いまドキッ！埼玉」30分番組 毎週土曜日（年間47回）	116,500	116,500	広聴広報課
215	県政広報ラジオ放送費（モーニングスクエア）	県政広報ラジオ番組「モーニングスクエア」の中で、男女共同参画に関するイベントの告知や制度の周知などを放送。 「モーニングスクエア」毎週月～金 8：15～8：25（年間236回）	36,118	36,118	広聴広報課
216	彩の国だより発行費	県民に対し、県政の重要施策の解説や県主催の催し物・試験の案内などの情報を分かりやすく提供。 発行部数 224万部（新聞折り込みにより配布のほか、市町村役場、県施設、イオン、コーププラザ、大学に配架）	331,865	328,718	広聴広報課
217	市町村の取組支援	・市町村男女共同参画担当職員研修会の開催 第1回（4月25日）参加者数：48人 第2回（5月16日・5月30日）参加者数：43人 ・市町村男女共同参画担当職員課題別研修会の開催 全15回（6月7日ほか）参加者数：61人	259	133	男女共同参画課
218	男女共同参画苦情処理機関の運営	埼玉県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する県の施策や男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された事案に関する苦情などの申出に対し、苦情処理委員が調査し、必要な場合には勧告、意見表明及び助言等を行う。 ・処理件数：1件（助言）	1,216	1,218	男女共同参画課
219	自殺予防相談支援事業費（自殺ハイリスク地向け自殺対策事業・普及啓発事業） （H30事業名変更）	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）にトレーニングチャンネルやデジタルサイネージ等による広報を集中的に実施した。また、主要駅において自殺防止キャンペーンを実施し、相談窓口の周知に努めた。	2,644	3,510	疾病対策課



No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
220	自殺予防相談支援事業費（暮らしとこころの総合相談会） （H30事業名変更）	弁護士、司法書士による多重債務や失業等の生活相談と、精神保健福祉士等によるこころの相談を併せて行う包括支援相談会を年24回（月2回）、JACK大宮を会場として実施した。（被支援者実人数 男135人、女184人）	5,664	5,520	疾病対策課
221	依存症対策事業費（依存症拠点整備事業、依存症支援団体活用事業） （No222・341統合）	依存症治療拠点機関及び依存症相談拠点機関等を設置し、連携体制を整備する。また、アルコール・薬物依存症者等の自殺ハイリスク者に対する支援を行う民間団体に補助を行う。	-	-	疾病対策課
222	自殺予防相談支援・依存症対策等強化事業費（自殺ハイリスク者への支援、鉄道会社支援事業）	アルコール・薬物依存症者等の自殺のハイリスク者に対する支援を行う民間団体に補助を行った。	14,079	9,666	疾病対策課
223	勤労者の心と身体の健康づくり推進事業費	「働く人のメンタルヘルス相談」の実施 42件	600	600	雇用労働課
224	労働教育講座開催運営費【再掲】No62	勤労者向けセミナー 39回 事業者向けセミナー 6回	977 【再掲】	952 【再掲】	雇用労働課
225	自殺予防相談支援支援事業費（自殺ハイリスク者への支援事業）	民間団体が実施する自死遺族の会（自死により親族等を亡くされた方の集いの会）に必要な補助を行い、自死遺族の方が相談や体験を分かち合える場の環境整備を行った。	300	-	疾病対策課
226	県民相談費	県民相談総合センター （来所及び電話相談、相談件数：年間6,572件） ・職員相談（行政相談、その他日常生活に係る相談） ・弁護士相談（民事・家庭問題） ・司法書士相談 出張相談 ・春日部、川越、熊谷及び秩父の各地方庁舎で職員相談・弁護士相談を実施（来所相談、相談件数：年間411件）	11,510	10,267	広聴広報課
227	男女共同参画に関する年次報告書の発行	男女共同参画の推進状況と施策の実施状況をまとめた年次報告書を発行した。 ・冊子1,400部作成（ホームページ上でも公表）	1,146	1,152	男女共同参画課
基本目標V・施策の柱7 合計（再掲含む）			524,211	520,587	

## 基本目標V 男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす

### 施策の柱8 メディア・自治体の情報提供における男女共同参画の理解の促進

#### ○施策の基本的な方向

- (1) メディアにおける男女の人権、とりわけ女性の人権を尊重する自主的な取組への働きかけ
- (2) 男女の人権、とりわけ女性の人権を侵害する情報に対する県民意識の醸成
- (3) 人権を侵害するような性・暴力表現を扱ったメディアからの青少年などの保護
- (4) 男女共同参画の視点に立った表現の推進

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
228	男女共同参画基本計画の普及促進【再掲】No7	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に係る基本的な考え方と施策の方向を示した「埼玉県男女共同参画基本計画」の基本的視点・推進指標などを周知した。 ・出前講座 5か所実施、参加人数：224人 ・地域別説明会 5か所実施、参加人数：64人 ・団体向け事業説明会（平成29年8月31日）参加団体者数：13人	3,386 【再掲】	130 【再掲】	男女共同参画課
229	県政広報テレビ放送費【再掲】No214	県政広報テレビ番組「魅力まるごと いまドキッ！埼玉」の中で、男女共同参画に関する理解が深まる内容の企画を放送。 「魅力まるごと いまドキッ！埼玉」30分番組 毎週土曜日（年間47回）	116,500 【再掲】	116,500 【再掲】	広聴広報課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
230	県政広報ラジオ放送費 (モーニングスクエア)【再掲】 No215	県政広報ラジオ番組「モーニングスクエア」の中で、男女共同参画に関するイベントの告知や制度の周知などを放送。 「モーニングスクエア」毎週月～金 8:15～8:25(年間236回)	36,118 【再掲】	36,118 【再掲】	広聴広報課
231	「男女共同参画に関する意識・実態調査」による社会制度や慣行の把握【再掲】 No207	3年ごとに実施する「男女共同参画に関する意識・実態調査」の結果をもとに、働く場・家庭・地域における慣行(社会通念・習慣・しきたり)や県民意識の推移を把握した。 ・平成27年度に実施。次回は平成30年度に予定。	- 【再掲】	6,035 【再掲】	男女共同参画面課
232	埼玉県青少年健全育成条例の施行	店舗への立入調査時に、以下について依頼 (書店・古書店・コンビニエンスストア) 計390店舗 ・有害図書だけでなく、有害と思われる図書についても区分陳列を行うよう依頼 (インターネットカフェ) 計32店舗 ・青少年がインターネットを閲覧する場合に、フィルタリングによる適切な閲覧制限等を依頼	4,050	3,769	青少年課
233	非行防止対策の推進	学校等の要請により、警察職員を小・中・高等学校等に派遣し、児童生徒や保護者、教員を対象とした非行防止・薬物乱用教室を実施した。 ※実施状況(平成29年度) 実施回数 1,576回 受講人数 345,357人 生徒の非行が問題化した中学校からの要請に基づき、スクール・サポーターを派遣し、生徒の非行防止に向けた学校への適切な指導・助言等の支援活動を実施 ※派遣校数(平成29年度) 延べ46校	-	-	少年課
234	児童買春・児童ポルノ禁止法に基づく児童買春・児童ポルノ対策等の推進	女性捜査員を多く登用して女性被害児童の立場を重視した取り組みを推進した。	-	-	少年捜査課
235	インターネットを利用したわいせつ事犯対策の推進	インターネット上の違法、有害情報をサイバーパトロール等で早期に把握することにより、インターネットに関連した事件の取締りを推進した。	-	-	少年捜査課
236	サイバー犯罪対策の推進	サイバー空間の清浄化を図るため、県民からネット防犯パトロールボランティア(平成29年度末、男性347人、女性106人)を募集し、インターネット上に氾濫する違法情報を早期に把握すると共に中学・高等学校等におけるセキュリティ講演(平成29年度、191回延べ52,697人)及びリーフレットの配布により、インターネットにおける規範意識の向上、サイバー犯罪被害防止の広報啓発活動を実施した。	-	-	サイバー犯罪対策課
237	「表現ガイド」の普及促進【再掲】 No209	よりよい公的広報をめざして「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を活用し、庁内各課や市町村担当課等へ周知した。	- 【再掲】	- 【再掲】	男女共同参画面課
基本目標V・施策の柱8 合計(再掲含む)			160,054	162,552	

## 基本目標VI 男女共同参画の意識をはぐくむ

### 施策の柱9 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

○施策の基本的な方向

- (1) 男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進
- (2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の促進
- (3) 男女共同参画に向けた生涯学習の推進

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
238	保育所・幼稚園の親支援事業	親支援推進員研修 親支援推進員に対して研修を行い、事業の質的向上を図った。 保育所等親支援推進事業導入補助 平成28年度以降に新たに開設した民間保育所及び認定こども園に対して親支援事業導入補助金を交付した。	3,596	2,810	少子政策課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
239	家庭教育支援推進事業【再掲】 No78	・「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成研修を実施し、親が気軽に身近なところで家庭教育や子育て支援についてアドバイスできる指導者を養成した。(8日間、72人) ・指導者の資質向上を図るため、フォローアップ研修を実施した。(全体研修 1回228人、地区別研修 4回232人) ・「埼玉県家庭教育アドバイザー」を市町村や幼稚園・保育所等で実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに指導者として派遣した。(501回)	3,499 【再掲】	3,453 【再掲】	生涯学習推進課
240	男女平等教育の授業の実施	各学校において、学習指導要領に基づき、関係教科において男女平等教育の授業を行った。	-	-	高校教育指導課
241	男女平等教育推進委員会の設置	委員会を年3回実施し、学校教育における男女平等教育の指導方法・内容の研究を行い、学校における男女平等教育の推進と充実を図った。 ・教育活動全体を通して男女平等教育を推進するため、学校種別の「男女平等意識振り返りシート(教職員向け)」の検討を行い、原案を作成した。	42	-	人権教育課
242	家庭科の授業等による取組【再掲】 No77	小学校第5学年及び第6学年の家庭科において、「家庭には自分や家族の生活を支える仕事があることが分かり、自分の分担する仕事ができること」や「生活時間の有効な使い方を工夫し、家族に協力すること」の学習を行った。 中学校の技術・家庭科(家庭分野)において、「家庭や家族の基本的な機能と、家庭生活と地域とのかかわりについて理解すること」や「これからの自分と家族のかかわりに関心をもち、家族関係をよりよくする方法を考えること」の学習を行った。	- 【再掲】	- 【再掲】	義務教育指導課
243	私立学校人権教育推進費	研修会等の開催 ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・高等・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等	501	478	学事課
244	性に関する指導普及推進事業	・「知識を活用する保健学習-性に関する指導編・感染症編-」(県教委作成)を活用した指導法研修会の実施(県内1会場) ・小・中・高等学校別授業研究会(県内3会場)	466	607	保健体育課
245	非行防止強化期間の設定および非行防止教室の開催	県内(さいたま市を除く)の公立小・中・高等学校を対象に、 1 非行防止強化期間の実施(5月1日から7月31日まで) ・取組内容 「非行防止強化期間の周知及び協力依頼」等 2 非行防止教室を期間中(5月1日から12月31日まで)に1回以上の実施 ・取組内容 「暴力行為の防止について」等	-	-	生徒指導課
246	学校における人権教育推進事業【再掲】 No178	性的マイノリティについて、管理職や人権教育担当者を対象とした研修会において情報提供したり、専門家による講演会を実施した。 ・小中学校長等人権教育研修会及び人権教育担当者研修会 ・高等学校等校長人権教育研修会及び人権教育担当者研修会	489 【再掲】	391 【再掲】	人権教育課
247	男女平等(セクシュアル・ハラスメント防止)教育資料(生徒用)の送付	「セクシュアル・ハラスメント防止のために」、「スクール・セクハラ防止のために」を電子データにより県立学校、各市町村教育委員会に送付した。	-	-	人権教育課
248	特別支援学校各年次研修、校内研修	年次研修(機関研修及び学校研修)や各学校の校内研修における「人権研修」という大きな枠の中に、男女共同参画の理念や性別(ジェンダー)の視点に係る内容を含めるよう指導し、協力員の理解を促すよう努めている。	-	-	特別支援教育課
249	未来の女性活躍推進事業【再掲】 No48	・大学生向け出前講座 20大学 ・高校生向け出前講座 2校 ・中学生向け出前講座 10校 ・小学生向け職場見学・体験会 3回	6,251 【再掲】	4,935 【再掲】	ウーマノミクス課
250	県立高校プロフェッショナル育成推進事業【再掲】 No49	「専門分野の取組の充実」分野の中で「サイエンスアカデミー実施校の指定」事業を実施した。	4,134 【再掲】	1,489 【再掲】	高校教育指導課
251	小中学校キャリア教育総合推進事業【再掲】 No50	進路指導・キャリア教育に係る研究協議会の開催 家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の実施	100 【再掲】	100 【再掲】	義務教育指導課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
252	県立高校キャリア教育総合推進事業【再掲】No51	「キャリア教育の推進」分野の中で「就職支援アドバイザーの配置」事業を実施した。 「就職支援アドバイザーの配置」事業では、民間企業経験のある外部人材を活用し、就業に関する相談や面接指導等の就職指導を実施した。 経済団体やNPO法人の協力を得ながら、キャリア教育を推進し、生徒の早期からのキャリア形成支援や企業選択に対する望ましい判断力の形成支援を実施した。	16,081 【再掲】	13,969 【再掲】	高校教育指導課
253	男女が共に活躍するためのキャリア意識向上プロジェクト【再掲】No52	1 地域企業の経営者等による講演会の実施 2 男女ともに働くことや働き続けることに対する理解を深めるキャリア意識向上講習会の実施 3 就職内定者のフォローアップ講習会の実施	810 【再掲】	810 【再掲】	高校教育指導課
254	自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業【再掲】No53	企業就労を希望するすべての特別支援学校高等部生徒の進路実現のため、多角的な就労支援の充実を図った。 ・企業ニーズを踏まえた職業教育の推進 ・障害者雇用促進に向けた取組	85,624 【再掲】	81,740 【再掲】	特別支援教育課
255	大学生インターンシップ推進事業【再掲】No54	・受け入れ企業の開拓、登録 ・学生、大学への周知・募集 ・学生と企業のマッチング ○平成29年度実績 ・インターンシップ実施学生数 274名 ・受入企業・団体 43企業・団体	28,185 【再掲】	28,031 【再掲】	産業人材育成課
256	高校生体験活動総合推進事業（就業体験の推進）【再掲】No55	推進校には、連絡調整に係る教員の旅費を予算の範囲内で手当。 平成29年度実績 22校	408 【再掲】	408 【再掲】	高校教育指導課
257	特別活動の授業等による取組【再掲】No56	各中学校で、職場体験活動を年間指導計画に位置付け、職場体験を実施。	- 【再掲】	- 【再掲】	義務教育指導課
258	PTA 役員等研修会	各校種別に家庭の教育力の向上を目指した研修会を実施した。 ・埼玉県国公立幼稚園・こども園PTA 役員等研修会 1会場 182人 ・埼玉県小中学校PTA 役員等研修会 7会場 2,267人 ・埼玉県高等学校PTA 役員等研修会 4会場 747人 ・埼玉県特別支援学校PTA 役員等研修会 1会場 334人	-	-	生涯学習推進課
259	学校応援団推進事業	・各市町村における「学校応援団」の推進を支援 ・「学校・家庭・地域連携推進委員会」2回実施 ・「学校・家庭・地域連携担当者会議」4教育事務所、各2回実施 ・「地区別実践発表会」 県内4地区実施 ・実践事例集の作成、県教委だよりによる普及・啓発 ・コーディネーター研修の実施 延べ189人 ・コーディネーターステップアップ研修 44人	19,221	15,114	生涯学習推進課
260	放課後子供教室推進事業	・市町村が実施する放課後子供教室への支援 ・「学校・家庭・地域連携推進委員会」2回実施 ・「学校・家庭・地域連携担当者会議」4教育事務所、各2回実施 ・「地区別実践発表会」 県内4地区実施 ・実践事例集の作成、県教委だよりによる普及・啓発 ・コーディネーター研修の実施 延べ189人 ・コーディネーターステップアップ研修 44人	313,219	260,821	生涯学習推進課
261	男女共同参画の視点に立った学校行事やPTA 活動などの促進	高等学校学習指導要領に則り、各県立学校が教育課程等の教育活動を適正に編成し、学校行事においても男女の区別なく参画できるよう適切に実施した。	-	-	高校教育指導課
262	県立学校等公開講座	県立学校等で長期休業中に実施 外国語会話、パソコン教室などの公開講座に関する情報を収集し、県民向けに広報を行った。	-	-	生涯学習推進課
263	女性からの政策提言講座の開催【再掲】No13	地域課題の発見から解決にいたるためのノウハウや技術を学び、市町村の審議会などで政策提言を行える女性を育成するための講座を行田市にて開催した。 ・講座（3日間）と成果発表会（平成30年2月2日） 受講者：13人	514 【再掲】	- 【再掲】	男女共同参画課
264	生涯学習情報発信事業（生涯学習ステーション）	インターネットにより生涯学習指導者や学習情報等の情報を提供した。	-	-	生涯学習推進課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
265	社会教育関係団体等への支援	男女共同参画に関する研修等を情報提供した。	-	-	生涯学習推進課
	基本目標Ⅵ・施策の柱9 合計(再掲含む)		483,140	415,156	

## 基本目標Ⅶ 女性に対するあらゆる暴力を根絶する

### 施策の柱10 女性に対する暴力の防止と被害者支援

- 施策の基本的な方向
- (1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
  - (2) 配偶者などからの暴力の防止及び被害者の保護・支援の推進
  - (3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
  - (4) 性犯罪への対策の推進
  - (5) 売買春への対策の推進
  - (6) 人身取引対策の推進
  - (7) ストーカー行為などへの対策の推進
  - (8) 児童虐待、とりわけ性的虐待における児童に対する対策の推進

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
266	ドメスティック・バイオレンス総合対策事業費	ドメスティック・バイオレンス(DV)の被害者支援を総合的に 行うため、第4次DV防止基本計画に基づき各種事業を推進した。 ・関係機関連携会議 2回 ・相談担当者研修会 3回(延258人) ・DV防止出前講座の実施 4件(72人) ・啓発用リーフレット等の作成、配布 中学・高校生向けアートのDV防止啓発リーフレット 67,000部 若者向けアートのDV防止啓発リーフレット 10,000部 ・DV防止フォーラム 11月・さいたま市(96人) ・アートのDV防止啓発講座(高校等 6校) ・DV防止教育指導者研修会(28人) ・子どもの心のケア研修(212人)	7,095	6,908	男女共同参画課
267	女性・子どもが被害者となる犯罪の未然防止対策の推進	関係機関団体と連携した犯罪の未然防止対策を推進するため、各種情報発信をするとともに、本部防犯指導班「ひまわり」等による防犯指導により、自主防犯意識の醸成を図った。 1 本部防犯指導班「ひまわり」 ・防犯指導実施回数 684回   ・対象人数 76,218人 2 情報発信 ・メールマガジン 発信総件数 9,282件 子ども対象情報 発信件数 900件 女性対象情報 発信件数 3,240件 ・防犯速報(子ども対象声かけ等事案発生情報を学校等へ発信) 29回 ・SDN速報(性犯罪発生情報等を大学・短期大学等へ発信) 43回 ※数値は、平成29年中のもの	-	408	生活安全企画課
268	私立学校人権教育推進費【再掲】No243	研修会等の開催 ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・高等・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等	501 【再掲】	478 【再掲】	学事課
269	いじめ・非行防止学校支援推進事業	1 いじめ・非行防止支援員の配置 ・各教育事務所に2名ずつ計8名、生徒指導課に1名配置 2 いじめ・非行防止ネットワークの形成 ・小学校14校、中学校121校 計135校 3 生徒指導上の課題解決に向けた支援	21,843	24,063	生徒指導課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
270	学校における人権教育推進事業【再掲】No178	性的マイノリティについて、管理職や人権教育担当者を対象とした研修会において情報提供したり、専門家による講演会を実施した。 ・小中学校長等人権教育研修会及び人権教育担当者研修会 ・高等学校等校長人権教育研修会及び人権教育担当者研修会	489 【再掲】	391 【再掲】	人権教育課
271	非行防止対策の推進【再掲】No233	学校等の要請により、警察職員を小・中・高等学校等に派遣し、児童生徒や保護者、教員を対象とした非行防止・薬物乱用教室を実施した。 ※実施状況（平成29年度） 実施回数 1,576回 受講人数 345,357人 生徒の非行が問題化した中学校からの要請に基づき、スクール・サポーターを派遣し、生徒の非行防止に向けた学校への適切な指導・助言等の支援活動を実施 ※派遣校数（平成29年度） 延べ46校	- 【再掲】	- 【再掲】	少年課
272	人権施策推進事業	人権啓発研修会、企業人権担当者研修会等での啓発（子どもの人権、同和問題の講義を行った。） ・人権啓発研修会 3回実施、408名参加 ・企業人権担当者研修会 4回実施、437名参加	10,148	8,798	人権推進課
273	「女性の権利110番」の実施	弁護士による臨時電話法律相談「女性の権利110番」の実施 男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、ドメスティック・バイオレンスやストーカーなどの女性に対する暴力を中心とした女性の権利一般に関する無料電話法律相談を実施した。 ・実施日 平成29年6月21日（水） ・相談件数17件	-	-	男女共同参画課
274	婦人相談センター費	社会情勢の変化、複雑化等による家族崩壊やDVによる被害などにより女性が困難な状況に陥ることが多く保護支援が必要となっている。そのため、要保護女子の転落防止と保護更生を図るとともに、夫等からの暴力等により居所等の生活基盤を喪失した女性に対して一時保護を実施し、自立支援を行った。 ・一時保護人員 63人	91,052	89,370	男女共同参画課
275	犯罪被害者支援室における犯罪被害相談体制の整備	・フリーダイヤル（電話）、面談による被害相談を受理した。 ⇒ 受理件数1,356件 （内訳：犯罪被害相談～847件、その他トラブル～132件、困りごと～377件） ・性犯罪相談ダイヤル（ハートさん）の運用開始 ⇒ 平成29年8月3日から、性犯罪相談ダイヤルの運用を開始し、同年10月1日から24時間体制での運用を図った。 ⇒ 運用開始から平成30年3月末日までの相談受理98件（うち夜間、休日等の執務時間外の受理件数43件）	577	639	警務課（犯罪被害者支援室）
276	警察安全相談体制の強化	1 警察本部けいさつ総合相談センター及び各警察署に設置した相談窓口で警察安全相談を受理した。（平成29年度受理件数139,717件） 2 女性警察職員の相談窓口配置した。 3 警察安全相談業務に専従している警察職員（H30.4.1現在） ・警察本部 13人（うち女性4人） ・警察署 128人（うち女性54人） 4 関係機関との連携を実施した。 ・各市町村 DV 担当課、県男女共同参画課等と連携	-	-	生活安全企画課
277	DV被害者支援担当者研修会（県婦人相談センター主催）への参加	・DV被害者支援研修会を実施した。 ⇒ DV被害者支援担当者研修会に参加し、関係機関とのネットワークの構築を図った。	-	-	警務課（犯罪被害者支援室）
278	市町村担当課長会議の開催【再掲】No8	市町村担当課長を対象に、男女共同参画推進関連事業及びDV対策関連事業の説明にかかる会議を開催。 ・実施日 平成29年4月21日（金） ・参加者数 75人（53市町及び県）	- 【再掲】	- 【再掲】	男女共同参画課
279	生活保護扶助費	福祉事務所において、DV被害者を含む要保護者に対して適正に扶助費を支給するとともに、関係機関と連携しながら自立助長のための支援を行う。	8,436,646	8,732,788	社会福祉課
280	児童相談所費	・児童に関する相談のうち専門的な知識及び技術を要するものに 応じ、必要な調査、医学的・心理学的判定及びそれに基づく指導を行った。必要により、児童の一時保護を行った。 ・児童福祉施設への入所措置や里親委託等を行った。	113,750	131,528	こども安全課
281	犯罪被害者支援推進協議会会員との連携・協力	・県及び地区犯罪被害者支援推進協議会の開催による関係機関との連携を強化した。 ⇒ 積極的な開催により関係機関との連携強化を図った。	-	-	警務課（犯罪被害者支援室）

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
282	関係機関連携会議や合同研修会の開催	1 男女共同参画課主催のデートDV防止(高校)講座、DV防止学校教育関係者研修会への参加 2 高等学校等人権教育担当者研修会での男女共同参画課による情報提供	-	-	人権教育課
283	被害者相談・カウンセリングの実施及び被害者連絡制度による被害者への情報提供	・「犯罪被害者支援室」における被害者相談の受理及びカウンセリングを実施した。 ⇒ 受理件数~1356件、カウンセリング実施件数~143件 ・被害者連絡制度による被害者への情報提供 ⇒ 被害者等に対して捜査の進捗状況等の情報提供を実施するとともに、刑事手続き等の流れが記載されている「被害者の手引き」等を被害者へ配布した。	231	251	警務課・犯罪被害者支援室
284	公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターとの連携	・公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターと連携した被害者支援を実施した。 ⇒ 被害者等が必要とする支援に的確に応じるため、被害者等の同意を得て公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターへ情報提供するとともに、同センターと連携して各種被害者支援を推進した。 ※ 情報提供件数 224件(平成29年中)	2,196	2,196	警務課(犯罪被害者支援室)
285	埼玉県青少年健全育成条例の施行【再掲】No 232	店舗への立入調査時に、以下について依頼 (書店・古書店・コンビニエンスストア) 計390店舗 ・有害図書だけでなく、有害と思われる図書についても区分陳列を行うよう依頼 (インターネットカフェ) 計32店舗 ・青少年がインターネットを閲覧する場合に、フィルタリングによる適切な閲覧制限等を依頼	4,050 【再掲】	3,769 【再掲】	青少年課
286	子供の権利擁護事業費	・子供の権利擁護委員会における案件の審議 委員 3人、調査専門員 4人 平成29年度の委員会開催回数 18回 ・子供の権利擁護委員会のPRのため、カードを200,000枚作成し、県内の小学4年生、6年生及び中学2年生に配布した。 また、リーフレットを10,000部作成し、県内の小学校、中学校、高校、特別支援学校及び外国人学校に配布した。 ・県政出前講座を通じて子供の権利についての啓発を行った。	5,101	4,368	こども安全課
287	男女共同参画苦情処理機関の運営【再掲】No 218	埼玉県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する県の施策や男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された事案に関する苦情などの申出に対し、苦情処理委員が調査し、必要な場合には勧告、意見表明及び助言等を行う。 ・処理件数：1件(助言)	1,216 【再掲】	1,218 【再掲】	男女共同参画課
288	ストップDVパープルネットさいたまプロジェクト事業費	DV被害母子の心のケアの取組を推進するため、県が養成したインストラクターで組織する「パープルネットさいたま」に委託し、心理教育プログラムを実施した。 さらに、DV被害者の自立を図るため、民間団体による相談・情報提供、心のケアなどを含めた継続的な自立支援を行った。 (1) 心理教育プログラムの実施 5か所 (2) インストラクターフォローアップ研修 年1回 (3) 民間団体による継続的自立支援 5団体	10,117	8,902	男女共同参画課
289	検挙その他の適切な措置の推進	平成26年4月から発足した人身安全関連事案初動指揮本部体制により、事案の相談受理時から生活安全部と刑事部が連携し、危険性、切迫性、事件性等の判断を迅速にするとともに、本部主管課へ即報を徹底させ、即報を受けた指揮本部から(日中は本部主管課)から適切な措置等の最善策を指導する等、事案の早期、適切な対応に取り組んだ。	-	-	捜査第一課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
290	ストーカー・DV対策の推進	1 ストーカー事案取扱状況（平成29年度中） ・相談受理件数 1,236件 ・ストーカー規制法に基づく検挙件数 34件 ・他法令に基づく検挙件数 43件 ・警告件数 115件 2 DV事案取扱件数（平成29年中） ・相談受理件数 4,609件 ・保護命令違反に基づく検挙件数 4件 ・他法令検挙件数 596件 ・保護命令件数 57件 ・援助件数 821件 3 リーフレットの作成配布を実施した。 DV関係について説明したリーフレットを作成し、警察署に設置 4 保護対策の実施 事案に応じ、携帯型非常通報装置（ココセコム）等の貸与等、被害者の安全の確保を最優先に保護対策を実施した。	1,535	1,323	子ども女性安全対策課
291	精神科医によるスーパービジョンの受講	・埼玉県立精神医療センターの精神科医によるスーパービジョンの積極的な受講 ⇒ 17回延べ31人の職員を受講させた。 ・臨床心理士のための各種研修会への積極的な参加 ⇒ 犯罪被害者支援室の臨床心理士を研修会に参加させることで、実務能力の向上に努めた。	86	156	警務課（犯罪被害者支援室）
292	児童虐待ケア対策強化事業費	・一時保護所教育職員配置事業 学習指導員（非常勤）を県内4か所の一時保護所に1名ずつ配置し、一時保護中の児童の学習支援を行った。	18,705	18,778	こども安全課
293	児童相談所一時保護所費	緊急に保護を要する児童、行動観察を要する児童、短期的治療指導を要する児童を一時保護した。	168,297	164,500	こども安全課
294	被害直後における一時避難場所確保に係る費用負担	DV被害者への一時避難費用を負担した。 平成29年度 37件、416,172円	765	715	子ども女性安全対策課
295	配偶者からの暴力（DV）被害者に対する県営住宅の短期入居制度等の実施	・県営住宅の短期入居制度等により、一時的かつ緊急避難的な居住先を提供した。 ・県営住宅の定期募集の抽選において、DV被害者に対する優遇措置を図った。  短期入居制度による入居件数 0件 DV被害者の優遇措置を受けて応募してきた世帯数 14世帯	-	-	住宅課
296	子供の円滑な転編入学に向けた情報提供及び市町村教育委員会への支援	・転編入学の事由に、特別な事情（いじめ、学校不応、家庭の事情（経済的な理由、DV、児童虐待など）、健康上の理由等）を認めている。 ・「彩の国公立高校ナビゲーション」は、インターネット及び携帯電話により、全国各地はもちろん、海外在住者にも県公立高校の転編入学の情報を提供している。	1,176	3,110	県立学校人事課
297	母子生活支援施設・助産施設児童保護措置費	県及び市福祉事務所長が、母子（妊産婦）を母子生活支援施設（助産施設）に入所させた場合に必要の費用を支弁した。	68,418	67,772	こども安全課
298	母子・父子自立支援員設置費【再掲】No96	福祉事務所に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の各種相談支援を行った。 ・相談支援 20,024件 ・研修 3回開催	50,998 【再掲】	45,011 【再掲】	少子政策課
299	セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	・ハラスメント相談員の指定した相談体制を確立した。 ⇒ 各所属において所属長を防止対策責任者、次席を防止対策推進者、職員の中から男女双方に偏らないようにハラスメント相談員を指定し、各所属における相談体制を確立 （平成29年秋季異動後の相談員体制：男性300名、女性217名の合計517名） ・ハラスメント相談員に対する研修（平成29年5月）を実施した。 ・ハラスメント相談窓口の周知を実施した。 ・各種教養の機会におけるハラスメント防止教養の実施した。 ・全職員等に対するセクシュアル・ハラスメントに関する執務資料の掲出した。 ・ハラスメント等に係る職場環境の実態を把握し、今後の対策を検討するため、女性職員を対象としたアンケートを実施した。	17	17	警務課



No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
300	労働相談推進事業費【再掲】 No63	・労働相談 5,972件 ・インターネット労働相談 338件 ・若者労働はっとライン 199件	22,613 【再掲】	19,360 【再掲】	雇用労働課
301	セクシュアル・ハラスメントに対する相談体制の整備及び充実	・セクシュアル・ハラスメント防止に関する職員の意識啓発と、苦情相談に対応するため、各所属に2名ずつセクシュアル・ハラスメント防止推進員を設置 ・セクシュアル・ハラスメント防止推進員が各職場において未然防止や苦情相談の対応を行えるよう、ハラスメント防止推進員研修会を毎年度実施(平成29年度は4月14日実施、366人参加) ・自治人材開発センターによる研修(新規採用職員研修等)を実施し、セクシュアル・ハラスメント防止に対する理解を深める ・人事課及び職員健康支援課にセクハラ苦情相談窓口を設置	292	292	人事課
302	学校内におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	・各県立学校に、苦情相談を受ける相談員及び相談員からなる委員会(「相談員等」という。)を置き、セクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談への対応や、防止推進を実施。 ・4月1日から8月31日までを教職員事故防止強化運動期間と定め、各学校において、教職員事故の防止のための取組を実施。	-	-	県立学校人事課
303	男女平等(セクシュアル・ハラスメント防止)教育資料(生徒用)の送付【再掲】 No247	「セクシュアル・ハラスメント防止のために」、「スクール・セクハラ防止のために」を電子データにより県立学校、各市町村教育委員会に送付した。	- 【再掲】	- 【再掲】	人権教育課
304	安心して被害を届け出られる環境づくり・女性の警察官による事情聴取	捜査経験の浅い若手警察官に対し、性犯罪捜査実務能力向上を目的とした「性犯罪捜査専科」を実施した。(受講者35名中28名が女性職員)同専科では、犯人検挙に向けた捜査手法等の教養を実施した他、教養の多くに被害者支援に関する授業を当てた。なお、被害者聴取要領の授業では、ロールプレイング方式により実践形式での訓練を実施し、性犯罪被害者の特性を理解し、被害者が安心して被害を届け出られる環境づくりに努めた。	-	-	捜査第一課
305	検案書、診断書及び被害者に対する初診料等の費用支出	・検案書、診断書及び被害者に対する初診料等の費用の支出 ⇒ 被害者等の経済的負担を軽減するために各種費用の公費負担を積極的に実施した。 ・職員に対する公費負担制度の周知の徹底 ⇒ 巡回指導や教養等を積極的に実施して、職員に対する公費負担制度の周知を図った。	7,931	7,480	警務課(犯罪被害者支援室)
306	防犯のまちづくり推進事業費(犯罪被害者等基本法及び犯罪被害者等支援条例の普及啓発)	○犯罪被害者支援県民のつどい 日時:平成29年11月11日(土) 場所:さいたま市民会館うらわ 478人 ○市町村犯罪被害者等施策担当者研修会 2回開催(さいたま市、熊谷市) 34市町村参加 ○犯罪被害者支援啓発キャンペーン イベント出展6回、街頭キャンペーン4回	243	1,725	防犯・交通安全課
307	被害者連絡制度	・被害者連絡制度の実施 ⇒ 被害者等に対して事件の捜査状況や検挙状況、被疑者の処分状況等について、積極的に情報提供を実施した。	-	-	警務課(犯罪被害者支援室)
308	児童買春・児童ポルノ禁止法、出会い系サイト規制法に基づく売買春及び児童買春対策の推進	女性捜査員を多く登用して女性被害児童の立場を重視した取り締まりを推進し、児童買春・児童ポルノ法違反により、140件、95人を検挙、被害児童107人を保護、出会い系サイト規制法により2件1名を検挙した。 ※ 数値は平成29年度中のもの	-	-	少年捜査課
309	悪質な風俗関係事犯の取締り強化	女性の性を売り物にする悪質な風俗店等検挙等を対象に、売春防止法等に基づく取締りを実施した。 風俗関係事犯検挙(平成29年度) (1) 売春防止法違反 3件 6人 (前年比 -13件 -2人) (2) 風適法違反 55件 45人 (前年同期比 -21件 -4人)	-	-	保安課
310	人権教育実践報告会の開催	「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として、人権教育の実践交流の場を提供し、人権教育の充実を図った。 ・東部地区 648名参加 ・西部地区 781名参加 ・南部地区 638名参加 ・北部地区(児玉・大里地区) 608名参加 ・北部地区(秩父) 178名参加	1,803	1,704	人権教育課
311	子供と家庭電話相談事業費【再掲】 No110	臨床心理士、社会福祉士、教員等の資格を持った電話相談員を配置し、毎日(祝日及び年末年始を除く)電話相談を実施した。	16,206 【再掲】	16,270 【再掲】	こども安全課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
312	再被害防止策	・再被害防止策を実施した。 ⇒ 警察署のみならず警察本部子ども女性安全対策課等と連携してストーカー事案等の適切な対応を図った。また、危険性が高い被害者を再被害防止対象者として指定し保護対策を徹底した。	98	98	警務課（犯罪被害者支援室）
313	市町村児童相談体制強化事業【再掲】No108	市町村に対し職員の研修その他の援助を行い、児童虐待の早期発見及び早期かつ適切な対応の強化を図った。 ・キーパーソン養成事業：38人を対象に実施 ・市町村職員等の専門性向上事業：児童福祉司任用資格認定講習会に25人参加、保護者支援トレーナー養成事業に35人参加 ・児相OB職員の市町村派遣事業：14市町に派遣を実施	70,810 【再掲】	54,913 【再掲】	こども安全課
314	ネット問題対策教育推進事業	サイト監視活動や他機関との連携により、学校での生徒指導体制の支援や保護者啓発を実施し、出会い系サイトなどでの性的被害の防止を含めたネットの危険性から子供を守る体制の充実を図った。 1 県立学校の生徒に関するサイト監視 2 学校に係わる関係機関やサイト運営会社などと連携した子供のネット問題連絡協議会を実施し、情報交換や対策の検討を実施 3 県立学校8校を対象に保護者啓発講演会を実施	6,052	5,640	生徒指導課
315	出会い系サイトなどの児童の利用禁止に関する広報啓発活動の推進	中学・高等学校等におけるセキュリティ講演（平成29年度、191回延べ52,697人）及びリーフレットの配布により、出会い系サイトの利用禁止やSNSサイトの適正利用に関する広報啓発活動を実施した。	-	-	サイバー犯罪対策課
316	薬物乱用対策の推進	薬物事犯の検挙 534人（うち女性109人）を検挙した。（平成29年1月～12月）	-	-	薬物銃器対策課
317	青少年の非行・被害防止全国強調月間	青少年の非行・被害防止を目的に、大宮駅（7月）、浦和駅（11月）においてキャンペーン活動（街頭配布）を行った。	134	-	青少年課
基本目標Ⅶ・施策の柱10 合計（再掲含む）			9,141,191	9,424,939	

## 基本目標Ⅷ 男女の異なる健康上の問題を踏まえ、生涯にわたる健康づくりを支援する

### 施策の柱11 生涯を通じた女性の健康支援

- (1) 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利についての考え方の定着  
(2) 生涯を通じた女性の健康保持対策の推進、出産・妊娠等に対する健康支援  
(3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進  
(4) 医療分野における女性の参画促進  
(5) 女性のスポーツ活動支援

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
318	思春期保健事業	助産師会埼玉県支部に委託し、思春期の身体や予期せぬ妊娠の防止、自己決定のためのロールプレイングなどを学ぶとともに、思春期保健関係者の連携のための研修を行った。	1,060	1,060	健康長寿課
319	埼玉県不妊治療費助成事業費	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の全県展開を図るため設置運営する市町村へ補助を行った。 ・センター運営支援 32市町 ・開設準備 18市町	1,502,627	1,238,144	健康長寿課
320	不妊専門相談事業	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の全県展開を図るため設置運営する市町村へ補助を行った。 ・センター運営支援 32市町 ・開設準備 18市町	5,380	5,010	健康長寿課
321	私立学校人権教育推進費【再掲】No243	研修会等の開催 ・私立学校教職員人権教育研修会 ・私立小・中・高等・特別支援学校教職員人権教育研修会 ・私立幼稚園教職員人権教育研修会 研修資料の配布等	501 【再掲】	478 【再掲】	学事課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
322	性に関する指導普及推進事業【再掲】No244	・「知識を活用する保健学習－性に関する指導編・感染症編－」(県教委作成)を活用した指導法研修会の実施(県内1会場) ・小・中・高等学校別授業研究会(県内3会場)	466 【再掲】	607 【再掲】	保健体育課
323	県民健康福祉村運営費【再掲】No141	健康づくりの拠点施設として県民健康福祉村を運営。県民に健康づくりの場を提供するとともに、市町村が実施する健康づくり事業の支援として指導者の養成・研修、実地指導や関係情報の収集・提供をした。 健康運動指導研修 5回延べ74人参加、実地指導 81回延べ26市町1,740人参加	151,233 【再掲】	151,233 【再掲】	健康長寿課
324	ウェルカムベイビープロジェクト	早期不妊検査及び早期不妊治療並びに2人目以降の不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図った。 ・早期不妊検査費助成件数 1,807件 ・早期不妊治療費助成件数 477件 ・2人目以降特定不妊治療費助成件数 166件	190,261	169,616	健康長寿課
325	未成年への喫煙防止の促進	ホームページを活用しての子供向けの喫煙防止の啓発を行っている。	-	-	健康長寿課
326	薬物乱用防止対策推進指導費	・不正大麻けし撲滅運動(けしの除去:14,724本) ・ダメ。ゼッタイ。普及運動(キャンペーン:24回) ・麻薬覚醒剤乱用防止運動(キャンペーン:43回) ・薬物乱用防止教室への講師派遣(216回) ・各種イベントや関係団体等と連携した薬物乱用防止キャンペーン(5回) ・保健所等による薬物乱用者や家族等からの相談受付(592件) ・埼玉県薬物乱用対策推進計画(第2次:H30~H32)の策定	7,619	7,366	薬務課
327	埼玉県小中学校食育指導力向上授業研究協議会	小・中学校における教職員の食に関する指導力の向上のための協議会を実施(県内5会場で実施。合計617名が参加。) ・望ましい食習慣の形成を図るための授業の公開 ・指導方法の工夫・改善を図るための研究協議や講演会等 ・学習指導案集を、県内公立小、中、高等学校、特別支援学校、その他関係団体等に1,300部配布。	540	540	保健体育課
328	高齢出産や妊娠中に働く女性への対策	各保健所において、保健師・医師等の専門職が女性のための健康相談に対応した。	-	-	健康長寿課
329	安心できるお産環境支援事業費	1 母体・新生児搬送コーディネーター事業 県内のNICUや産科病床の空き情報を把握し、リスクの高い妊産婦や重症な新生児が生じた際に、搬送可能な病院を調整する母体・新生児搬送コーディネーター事業を運営する。 2 母体救命コントロールセンター運営事業 脳血管疾患などの重篤な合併症や出産後の大量出血など救命を必要とする妊産婦を受け入れるなどにより、必要な救命措置を行う。	39,627	38,151	医療整備課
330	周産期医療体制整備費	1 周産期医療対策事業費 ・周産期医療関係者の育成研修事業 ・新生児心肺蘇生法研修プログラム実施事業 2 周産期医療施設運営費補助 各周産期医療施設の運営費の一部を補助する 3 新生児搬送用保育器管理事業	775,862	880,289	医療整備課
331	がん対策総合推進事業	がん検診受診率及び精度の向上のため、がん検診の普及啓発等を行った。また、「埼玉県がん対策推進計画」の進捗管理及び第3次の埼玉県がん対策推進計画(H30~35年度)を策定した。	9,727	9,379	疾病対策課
332	ライフステージに応じた健康づくりへの支援	各保健所において、健康に関する相談に応じた。	-	-	健康長寿課
333	健康長寿計画推進事業	健康増進計画「埼玉県健康長寿計画」の進捗管理をし、外部有識者等による検討会議において評価検討を行った。 開催回数1回	154	308	健康長寿課
334	にんしんSOS相談事業	予期せぬ妊娠等の悩みを抱える者からの電話相談・メール相談に応じる窓口「にんしんSOS埼玉」を開設し、学校や医療機関等と連携しながら妊娠期から子育て期まで継続支援を行う子育て世代包括支援センター等関係機関へつなげ、予期せぬ妊娠の世代間連鎖を断ち切るための相談業務を実施した。	(H30新規事業)	8,530	健康長寿課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
335	小児がん・AYA世代におけるがん対策推進事業費	目的：長期生存が可能となった小児がん・AYA世代の妊孕性（にんようせい）を温存し、将来子供を育む可能性を残すことでがんとの共生を推進する。 内容：妊孕性温存のための費用を一部助成する。妊孕性に関する普及啓発など 対象：39歳まで（所得制限あり） 効果：将来子供を育むことが可能となる。 （※妊孕性の温存とは、若年がん等に対する治療により、将来妊娠の可能性が消失しない様に生殖能力を温存するという考え方。）	(H30新規事業)	21,412	疾病対策課
336	健康増進事業費	健康増進法に基づき、市町村が実施する健康教育等の健康増進事業の一部を補助する。	110,358	110,358	健康長寿課
337	エイズ対策総合推進事業費	・エイズ、HIV感染に関する正しい知識の県民への普及啓発 ・県民へのHIV検査に関する情報提供 ・休日のHIV即日検査等、利便性が高い検査の実施	11,467	11,133	保健医療政策課
338	危険ドラッグ対策事業	・危険ドラッグ販売疑いの店舗への監視指導（3施設） ・危険ドラッグ販売インターネットサイトの監視(1,002サイト) ・危険ドラッグ販売インターネットサイトを対象とした買上検査（買上検体数：31検体） ・自動車教習所及び運転免許センターでの啓発活動（ポスター掲示、チラシ配布依頼） ・地域の防犯ボランティアを活用した啓発活動 ・不動産業界団体との連携による啓発活動（ポスター掲示依頼） ・「埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づく知事指定薬物の指定（5回16物質）	11,740	10,338	薬務課
339	薬物依存症家族教室	平成29年度6クール（1クールにつき4回のプログラム）を実施した。 ・1回目 「薬物依存症とは」 ・2回目 「ダルクの紹介、本人の回復について」 ・3回目 「家族の対応について」 ・4回目 「ナラノンの紹介、家族の回復について」 平成29年度参加状況 ・精神保健福祉相談利用者 延べ66名 ・精神医療センター利用者家族 延べ69名	120	120	障害者福祉推進課
340	精神保健福祉相談	電話により相談予約を受け付け、依存症者本人または家族などからの来所相談（面接）を実施している。 平成29年度面接件数 延べ111件	-	-	障害者福祉推進課
341	薬物相談事業 (No221に統合)	NPO法人埼玉ダルクに委託し、相談事業（面接・訪問・関係機関連絡調整）を実施した。	1,080	※統合	疾病対策課
342	薬物乱用防止教育研修会	公立小、中、高等学校、特別支援学校の教職員を対象とした研修会の実施 年1回	228	229	保健体育課
343	妊婦への喫煙防止の促進	ホームページを活用して、喫煙が妊婦へ及ぼす健康の影響についての情報提供を行っている。	-	-	健康長寿課
344	女性医師就業支援事業	・女性医師就業支援相談窓口運営事業 「埼玉県女性医師支援センター」の運営（相談件数16件、復職者数1人） ・女性医師代替職員活用事業費補助 4病院23人の女性医師の代替医師の雇用に要する経費を助成	11,550	11,550	医療整備課
345	新人看護職員定着支援事業費【再掲】No17	・新人看護職員研修事業費補助 129施設に交付 ・新人看護職員合同研修 20回実施 ・新人看護職員指導者研修 5回実施	72,918 【再掲】	72,918 【再掲】	医療人材課
346	看護職員就業支援事業費【再掲】No18	・ナースセンター事業 (1) 無料職業紹介事業 再就業者654人 (2) 働きやすい職場づくり支援事業 ア 就業環境改善管理者研修 2回実施 イ 就業環境改善アドバイザー派遣 3回派遣 ・再就職技術講習会 29施設実施	30,086 【再掲】	27,549 【再掲】	医療人材課
347	県民総合体育大会開催事業	・スポーツフェスティバル2017の開催 参加者数8,500人 ・県民総合体育大会の支援及び推進 501大会 参加者数39万人 ・「県民スポーツの日」関連事業 取組数1,218 参加者数90万人	6,464	6,464	スポーツ振興課

No.	事業名等	関連事業実績	H29予算 (千円)	H30予算 (千円)	担当課
348	広域スポーツセンター機能推進事業費	・総合型地域スポーツクラブ設立・活動支援 総クラブ数96(新設1) 会員数32千人 ・スポーツイベント等開催支援 ・クラブマネージャー養成講習会の開催 ・総合型地域スポーツクラブの広報	13,702	6,652	スポーツ振興課
349	ジュニアアスリート発掘育成事業	県内小学校4年生を対象に、スポーツ能力に優れた素質を持つ子供たちを組織的に発掘し、関係団体と連携しながら、4年生から6年生年代における発達段階に応じた適切な育成プログラムを実施することにより、将来、オリンピックをはじめとする国際大会で活躍する県民に夢と感動を与えるトップアスリートを誕生させることを目的に実施している。 ・発掘された、彩の国ブラチナキッズの女子(小学校4年生から6年生女子45名)と保護者に対し、女子アスリートとして必要な基礎知識を専門家から学ぶ講義を実施した。	12,042	12,042	スポーツ振興課
350	スポーツ科学によるアスリート支援事業	未来のオリンピック育成のため、スポーツ科学の知見に基づき、トレーニング指導・栄養指導・メンタルサポート・女性アスリートサポートの4つの視点から選手を総合的に支援した。 ・女性アスリートサポートでは性徴等に関わる女性特有の課題を抱える女子選手に対し、専門スタッフによる総合的なサポートを実施し、女子選手の競技力向上を支援した。	28,921	28,921	スポーツ振興課
351	女性アスリートに対するセクシャル・ハラスメントの防止	(公財)埼玉県体育協会がスポーツ相談窓口を設けており、女性アスリートに対するハラスメントについても相談を受け付けている。 県としては競技団体を通じて窓口を周知するとともに同協会と連携しながらハラスメントの防止に努めた。	-	-	スポーツ振興課
352	女性スポーツ指導者の育成	(公財)埼玉県体育協会との共催でコーチ研修会、スポーツ指導者研修会を実施した。 ・女性指導者を養成に努めるとともに各競技団体に対し、女性指導者の育成を要請した。	-	-	スポーツ振興課
353	運動部活動における女子生徒への適切な支援	・運動部活動指導者講習会、体育実技指導者講習会等において、女子生徒の指導における配慮などについても触れて説明 ・「運動部活動指導資料(三訂版)」に、女子部員への配慮についての項目を立て、Q&A形式で盛り込み、各学校に配布したり、ホームページ上に公表している。	-	-	保健体育課
基本目標Ⅷ・施策の柱11 合計(再掲含む)			2,995,733	2,830,397	

「埼玉県男女共同参画基本計画」関連事業における 平成29,30年度予算合計(単位:千円) ※再掲を除く	平成29年度	平成30年度	
	234,597,120	227,936,405	

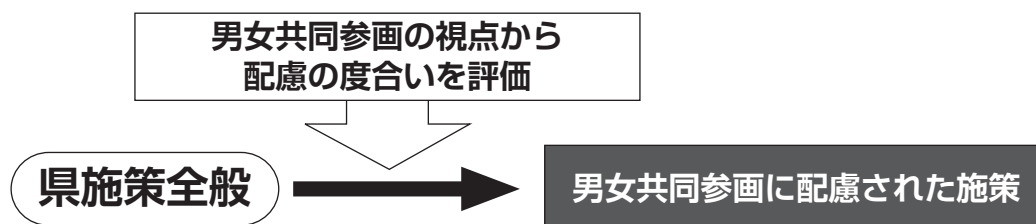
### 3 「男女共同参画配慮度評価」による計画の推進

#### (1) 男女共同参画配慮度評価とは

「男女共同参画基本計画」を実効性あるものとするため、県施策について男女共同参画を推進する視点からの配慮の度合いを評価します。

自己チェックとして、各課は担当施策等の企画・立案、実施後の状況について、男女共同参画の視点から取組に対する配慮の度合いを評価し、男女共同参画課に報告をします。男女共同参画課では、この結果を取りまとめ、各課にフィードバックすることで、全庁的に男女共同参画に配慮された事業の推進を図ります。

また、外部チェックとして、男女共同参画審議会では実施状況をチェックし、意見を述べます。



#### (2) 評価方法及び内容

##### ①自己チェック

##### ア 事業のチェック

全庁、全施策を対象に、施策の企画・立案、実施後の状況についてチェックします。

##### 【新規事業】

「埼玉県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画を推進する視点から、施策の基本的方向について施策の企画・立案時にチェックを実施します。

##### 【埼玉県男女共同参画基本計画に関する主な事業】

実施後の状況について、「チェックポイント5（ファイブ）」に基づきチェックを行いました。その結果については、次ページの概要のとおりです。



- 1 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか
- 2 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いたか  
または、双方が参加したか
- 3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をしたか
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか
- 5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与したか

##### イ 日常の取組（職員の意識改革・広報・県民サービス）について

##### 【職員の意識改革】

男女共同参画の視点から、職場環境・県民サービスについて、職員が行う自己チェックを実施し、その結果を職場研修などで活用し、職員の意識改革を進めます。

##### 【広報・県民サービスの向上】

「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を活用しながら、行政広報のチェックなどを行い、県民サービスの向上を図ります。

##### ②外部チェック

「埼玉県男女共同参画基本計画」の関連事業については、平成30年1月31日に開催された男女共同参画審議会において、審議されました。

## 4 平成29年度「事業のチェックポイント<sup>ファイブ</sup>5」の概要

「男女共同参画基本計画」の主な関連事業について、担当課所が「チェックポイント5」に基づき自己チェックを行った結果は次のとおりです。

### (1) 「チェックポイント5」のチェック結果

チェックポイント5を実施した平成29年度関連事業…275事業

1	事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した	101事業 (36.7%前年：36.9%)
2	事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した	166事業 (60.4%前年：63.5%)
3	女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした	158事業 (57.5%前年：55.7%)
4	事業の方向性を男女共同参画に配慮した	117事業 (42.5%前年：40.8%)
5	事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した	203事業 (73.8%前年：73.7%)

### (2) 男女共同参画に配慮した主な内容（概要）

※＜ ＞内は事業名等。特に記載のないものは各種事業共通。

#### ①事業の対象を男女別に把握

- ・相談件数、研修受講者（修了者）数、対象職員数、利用者数、平均賃金、育児休業取得者数などで、男女別にデータを把握した。
- ・男女別アンケートを実施し、ニーズの把握や今後の事業展開に役立てた。

#### ②企画、立案、実施への男女共同参画

##### 【県民コメントの実施】

- ・条例や計画の策定において県民コメントを実施し、男女の区別なく意見を聞いた。

##### 【ボランティア団体・NPO等からのヒアリング】

- ・女性、男性双方の会員がいる関係団体と意見交換を行った。

##### 【委員などにおける女性の登用】

- ・審議会、委員会、協議会、審査会等、各種会議の構成委員に女性を積極的に登用した。

##### 【女性職員、男性職員双方による企画・立案・実施】

- ・企画会議に男女双方の職員が参加した。
- ・事業の実施や公的広報物作成では、女性職員・男性職員双方の意見を反映させた。

##### 【女性、男性双方の県民が事業に参加】

- ・会議等の委員は男性女性に偏りがないように委嘱した。
- ・九都県市合同防災訓練等に女性・男性双方の住民が訓練に参加した。

### ③女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮

#### 【インターネットの活用】

- ・相談、各種講座、イベント等の申込みを、パソコン・携帯電話等から電子で行うことができる。
- ・啓発資料などはいつでもホームページからダウンロード可としている。

#### 【時間帯の配慮】

- ・事業や相談、研修会等を夜間や休日に実施したり、日中と夜間の時間帯両方を設けるなど、女性・男性双方が参加しやすいよう配慮した。

#### ＜子供と家庭電話相談事業費＞

臨床心理士等の資格を持った電話相談員を配置し、毎日（祝日及び年末年始を除く）電話相談を実施している。

#### 【育児・介護への便宜】

- ・県民を対象とした講座等を実施する際には、可能な限り保育室の提供、保育士の手配などを行い、子育て世代の参加に配慮した。

#### 【その他】

- ・エレベーター、障害者対応型トイレの設置などの駅のバリアフリー化を推進している。

### ④事業の方向性を男女共同参画に配慮

- ・広報物の作成、研修会の実施において、内容が男女のどちらか一方に偏ることがないように配慮した。

#### ＜労働教育講座開催運営費＞

女性の比率が高い有期労働契約に係る法制度や仕事と家庭の両立についての講座を開催した。

#### ＜県地域防災計画に従った体制整備＞

避難所を設置する施設管理者に、妊娠婦や乳幼児等の要配慮者や女性に配慮した避難所の管理運営を行うよう働きかけた。

### ⑤事業の効果が女性、男性それぞれに寄与

#### ＜ジュニアアスリート発掘育成事業＞

育成プログラム講師に対して、女性アスリートサポートに関する視点を講義内容に盛り込んでいる事前研修を実施した。

#### ＜福祉ボランティア活動支援事業費＞

ボランティア活動のきっかけづくりを推進するために、ボランティア体験学習事業を支援した。

#### ＜企業内保育所設置等促進事業＞

企業内保育所の設置が進むことによって、男女を問わず子育て期の従業員にとってより働きやすい職場づくりの形成に寄与した。



## 5 男女共同参画推進センターによる男女共同参画の推進

### 【埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）の概要】

男女共同参画社会の実現に向けた県の施策を実施するとともに、県民及び市町村の男女共同参画の取組を支援することを目的とした総合的な拠点施設として、さいたま市に平成14年4月に開設しました。

#### ○事業の概要

##### 1 情報収集・提供事業

- (1) 情報ライブラリーの運営、インターネット等による情報発信
- (2) 広報紙「With You さいたま」の発行（7月、11月、3月）
- (3) 男女共同参画パネルの作成及び貸出

##### 2 相談事業

個人の抱える様々な悩みや問題について相談に応じるとともに、配偶者暴力相談支援センターの機能を担い、配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者支援の業務を行っている。

##### 3 学習・研修事業

- (1) イベント・講座  
男女共同参画の普及啓発のためのイベントや講座の開催
- (2) 市町村職員等研修  
各地域での男女共同参画推進に資するため、市町村職員等対象の研修会の開催
- (3) DV防止の意識啓発  
女性に対する暴力の根絶に向けた取組の強化と意識啓発のためのフォーラムの開催
- (4) 講師の派遣  
男女共同参画に関する意識啓発及びセンターの周知を目的に、職員を研修・講座等の講師として派遣
- (5) 大学生等の実習受け入れ  
次代を担う学生に男女共同参画への理解を深めてもらう目的で、学生向けの独自プログラムを提供

##### 4 自主活動・交流支援事業

- (1) 男女共同参画の活動を行う市民団体に対する自主活動発表の場の提供
- (2) ボランティア活動の支援

##### 5 女性チャレンジ支援事業

- (1) シングルマザー等女性を対象にした講座の開催
- (2) 若年無業女性、経済的に困難な状況にある女性等を対象にした講座の開催
- (3) 女性チャレンジ総合支援ネットワークの構築及び公募型共催事業の開催

##### 6 その他（被災者支援事業）

東日本大震災による避難者が定期的に集まり、情報交換を行う場として「さいがい・つながりカフェ」を市民団体と協力して実施（月2回）

○平成29年度事業実績

1 情報収集・提供事業

- (1) 情報ライブラリーの運営、インターネット等による情報発信
  - ・資料数：40,298点（うち、視聴覚資料405点）
  - ・利用者数：35,473人
  - ・ホームページアクセス件数：172,983件
- (2) 広報誌「With You さいたま」の発行：7月、11月、3月に各6,000部を発行
- (3) 男女共同参画パネルの作成及び貸出
  - ・貸出件数：全20種を延べ77団体に貸出

2 相談事業（平成29年度相談受付状況）

- (1) 相談種類及び相談内容別受付状況
  - ・受付時間：月～土曜日 10時～20時30分 (件)

	生き方	こころ	からだ・性	夫婦	家族・親族	人間関係	D V	仕事	暮らし	その他	計	性的マイノリティに関する相談
電話相談	324	478	349	1,090	1,754	1,914	524	519	409	1,077	8,438	21
面接相談	0	0	4	0	0	0	16	0	4	6	30	4
専門相談	11	5	4	50	7	13	3	7	3	30	133	3
インターネット相談	4	0	0	18	9	4	9	0	2	0	46	1
グループ相談	0	0	0	0	0	0	26	0	0	0	26	0
その他	0	0	0	0	0	0	2	0	3	4	9	0
合計	339	483	357	1,158	1,770	1,931	580	526	421	1,117	8,682	29

※ 性的マイノリティに関する相談は、H28.8から統計を開始した。

- (2) 年代別・相談内容別受付状況 ( ) 内は、男性からの相談件数（再掲）

	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	計
生き方	10 (1)	28 (3)	83 (2)	81 (12)	82 (7)	30 (4)	19 (1)	6 (2)	339 (32)
こころ	2 (1)	48 (2)	84 (9)	171 (16)	136 (14)	24 (1)	8 (0)	10 (2)	483 (45)
からだ・性	35 (32)	72 (9)	50 (9)	90 (14)	61 (8)	27 (1)	6 (1)	16 (0)	357 (74)
夫婦	0 (0)	37 (4)	278 (40)	378 (44)	243 (15)	154 (18)	55 (11)	13 (3)	1,158 (135)
家族・親族	10 (4)	92 (5)	205 (16)	456 (18)	648 (13)	237 (35)	84 (3)	38 (2)	1,770 (96)
人間関係	14 (9)	159 (13)	429 (42)	503 (49)	634 (38)	121 (3)	40 (4)	31 (1)	1,931 (159)
D V	2 (0)	65 (12)	146 (24)	196 (22)	90 (10)	24 (2)	15 (2)	42 (6)	580 (78)
仕事	1 (0)	64 (7)	158 (13)	194 (17)	89 (4)	9 (4)	0 (0)	11 (0)	526 (45)
暮らし	0 (0)	24 (1)	43 (12)	208 (8)	78 (5)	34 (6)	22 (1)	12 (0)	421 (33)
その他	23 (23)	46 (8)	228 (7)	212 (30)	246 (16)	24 (5)	16 (5)	322 (75)	1,117 (169)
計	97 (70)	635 (64)	1,704 (174)	2,489 (230)	2,307 (130)	684 (79)	265 (28)	501 (91)	8,682 (866)

(3) 男性臨床心理士による男性のための相談の状況

内 容	開 催 日	相談件数
日頃から「男は強くなければならない」、「弱音を吐いてはいけない」など、生きづらさを抱えている男性に対し、男性臨床心理士による電話相談を、通常の相談とは別に日曜日に行った。	毎月第4日曜日 11:00~15:00 ※6月のみ第3日曜日	81件 ((1)の件数 に含む)

(4) グループ相談会

内 容	開 催 日	相談件数
DV被害を受け辛い思いを抱えながら、なかなか周りの人に話せずにいる同じ思いを持った方を対象に、埼玉弁護士会有志との共催でカフェ形式の相談会を行った。	6/4、12/10	26件 ((1)の件数 に含む)

### 3 学習・研修事業

(1) 主催イベント・講座

名 称	開 催 日	参加者数
男女共同参画週間講演会 「私たちの声を社会へ～世界の潮流と日本の課題～」	6/24	90人
県民講座①「With You さいたま女性防災フォーラム」	7/11	100人
県民講座②「女性リーダー養成講座」(全4回)	10/14、11/11、 12/9、2/3	106人
若者のための男女共同参画ワールド・カフェ 「みんなで考えよう！わたしたちの社会と“これから”」	10/21	20人
県民の日イベント「親子で遊ぼう！With You さいたま」	11/14	575人
県民講座③「障害と女性」	11/30、12/8	90人
With You さいたまフェスティバル講演会	2/4	162人
メンズプロジェクト講演会「介護する男たちの困難とは？」	3/3	73人

(2) 市町村職員研修

名 称	開 催 日	参加者数
市町村男女共同参画担当職員研修(全2回)	①4/25 ②5/16、5/30	①48人 ②43人
市町村男女共同参画担当職員課題別研修会(全15回)	-	61人

(3) DV防止啓発

名 称	開 催 日	参加者数
性暴力防止セミナー(さいたま市共催)	7/26	111人
DV防止フォーラム2017	11/19	96人

## (4) 国際女性の地位協会との共催講座

名 称	開 催 日	参加者数
「進めよう、女性の政治参画を！」	4 / 22	87人

## (5) 県立小児医療センターとの共催講座

名 称	開 催 日	参加者数
県民のための医療セミナー「ダウン症候群の医療ケアセミナー」	7 / 27	92人
県民のための医療セミナー「学校心臓検診セミナー」	8 / 19	56人
県民のための医療セミナー 「もっと知ってほしい小児がんのこと小児がん支援のレモネードスタンド」	9 / 23	63人

## (6) 東京家政大学地域連携推進センターとの共催講座

名 称	開 催 日	参加者数
地域へのまなざし「地域コミュニティの作り方」	12 / 16	29人
地域へのまなざし「シングルマザーの現状と対策」	1 / 20	60人
地域へのまなざし「子ども食堂のいま」	1 / 27	50人
地域へのまなざし「広域避難者支援の取組」	2 / 3	27人

## (7) 環境科学国際センターとの共催講座

名 称	開 催 日	参加者数
子育て世代のための環境科学セミナー「埼玉の空気、今と昔はどこが違う？」	2 / 22	38人

## (8) 講師の派遣

## ア 対象

国・市町村職員、民生委員・児童委員、教職員、PTA、大学生、高校生、事業者、一般市民等

## イ 内容・回数

講師派遣 52回

## (9) 大学生等の実習受け入れ

名 称	開 催 日	参加者数
防衛医科大学校 看護学科 男女共同参画基礎講座の提供及び、図書館での課題学習を実施	5 / 12、11 / 20	25人
埼玉県立大学 看護学科（母性看護学実習） 男女共同参画基礎講座の提供及び、図書館での課題学習を実施	5 / 23 6 / 1、22、29	63人 (3年次生)
東京家政大学 看護学科 男女共同参画基礎講座の提供及び、図書館での課題学習を実施	5 / 25	6人
目白大学 看護学科（母性看護学実習）（3日間×3回） 1日目 男女共同参画基礎講座の実施及び、図書館での課題学習 2日目 With You さいたま相談室、埼玉労働局による講義 （7月は性暴力防止セミナーを受講） 3日目 関東農政局による講義、グループからの学習内容の発表	6 / 6、7、9 7 / 25、26、28 10 / 17、18、20	112人 (3年次生)

名 称	開 催 日	参加者数
十文字学園女子大学 図書館司書課程 男女共同参画基礎講座の提供及び、図書館での課題学習を実施	6/10、17、24	45人
日本保健医療大学 看護学科 男女共同参画基礎講座の提供及び、図書館での課題学習を実施	9/19、20	10人
人間総合科学大学 看護学科 男女共同参画基礎講座の提供及び、図書館での課題学習を実施	12/19、20、22	76人
武蔵野大学大学院 心理臨床センター 相談事業に関する研修を実施	3/1	15人
上尾中央看護専門学校（母性看護学実習） 男女共同参画基礎講座の提供及び、図書館での課題学習を実施	3/13、14	80人

#### 4 自主活動・交流事業

##### (1) 市民団体の活動発表の場の提供

名 称	開 催 日	参加者数
With You さいたまフェスティバル	2/2～4	2,227人

##### (2) ボランティア活動の支援

名 称	登録者数
With You さいたまサポートスタッフの登録 (活動内容：センター事業の補助、情報ライブラリー通信の編集、自主企画イベントの運営など)	19人

#### 5 女性チャレンジ支援事業

##### (1) 主催事業

名 称	開 催 日	参加者数
働きづらさ・生きづらさに悩む若年無業女性のためのグループ相談会 「おはなしカフェ」	6月～3月（全10回）	122人
シングルマザーのためのグループ相談会 「おはなし・カフェ」	6月～3月（全10回）	82人
しごと準備講座（プレ講座） （パソコン講座、事業所体験等） （スペシャル企画）	プレ講座 6/7 ①6/28～11/15（全10回） ②9/20～1/31（全10回） スペシャル企画 9/6	プレ講座 98人 ①74人②94人 スペシャル企画 22人
理科大好き！集まれ 未来のリケジョたち （ウーマノミクス課と連携して実施）	8/4	41人

##### (2) 共催事業

名 称	開 催 日	参加者数
ひとり親家庭の母等のパソコン教室 （主催：埼玉県母子寡婦福祉連合会）	①6/10、11 ②9/2、3 ③11/3、4	①33人 ②35人 ③32人

##### (3) 公募型共催事業

県内各地で男女共同参画に関する活動を行っている団体からアイデアあふれる事業を公募により28事業選定し、実施した。

名 称	開 催 日	参加者数
ひとやすみ心理学～職場の心理学～ (主催：一般社団法人さいたまキャリア教育センター)	5/20	18人
はたらく夫婦のための子育てと仕事の両立セミナー ～キャリアアトランプで知ろう じぶんのきもち パートナーのきもち～ (主催：一般社団法人プティパ)	6/11	12人
育自のための小さな魔法 (主催：特定非営利活動法人育自の魔法)	6/8、22、30、8/3	45人
くらしのモノとおカネを見直すお片付け (主催：ライフオーガナイザーの会さいたま)	6/23	14人
ひとやすみ心理学～SNSの心理学～ (主催：一般社団法人さいたまキャリア教育センター)	7/22	12人
シングルマザーのためのマネープラン (主催：株式会社ユアステージ)	7/29	7人
びらぶプログラムを体験してみよう「怒りと暴力」 (主催：特定非営利活動法人パープルネットさいたま)	7/30	19人
びらぶプログラムを体験してみよう「いじめ」 (主催：特定非営利活動法人パープルネットさいたま)	8/30	10人
介護のための小さな魔法 (主催：特定非営利活動法人育自の魔法)	9/1、8、15、11/17	中止
仕事に役立つ「6時間でわかるパワーポイント」講座 (主催：特定非営利活動法人生涯学習コーディネーター協会)	9/9、10	38人
いとしくて かなしくて～お空の天使への祈り～ 流産、死産、新生児死体験者の集い (主催：一般社団法人プティパ)	9/17	13人
知財はじめの一步 (主催：さいたま女性弁理士の会)	10/5	9人
FPフォーラム2017 in With You さいたま (主催：特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 埼玉支部)	10/7	26人
書類と家計の片づけ術 (主催：ライフオーガナイザーの会さいたま)	10/25	24人
びらぶプログラムを体験してみよう「いろんなきもち」 (主催：特定非営利活動法人パープルネットさいたま)	10/26	19人
ひとやすみ心理学～女ともだちの心理学～ (主催：一般社団法人さいたまキャリア教育センター)	10/28	15人
前向き子育てのすすめ「たたかない子育て2017」 (主催：一般社団法人プティパ)	10/29	25人
オフィス整理術 (主催：ライフオーガナイザーの会さいたま)	11/21	13人
人生を変えるメイク術 (主催：一般社団法人日本セルフプロデュースメイク協会)	11/27	19人
シングルマザーのためのマネープラン (主催：株式会社ユアステージ)	12/17	6人
ひとやすみ心理学～サークル運営の心理学～ (主催：一般社団法人さいたまキャリア教育センター)	1/20	9人
産後ブルー、トーク！～経験者が語る自助のチカラ～ (主催：一般社団法人プティパ)	1/28	20人

名 称	開 催 日	参加者数
育自のための小さな魔法 (主催：特定非営利活動法人育自の魔法)	2 / 7、21、28、3 / 14	57人
商標（ネーミング）はじめの一步 (主催：さいたま女性弁理士の会)	2 / 8	2人
ごった煮笑店（主催：たちあおい）	2 / 25	10人
人生を変えるメイク術 (主催：一般社団法人日本セルフプロデュースメイク協会)	2 / 26	19人
親子で作るパワーポイント講座 (主催：特定非営利活動法人生涯学習コーディネーター協会)	3 / 3、4	28人
わが子に「生きる力」を育むために (主催：一般社団法人日本キャリアパスポート協会)	3 / 7	21人

## 6 その他（被災者支援事業）

テ ー マ	開 催 日	参加者数
さいがい・つながりカフェ	毎月第2、第4木曜日	各回30人程度
さいがい・つながりカフェ トークイベント 「この7年の間に見えてきたこと 考えてきたこと」	3 / 17	35人

## ○平成30年度事業計画

### 1 情報収集・提供事業

- (1) 情報ライブラリーの運営、インターネット等による情報発信
- (2) 広報誌「With You さいたま」の発行：7月、11月、3月に各7,000部を発行
- (3) 男女共同参画パネルの作成及び貸出

### 2 相談事業

名 称	開 催 日
With You さいたま相談室	月～土 10時～20時30分
男性のための男性臨床心理士による電話相談	毎月第4日曜日 11時～15時 ※6月のみ第3日曜日
グループ相談	7 / 1、12 / 2

### 3 学習・研修事業

#### (1) イベント・講座

名 称	開 催 日	定員
女性の貧困問題講演会	5 / 22	150人
男女共同参画週間講演会 「生きづらさを抱える女性たち ～一人ひとりの言葉と生きる力に心を寄せて～」	6 / 16	150人
県民講座①「With You さいたま女性防災フォーラム」	9 / 15	80人
県民講座②「女性リーダー育成講座」(連続10回)	6 / 16、7 / 21、8 / 4、 9 / 15、10 / 20、11 / 18、 12 / 1、1 / 19、2 / 16 3 / 23	30人
若者のための男女共同参画ワールドカフェ 「みんなで考えよう！わたしたちの社会と“これから”」	10 / 20	50人
県民の日イベント「親子で遊ぼう！With You さいたま」	11 / 14	-
県民講座③「障害と女性」	11 / 20、12 / 1	各回80人
With You さいたまフェスティバル講演会	2 / 3	150人
メンズプロジェクト講演会	3月上旬	100人

#### (2) 市町村職員研修

名 称	開 催 日	定員
市町村男女共同参画担当職員研修	① 4 / 23 ② 5 / 22	① 50人 ② 150人

#### (3) DV防止の意識啓発

名 称	開 催 日	定員
DV 防止フォーラム	11 / 18	150人
性暴力防止セミナー (さいたま市共催)	7 / 25	80人



(4) 共催講座

名 称	開 催 日	定員
県民のための医療セミナー「ダウン症候群の医療ケアセミナー」 (県立小児医療センターと共催)	7/20	100人
県民のための医療セミナー「子どもの事故をなくそう」 (県立小児医療センターと共催)	10/13	100人

4 自主活動・交流支援事業

(1) 市民団体の活動発表の場の提供

名 称	開 催 日
With You さいたまフェスティバル	2/1~3

(2) ボランティア活動の支援

名 称
With You さいたまサポートスタッフの登録

5 女性チャレンジ支援事業

(1) 主催事業

名 称	開 催 日	定員
働きづらさ・生きづらさに悩む若年無業女性のためのグループ相談会 「おはなしカフェ」	5月～3月(全12回)	各回10人
女性のための生き方セミナー	6月～2月(全9回)	各回16人
シングルマザー等のためのグループ相談会 「ママ・カフェ」	6月～3月(全14回)	各回16人
しごと準備講座(プレ講座) (パソコン講座、事業所体験等) (スペシャル企画) (実践講座)	プレ講座 6/20 ①6/27～11/28(全12回) ②9/26～2/6(全12回) スペシャル企画 9/5 実践講座 3/6	プレ講座 30人 ①20人②20人 スペシャル企画 30人 実践講座 30人

(2) 共催事業

名 称	開 催 日	定員
ひとり親家庭のためのパソコン教室 (主催：公益財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会)	①6/9、10 ②9/22、23 ③11/3、4 ④2/27、28	①20人 ②25人 ③25人 ④20人

(3) 公募型共催事業

県内各地で男女共同参画に関する活動を行っている団体からアイデアあふれる事業を公募により選定し、27事業を実施する。

名 称	開 催 日	定員
はたらくらぶW 自分でできるアロマセラピー (主催：一般社団法人さいたまキャリア教育センター)	5/19	15人
びーらぶプログラムを体験してみよう「怒りと暴力」 (主催：特定非営利活動法人パープルネットさいたま)	5/20	20人

名 称	開 催 日	定員
DV 被害者支援に必要な知識を学ぶ 「DV 被害者支援者養成～基礎講座～DV を知る・気づく・そして支援者になる」 (主催：特定非営利活動法人パープルネットさいたま)	5 / 30、6 / 6、20、7 / 4	40人
育自のための小さな魔法 (主催：特定非営利活動法人育自の魔法)	6 / 13、20、27、7 / 18	20人
すぐできる！家庭の書類整理術 (主催：ライフオーガナイザーの会さいたま)	6 / 28	25人
育休後の女性のキャリアを考えるワークショップ～アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を知っていますか～《子育てと仕事の両立セミナー》 (主催：一般社団法人プティパ)	7 / 8	20人
はたらくらぶ W 知ろう、語ろう帝王切開 (主催：一般社団法人さいたまキャリア教育センター)	7 / 28	15人
夫婦・しごとが上手くいく人のかんたんコミュニケーション術「Iメッセージ」 (主催：オハナベストパートナーさいたま)	9 / 2	20人
早いが肝心！学習習慣の仕組みづくり (主催：ライフオーガナイザーの会さいたま)	9 / 9	10人
「今ここ」ありのままの私でコミュニケーション！ (主催：All Alive Project 埼玉)	9 / 17	30人
《あんしん子育てサポートプロジェクト2018》子ども・若者ケアラーについての事例検討会～精神疾患のある母親をケアする子ども・若者の支援について考える～ (主催：一般社団法人プティパ)	1 / 27	20人
女性のための美骨盤エクササイズ (主催：美えな塾)	10 / 11	25人
びらぶプログラムを体験してみよう「いろんな気持ち」 (主催：特定非営利活動法人パープルネットさいたま)	10 / 14	20人
キャリアコンサルタントが教える「光る応募書類の書き方と面接対策」講座 (主催：特定非営利活動法人生涯学習コーディネート協会)	10 / 19、26	20人
たたかない どころではない子育てのヒント 育児情報誌 miku 編集長と考える、前向き子育てのすすめ (主催：一般社団法人プティパ)	10 / 21	20人
家計簿が続かない人のための家計管理術 (主催：ライフオーガナイザーの会さいたま)	10 / 25	25人
はたらくらぶ W いまさら聞けない月経の話 (主催：一般社団法人さいたまキャリア教育センター)	10 / 27	15人
いのちのことは～周産期医療をめぐるわたしたちの体験～流産・死産・新生児死や不妊症・不育症治療体験から考える「いのち」との出会い (主催：一般社団法人プティパ)	10 / 28	20人
DV 被害者をささえる支援者になろう～ステップ講座～ DV から離れた後にこそ必要な支援（仮） (主催：特定非営利活動法人パープルネットさいたま)	11 / 7、21、28	12人
カンタン PC データ整理&実践ワークショップ (主催：ライフオーガナイザーの会さいたま)	11 / 8	10人
人生を変えるメイク術セミナー (主催：一般社団法人日本セルフプロデュースメイク協会)	11 / 19	30人
身の回りから学ぶ知的財産 (主催：埼玉応援隊女性弁理士パール会)	11 / 29	20人
「職場で役立つエクセルの関数と集計」講座 (主催：特定非営利活動法人生涯学習コーディネート協会)	12 / 8、9	20人

名 称	開 催 日	定員
育自のための小さな魔法 (主催：特定非営利活動法人育自の魔法)	2 / 6、13、20、3 / 13	20人
はたらくらぶ W 自分に優しく更年期 (主催：一般社団法人さいたまキャリア教育センター)	2 / 16	15人
人生を変えるメイク術 (主催：一般社団法人日本セルフプロデュースメイク協会)	2 / 24	30人
わが子に「生きる力」を育むために (主催：一般社団法人日本キャリアパスポート協会)	2 / 15	30人

## 6 その他（被災者支援事業）

テ ー マ	開 催 日	定員
さいがい・つながりカフェ	毎月第2、第4木曜日	-

## 6 女性キャリアセンター

### ○事業の概要

平成20年5月、県がさいたま市内に設置した、女性のための就業支援施設。個別相談、就職支援セミナー、職業紹介、職場におけるステップアップや業務スキル向上などに役立つ各種セミナー等により、女性の就業・定着・両立・キャリアアップを総合的に支援する。

### ○平成29年度事業実績

#### 1 面談相談・電話相談

内 容	実 績
働くための条件整備、就業希望条件の整理、求人情報の紹介をトータルで支援した。 また、働く女性のキャリアアップや就業継続に関する相談に対応した。 【電話相談】1回20分 月～金 10時～16時30分 【面談相談】1回45分 月～土 10時～16時15分	【電話相談】1,085件 【面談相談】4,701件

#### 2 各種セミナーの実施

内 容	実 績
就職を希望する女性のために、応募書類の書き方や面接対策など、就職活動に役立つセミナーや職場体験・企業説明会を開催した。 また、働く女性に対して「働く女性応援講座」を実施した。	217回・4,391人

#### 3 婦人相談センターにおける就職支援セミナー・面談相談の実施

内 容	実 績
県婦人相談センター入所者を対象に、就職支援セミナー及び面談相談を実施した。	10回・22人

※「2 各種セミナーの実施」の再掲

#### 4 在宅ワーカーの育成、マッチング支援

内 容	実 績
子育て期の女性が働きやすい「在宅ワーク」という働き方を広めるとともに、企業向けのセミナーや在宅ワーカーと発注企業とのマッチング交流会、ワーカー交流会を開催するなど、在宅ワーカーの就業を支援する。	セミナー等 2,442人

## ○平成30年度事業計画

### 1 面談相談・電話相談

内 容
働くための条件整備、就業希望条件の整理、求人情報の紹介をトータルで支援する。また、働く女性のキャリアアップや就業継続に関する相談に対応する。  【電話相談】 1回20分 月～金 10時～16時30分 【面談相談】 1回45分 月～土 10時～16時15分

### 2 各種セミナーの実施

内 容
就職を希望する女性のために、応募書類の書き方や面接対策など、就職活動に役立つセミナーや職場体験、企業説明会を開催する。 また、働く女性を対象に「働く女性応援講座」を開催する。

### 3 婦人相談センターにおける就職支援セミナー・面談相談の実施

内 容	開 催 日	定 員
県婦人相談センター入所者を対象に、就職支援セミナー及び面談相談を実施する。	5月～3月（全18回）	各8人

### 4 在宅ワーカーの育成、マッチング支援

内 容
子育て期の女性が働きやすい「在宅ワーク」という働き方を広めるとともに、企業向けのセミナーや在宅ワーカーと発注企業とのマッチング交流会、ワーカー交流会を開催するなど、在宅ワーカーの就業を支援する。

## 7 さいたま輝き荻野吟子賞



埼玉県では、本県出身で日本で最初の公認女性医師となった「荻野吟子（おぎのぎんこ）」にちなみ、その不屈の精神を今に伝える先駆的な活動をしているなど、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人や団体、事業所の方々に「さいたま輝き荻野吟子賞」を贈っています。

この表彰制度は、女性と男性が個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画することができる男女共同参画社会づくりを推進するとともに、埼玉の偉人である荻野吟子を顕彰するため、平成17年度から実施しています。

## ■対象者

きらきら輝き部門	県内に在住（勤）若しくは県出身又は県内に所在し、先駆的な取組などにより各分野で特に功績が著しく今後の活躍が期待できる個人又は団体
さわやかチャレンジ部門	県内に在住（勤）又は県出身で、各分野にチャレンジし、今後さらなる活躍が期待できる年齢40歳未満の個人
いきいき職場部門	県内に所在し、男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所

○●○○●○○●○ 第13回（平成29年度）受賞者 ○●○○●○○●○

## きらきら輝き部門

※敬称略

えびはら ゆみ  
海老原 夕美（弁護士）

埼玉弁護士会初の女性会長、日本弁護士連合会副会長、両性の平等に関する委員会委員長を歴任。弁護士登録以来、女性も男性もともに生き活きと暮らしていける社会をめざして活動してきた。DV被害者の支援に積極的に取り組み、DV防止法の制定を強く訴えた。その後も、代理人としてDV被害者の立場に寄り添った活動をしている。また、早くから子どもの権利の問題にも力を注ぎ、NPO法人「埼玉子どもを虐待から守る会」の会長として活動するほか、「子どもシェルター」の開設にも尽力した。（さいたま市在住）

## さわやかチャレンジ部門

※敬称略・五十音順

いはら あいこ  
井原 愛子（起業家）

「TAP&SAP（タップアンドサップ）」代表。大学卒業後、一度は秩父を離れて生活をしたが、秩父の木と人に魅了されUターン。国内初のシュガーハウス「MAPLE・BASE（メープルベース）」をオープン。メープル事業のほか、「第3のみつ」といった地域資源を活かす商品開発や販売を行う。秩父の森のエコツアーも手掛け、秩父の魅力発信や情報発信に努めている。

（秩父市在住）

さとう まや  
佐藤 摩弥（オートレーサー）

オートレーサー界では44年ぶりの女性レーサー。女性初のグレードレース制覇を含む3回の優勝など、男性レーサーに劣らない優秀な成績を残し、トップレーサーとして活躍している。また、オートレースの広報大使として活躍するとともに、被災者支援や交通事故防止などの社会貢献活動にも積極的に協力している。

（川口市在住）

## いきいき職場部門

※五十音順

あいわ  
愛和グループ（川越市）

周産期をコアとした、愛和病院を中核とするグループ。資格取得支援や女性管理職登用を進めている他、企業内保育所を設置するなど多くの両立支援策が取られている。また、全国初となる「パパの育児参加を後押しする宿泊施設 - パタニティ・マタニティハウス-」を展開するなど、地域のために新たな取組も進めている。

## 株式会社システムインテグレータ（さいたま市）

オリジナルのパッケージソフトとクラウドサービスを武器に成長を続けるIT企業。平成26年には東証一部に上場。働きやすい企業としても高く評価されている。ライフステージに合わせて選べる多様な育児制度は在宅勤務、週休3日勤務、時短勤務などバリエーションも豊富である。



# 第3部

## 市町村における 男女共同参画施策の 推進状況

県内市町村における男女共同参画に関する条例の制定や基本計画の策定など、その推進状況がわかるように概要を掲載しました。（平成30年4月1日現在）

- 1 条例制定、計画策定、苦情処理体制の状況
- 2 首長等の状況（議員、市町村長等、自治会長、防災会議）
- 3 審議会等委員への女性の登用状況
- 4 自治体職員の状況
- 5 市町村における女性の参画マップ



# 1 条例制定、計画策定、苦情処理体制の状況（平成30年4月1日現在）

市町村名	男女共同参画に関する条例			男女共同参画の推進に関する計画 (平成30年4月1日現在で有効なもの)		苦情 処理 体制
	条 例 名 称	公布日	施行日	計 画 名	計画期間(年度)	
さいたま市	さいたま市男女共同参画のまちづくり条例	H15. 3. 14	H15. 4. 1	第3次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン	H26～H30	有
川 越 市	川越市男女共同参画推進条例	H13. 12. 21	H13. 12. 21	第五次川越市男女共同参画基本計画	H28～H31	有
熊 谷 市	熊谷市男女共同参画推進条例	H17. 10. 1	H17. 10. 1	くまがや男女共同参画推進プラン	H21～H30	—
川 口 市	川口市男女共同参画推進条例	H24. 3. 27	H24. 4. 1	第2次川口市男女共同参画計画<改訂>	H30～H34	有
行 田 市	行田市男女共同参画推進条例	H19. 3. 30	H19. 4. 1	第3次ぎょうだ男女共同参画推進プラン	H24～H32	—
秩 父 市				デュエットプランちちぶ2017（秩父市男女共同参画計画）	H28～H32	—
所 沢 市	所沢市男女共同参画推進条例	H16. 9. 24	H17. 1. 1	第3次所沢市男女共同参画計画	H23～H30	有
飯 能 市	飯能市男女共同参画推進条例	H27. 12. 18	H28. 4. 1	第5次飯能市男女共同参画プラン	H30～H34	有
加 須 市	加須市男女共同参画推進条例	H23. 7. 7	H23. 7. 7	加須市男女共同参画プラン	H24～H33	—
本 庄 市				第3次本庄市男女共同参画プラン	H30～H34	—
東松山市	東松山市男女共同参画推進条例	H18. 3. 27	H18. 4. 1	第4次ひがしまつやま共生プラン（第4次東松山市男女共同参画基本計画・東松山市DV防止基本計画）	H27～H32	—
春日部市	春日部市男女共同参画推進条例	H18. 12. 18	H19. 4. 1	第2次春日部市男女共同参画基本計画	H30～H34	—
狭 山 市	狭山市男女共同参画推進条例	H27. 6. 29	H27. 6. 29	第4次狭山市男女共同参画プラン	H29～H33	—
羽 生 市				第2次羽生市男女共同参画基本計画 はにゅう男女共同参画プラン改訂版	H21～H30	—
鴻 巣 市	鴻巣市男女共同参画推進条例	H23. 12. 27	H24. 3. 10	こうのす男女共同参画プラン	H24～H31	—
深 谷 市	深谷市男女共同参画推進条例	H26. 9. 30	H27. 1. 1	第3次深谷市男女共同参画プラン	H30～H34	—
上 尾 市	上尾市男女共同参画推進条例	H19. 3. 27	H19. 4. 1	第2次デュエットプラン21（上尾市男女共同参画計画）	H23～H32	—
草 加 市	草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例	H16. 9. 17	H16. 10. 1	草加市男女共同参画プラン2016	H28～H32	有
越 谷 市	越谷市男女共同参画推進条例	H17. 3. 31	H17. 7. 1	第3次越谷市男女共同参画計画	H23～H32	有
蕨 市	蕨市男女共同参画パートナーシップ条例	H15. 3. 27	H15. 6. 1	蕨市男女共同参画パートナーシッププラン（第2次）	H26～H35	—
戸 田 市	戸田市男女共同参画推進条例	H28. 9. 30	H28. 10. 1	第四次戸田市男女共同参画計画（改訂版）	H26～H30	有
入 間 市	入間市男女共同参画推進条例	H22. 3. 29	H22. 4. 1	第4次いるま男女共同参画プラン	H29～H33	—
朝 霞 市	朝霞市男女平等推進条例	H15. 3. 24	H15. 4. 1	第2次朝霞市男女平等推進行動計画	H28～H37	有
志 木 市	志木市男女共同参画推進条例	H14. 6. 24	H14. 7. 1	第5次志木市男女共同参画基本計画	H28～H32	有
和 光 市	和光市男女共同参画推進条例	H16. 12. 21	H17. 4. 1	第3次和光市行動計画 男女共同参画わこうプラン	H23～H32	有
新 座 市	新座市男女共同参画推進条例	H12. 6. 15	H12. 7. 1	第3次にいぎ男女共同参画プラン	H28～H32	有
桶 川 市	桶川市男女共同参画推進条例	H14. 3. 28	H14. 4. 1	桶川市第三次男女共同参画基本計画	H26～H30	有
久 喜 市	久喜市男女共同参画を推進する条例	H22. 9. 30	H22. 9. 30	第2次久喜市男女共同参画行動計画	H30～H34	有
北 本 市	北本市男女共同参画推進条例	H18. 3. 31	H18. 7. 1	第五次北本市男女行動計画	H30～H34	—
八 潮 市	八潮市男女共同参画推進条例	H15. 12. 25	H16. 4. 1	第4次八潮市男女共同参画プラン	H28～H37	有
富士見市	富士見市男女共同参画推進条例	H20. 6. 13	H20. 7. 1	富士見市男女共同参画プラン(第3次中間見直し版)	H27～H32	—
三 郷 市	三郷市男女共同参画社会づくり条例	H18. 9. 27	H19. 1. 1	第4次みさと男女共同参画プラン	H28～H32	有

市町村名	男女共同参画に関する条例			男女共同参画の推進に関する計画 (平成30年4月1日現在で有効なもの)		苦情 処理 体制
	条 例 名 称	公布日	施行日	計 画 名	計画期間(年度)	
蓮田市				はすだ男女共生プラン2025	H28～H37	—
坂戸市	坂戸市男女共同参画推進条例	H16.6.24	H16.7.1	第3次坂戸市男女共同参画基本計画(後期計画)	H29～H33	有
幸手市	幸手市男女共同参画を推進する条例	H29.3.17	H29.6.1	第4次幸手市男女共同参画プラン	H27～H31	—
鶴ヶ島市	鶴ヶ島市男女共同参画推進条例	H22.3.24	H22.4.1	つるがしま男女共同参画推進プラン(第5次)	H29～H33	—
日高市	日高市男女共同参画推進条例	H28.12.22	H29.1.1	第4次日高市男女共同参画プラン	H28～H32	有
吉川市	吉川市男女共同参画推進条例	H15.12.18	H16.4.1	第3次吉川市男女共同参画基本計画	H24～H33	有
ふじみ野市	ふじみ野市男女共同参画推進条例	H27.6.23	H27.10.1	ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画	H30～H42	有
白岡市				第4次白岡市男女共同参画プラン	H29～H33	—
伊奈町				第2次伊奈町男女共同参画プラン	H24～H32	—
三芳町				みよし男女共同参画プラン	H28～H35	—
毛呂山町				第三次もろやま男女共同参画プラン	H27～H36	—
越生町				越生町男女共同参画プラン	H28～H31	—
滑川町				第2次滑川町パートナーシッププラン	H23～H32	有
嵐山町	“らんざん”男女が共にいきいきと暮らせるまちづくり条例	H16.3.9	H16.4.1	第3次嵐山町男女共同参画プラン	H29～H33	—
小川町				おがわ男女共同参画推進プラン(第3次)	H29～H33	—
川島町	川島町男女共同参画によるまちづくり条例	H25.3.29	H25.4.1	川島町男女共同参画推進計画	H23～H32	—
吉見町				第三次吉見町男女共同参画プラン	H26～H35	—
鳩山町				鳩山町男女共同参画計画	H29～H33	—
ときがわ町				第2次ときがわ町男女共同参画プラン	H24～H33	—
横瀬町				2013横瀬町男女共同参画プラン	H25～H31	—
皆野町				第2次皆野町男女共同参画プラン	H29～H33	—
長瀨町				第2次長瀨町男女共同参画プラン	H27～H31	—
小鹿野町				小鹿野町男女共同参画計画	H23～H30	—
東秩父村				東秩父村男女共同参画プラン「元氣いっぱい ひがしちちぶ」	H23～H32	—
美里町				美里町男女共同参画プラン	H28～H31	—
神川町				神川町男女共同参画プラン	H25～H34	—
上里町	上里町男女がともに輝く町づくり条例	H15.5.1	H15.6.1	第2次かみさと男女共同参画推進プラン	H26～H30	有
寄居町				寄居町男女共同参画推進プラン2010	H22～H31	—
宮代町				第2次宮代町男女共同参画プラン	H27～H33	—
杉戸町				すぎと男女共同参画プラン(第4次)	H28～H32	—
松伏町	松伏町男女共同参画推進条例	H15.9.25	H16.4.1	松伏町男女共同参画基本計画 「まつぶしコミュニケーションプラン(第4版)」	H27～H31	有
計	39			63		23

## 2 首長等の状況（議員、市町村長等、自治会長、防災会議）（平成30年4月1日現在）

市町村名	総議員数		女性比率(%)	女性市町村長数(人)	副市町村長数(人)		女性比率(%)	自治会長数(人)		女性比率(%)	市町村防災会議委員(人)		女性比率(%)
	(人)	うち女性数			(人)	うち女性数		(人)	うち女性数		(人)	うち女性数	
さいたま市	60	10	16.7	0	3	0	0.0	859	78	9.1	80	9	11.3
川越市	36	7	19.4	0	2	0	0.0	292	21	7.2	41	5	12.2
熊谷市	29	5	17.2	0	1	0	0.0	363	10	2.8	49	6	12.2
川口市	42	11	26.2	0	2	0	0.0	231	4	1.7	64	7	10.9
行田市	21	4	19.0	0	1	0	0.0	185	9	4.9	35	5	14.3
秩父市	22	1	4.5	0	1	0	0.0	80	1	1.3	49	3	6.1
所沢市	33	7	21.2	0	1	0	0.0	276	23	8.3	48	5	10.4
飯能市	19	5	26.3	0	1	0	0.0	136	2	1.5	54	3	5.6
加須市	28	9	32.1	0	1	0	0.0	179	1	0.6	54	4	7.4
本庄市	21	6	28.6	0	1	0	0.0	85	0	0.0	39	2	5.1
東松山市	20	2	10.0	0	1	0	0.0	120	3	2.5	33	1	3.0
春日部市	30	3	10.0	0	2	0	0.0	198	5	2.5	34	3	8.8
狭山市	22	3	13.6	0	1	0	0.0	121	7	5.8	37	6	16.2
羽生市	14	0	0.0	0	1	0	0.0	74	0	0.0	30	6	20.0
鴻巣市	26	7	26.9	0	1	0	0.0	237	24	10.1	42	5	11.9
深谷市	24	3	12.5	0	1	0	0.0	200	1	0.5	47	4	8.5
上尾市	29	6	20.7	0	1	0	0.0	114	5	4.4	33	4	12.1
草加市	28	5	17.9	0	1	0	0.0	118	8	6.8	31	6	19.4
越谷市	31	8	25.8	0	1	0	0.0	378	19	5.0	37	4	10.8
蕨市	18	4	22.2	0	0	0	0.0	37	1	2.7	34	4	11.8
戸田市	26	7	26.9	0	0	0	0.0	46	0	0.0	35	5	14.3
入間市	22	6	27.3	0	1	0	0.0	120	1	0.8	35	6	17.1
朝霞市	24	6	25.0	0	1	0	0.0	79	10	12.7	39	3	7.7
志木市	13	2	15.4	0	1	0	0.0	37	1	2.7	37	3	8.1
和光市	18	5	27.8	0	1	0	0.0	104	15	14.4	33	4	12.1
新座市	26	7	26.9	0	1	0	0.0	61	11	18.0	42	9	21.4
桶川市	19	5	26.3	0	1	0	0.0	78	1	1.3	31	2	6.5
久喜市	27	6	22.2	0	1	0	0.0	256	11	4.3	44	9	20.5
北本市	20	5	25.0	0	1	0	0.0	111	9	8.1	-	-	-
八潮市	21	6	28.6	0	1	0	0.0	44	2	4.5	37	8	21.6
富士見市	21	4	19.0	0	1	0	0.0	55	1	1.8	30	2	6.7
三郷市	24	4	16.7	0	2	0	0.0	127	2	1.6	36	6	16.7

市町村名	総議員数(人)		女性比率(%)	女性市町村長数(人)	副市町村長数(人)		女性比率(%)	自治会長数(人)		女性比率(%)	市町村防災会議委員(人)		女性比率(%)
	うち女性数	うち女性数			うち女性数	うち女性数		うち女性数	うち女性数				
蓮田市	20	5	25.0	0	1	0	0.0	98	4	4.1	22	0	0.0
坂戸市	20	4	20.0	0	1	0	0.0	154	4	2.6	32	0	0.0
幸手市	14	4	28.6	0	1	0	0.0	104	9	8.7	34	3	8.8
鶴ヶ島市	18	2	11.1	0	1	0	0.0	83	6	7.2	32	2	6.3
日高市	16	3	18.8	0	1	0	0.0	79	2	2.5	31	5	16.1
吉川市	20	7	35.0	0	1	0	0.0	95	1	1.1	33	3	9.1
ふじみ野市	20	5	25.0	0	1	0	0.0	57	4	7.0	33	4	12.1
白岡市	18	2	11.1	0	1	0	0.0	45	1	2.2	33	2	6.1
伊奈町	16	4	25.0	0	1	0	0.0	22	2	9.1	28	1	3.6
三芳町	15	5	33.3	0	1	0	0.0	14	1	7.1	26	2	7.7
毛呂山町	14	2	14.3	0	1	0	0.0	69	12	17.4	30	3	10.0
越生町	11	3	27.3	0	1	0	0.0	29	1	3.4	30	1	3.3
滑川町	14	1	7.1	0	1	0	0.0	15	0	0.0	24	1	4.2
嵐山町	14	3	21.4	0	1	0	0.0	35	0	0.0	25	1	4.0
小川町	16	2	12.5	0	1	0	0.0	76	1	1.3	25	5	20.0
川島町	14	2	14.3	0	1	0	0.0	80	5	6.3	33	1	3.0
吉見町	14	3	21.4	0	1	0	0.0	75	5	6.7	31	5	16.1
鳩山町	13	2	15.4	0	1	0	0.0	17	1	5.9	25	1	4.0
ときがわ町	12	2	16.7	0	1	0	0.0	52	4	7.7	34	2	5.9
横瀬町	12	2	16.7	0	1	0	0.0	23	0	0.0	32	3	9.4
皆野町	12	2	16.7	0	1	0	0.0	27	0	0.0	23	0	0.0
長瀨町	10	1	10.0	1	1	0	0.0	27	0	0.0	31	1	3.2
小鹿野町	12	1	8.3	0	1	0	0.0	67	0	0.0	28	1	3.6
東秩父村	8	2	25.0	0	0	0	0.0	21	0	0.0	22	0	0.0
美里町	11	2	18.2	0	1	0	0.0	23	0	0.0	20	0	0.0
神川町	14	3	21.4	0	1	0	0.0	23	0	0.0	19	2	10.5
上里町	14	2	14.3	0	1	0	0.0	92	3	3.3	18	2	11.1
寄居町	15	3	20.0	0	1	0	0.0	67	0	0.0	35	2	5.7
宮代町	13	3	23.1	0	1	0	0.0	77	7	9.1	35	4	11.4
杉戸町	15	4	26.7	0	1	0	0.0	45	1	2.2	38	5	13.2
松伏町	15	2	13.3	0	1	0	0.0	86	8	9.3	23	2	8.7
計	1,264	257	20.3	1	66	0	0.0	7,178	368	5.1	2,155	213	9.9

### 3 審議会等委員への女性の登用状況

(平成30年4月1日現在。ただしさいたま市のみ平成30年3月31日現在)

市町村名	審議会等委員への女性の登用目標 (目標を設定している市町村のみ記入)						審議会等及び委員会等における登用状況											
	目標値(%)		目標年度		総委員数(人)		地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況(A)			地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況(B)			(A+B)					
	目標値(%)	目標年度	審議会等の数	総委員数(人)	うち女性委員数	目標における現状値(%)	審議会等の数	総委員数(人)	うち女性委員数	女性比率(%)	委員会等の数	総委員数(人)	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等の数	総委員数(人)	うち女性委員数	女性比率(%)
さいたま市	42	H30	173	2,430	878	36.1	93	1,543	530	34.3	6	114	24	21.1	99	1,657	554	33.4
川越市	35	H32	66	916	266	29.0	66	916	266	29.0	6	35	5	14.3	72	951	271	28.5
熊谷市	40	H30	84	1,084	306	28.2	47	548	154	28.1	6	53	6	11.3	53	601	160	26.6
川口市	30	H32	57	1,876	533	28.4	51	1,845	529	28.7	6	31	4	12.9	57	1,876	533	28.4
行田市	40	H33	56	901	214	23.8	28	368	82	22.3	6	49	5	10.2	34	417	87	20.9
秩父市	-	-	-	-	-	-	19	302	67	22.2	5	42	3	7.1	24	344	70	20.3
所沢市	40	H30	91	962	348	36.2	64	842	283	33.6	6	37	7	18.9	70	879	290	33.0
飯能市	30	H34	49	516	134	26.0	43	480	129	26.9	6	36	5	13.9	49	516	134	26.0
加須市	40	H33	44	706	212	30.0	33	659	201	30.5	6	32	3	9.4	39	691	204	29.5
本庄市	30	H34	32	416	95	22.8	32	451	91	20.2	6	36	7	19.4	38	487	98	20.1
東松山市	35	H32	61	1,100	237	21.5	45	498	119	23.9	5	25	6	24.0	50	523	125	23.9
春日部市	30	H34	63	791	228	28.8	54	626	150	24.0	6	44	7	15.9	60	670	157	23.4
狭山市	35	H33	43	563	159	28.2	43	563	159	28.2	6	39	8	20.5	49	602	167	27.7
羽生市	30	H30	42	716	169	23.6	36	682	166	24.3	6	34	3	8.8	42	716	169	23.6
鴻巣市	35	H31	40	519	138	26.6	40	519	138	26.6	5	48	7	14.6	45	567	145	25.6
深谷市	30	H34	33	588	131	22.3	27	543	123	22.7	6	45	8	17.8	33	588	131	22.3
上尾市	32	H32	50	656	179	27.3	38	546	160	29.3	6	41	4	9.8	44	587	164	27.9
草加市	40	H32	62	739	205	27.7	44	516	134	26.0	6	33	4	12.1	50	549	138	25.1
越谷市	35	H32	75	965	272	28.2	63	863	252	29.2	6	44	3	6.8	69	907	255	28.1
蕨市	40	H35	46	704	274	38.9	40	471	167	35.5	6	24	6	25.0	46	495	173	34.9
戸田市	40	H30	55	580	165	28.4	50	563	162	28.8	5	17	3	17.6	55	580	165	28.4
入間市	35	H33	57	636	177	27.8	35	546	150	27.5	6	27	5	18.5	41	573	155	27.1
朝霞市	45	H37	56	724	234	32.3	56	724	234	32.3	6	37	5	13.5	62	761	239	31.4
志木市	35	H32	31	330	88	26.7	31	330	88	26.7	5	26	3	11.5	36	356	91	25.6
和光市	50	H32	22	311	110	35.4	22	311	110	35.4	6	28	7	25.0	28	339	117	34.5
新座市	40	H32	59	671	218	32.5	45	640	213	33.3	6	31	5	16.1	51	671	218	32.5
桶川市	40	H30	34	335	87	26.0	34	335	87	26.0	5	24	6	25.0	39	359	93	25.9
久喜市	40	H34	55	770	277	36.0	49	733	272	37.1	6	37	5	13.5	55	770	277	36.0
北本市	40	H34	40	407	121	29.7	34	372	116	31.2	5	32	5	15.6	39	404	121	30.0
八潮市	40	H37	63	785	265	33.8	57	753	256	34.0	6	32	9	28.1	63	785	265	33.8
富士見市	40	H32	46	547	160	29.3	41	501	147	29.3	6	38	4	10.5	47	539	151	28.0
三郷市	35	H32	34	415	127	30.6	34	415	127	30.6	6	35	8	22.9	40	450	135	30.0

市町村名	審議会等委員への女性の登用目標 (目標を設定している市町村のみ記入)						審議会等及び委員会等における登用状況											
							地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況(A)				地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況(B)				(A+B)			
	目標 値(%)	目標 年度	審議会 等の数	総委員数(人)	うち 女性 委員数	目標に おける 現状値 (%)	審議会 等の数	総委員数(人)	うち 女性 委員数	女性 比率 (%)	委員会 等の数	総委員数(人)	うち 女性 委員数	女性 比率 (%)	審議会 等の数	総委員数(人)	うち 女性 委員数	女性 比率 (%)
蓮田市	30	H37	39	335	81	24.2	39	335	81	24.2	6	36	4	11.1	45	371	85	22.9
坂戸市	35	H34	41	466	134	28.8	35	411	119	29.0	5	24	4	16.7	40	435	123	28.3
幸手市	35	H33	26	312	81	26.0	26	313	81	25.9	6	38	6	15.8	32	351	87	24.8
鶴ヶ島市	40	H33	26	284	84	29.6	26	284	84	29.6	5	22	4	18.2	31	306	88	28.8
日高市	40	H32	33	390	161	41.3	27	315	130	41.3	6	30	10	33.3	33	345	140	40.6
吉川市	40	H33	34	380	99	26.1	23	277	58	20.9	6	35	7	20.0	29	312	65	20.8
ふじみ野市	40	H35	46	560	187	33.4	40	527	185	35.1	6	33	2	6.1	46	560	187	33.4
白岡市	30	H33	64	1,034	284	27.5	22	261	71	27.2	6	40	7	17.5	28	301	78	25.9
伊奈町	35	H31	35	394	99	25.1	35	394	99	25.1	6	33	2	6.1	41	427	101	23.7
三芳町	30	H30	27	275	79	28.7	27	275	79	28.7	6	24	5	20.8	33	299	84	28.1
毛呂山町	25	H31	23	201	50	24.9	17	167	37	22.2	5	19	4	21.1	22	186	41	22.0
越生町	35	H33	10	89	21	23.6	10	89	22	24.7	5	23	5	21.7	15	112	27	24.1
滑川町	40	H32	17	218	33	15.1	17	219	33	15.1	5	28	7	25.0	22	247	40	16.2
嵐山町	35	H33	21	252	74	29.4	21	252	74	29.4	5	29	6	20.7	26	281	80	28.5
小川町	30	H33	22	270	84	31.1	22	270	84	31.1	5	36	4	11.1	27	306	88	28.8
川島町	40	H32	27	325	85	26.2	22	289	73	25.3	5	32	5	15.6	27	321	78	24.3
吉見町	30	H35	18	231	47	20.3	9	128	27	21.1	5	31	3	9.7	14	159	30	18.9
鳩山町	30	H34	33	357	104	29.1	26	331	101	30.5	6	26	3	11.5	32	357	104	29.1
ときがわ町	35	H33	27	275	62	22.5	21	234	51	21.8	5	24	4	16.7	26	258	55	21.3
横瀬町	25	H31	22	291	60	20.6	20	231	38	16.5	5	27	4	14.8	25	258	42	16.3
皆野町	20	H33	7	95	11	11.6	7	95	11	11.6	5	27	3	11.1	12	122	14	11.5
長瀬町	30	H32	18	163	34	20.9	17	190	44	23.2	5	27	3	11.1	22	217	47	21.7
小鹿野町	20	H30	16	180	31	17.2	16	180	31	17.2	6	31	4	12.9	22	211	35	16.6
東秩父村	25	H32	14	182	29	15.9	14	182	29	15.9	5	21	3	14.3	19	203	32	15.8
美里町	-	-	-	-	-	-	16	174	25	14.4	6	38	5	13.2	22	212	30	14.2
神川町	30	H34	16	201	52	25.9	16	201	52	25.9	5	35	2	5.7	21	236	54	22.9
上里町	40	H30	24	242	48	19.8	18	211	46	21.8	6	31	2	6.5	24	242	48	19.8
寄居町	30	H31	28	245	49	20.0	22	217	47	21.7	6	28	2	7.1	28	245	49	20.0
宮代町	30	H33	23	294	79	26.9	23	295	79	26.8	5	28	5	17.9	28	323	84	26.0
杉戸町	35	H32	33	422	121	28.7	21	267	64	24.0	5	27	4	14.8	26	294	68	23.1
松伏町	40	H31	24	225	65	28.9	18	194	57	29.4	6	31	8	25.8	24	225	65	28.9
計			2,513	32,847	9,435	28.7	2,067	27,812	7,874	28.3	354	2,120	327	15.4	2,421	29,932	8,201	27.4
広域圏で設置している審議会等							14	495	190	38.4	3	9	1	11.1	17	504	191	37.9
計							2,081	28,307	8,064	28.5	357	2,129	328	15.4	2,438	30,436	8,392	27.6

#### 4 自治体職員の状況 (平成30年4月1日現在)

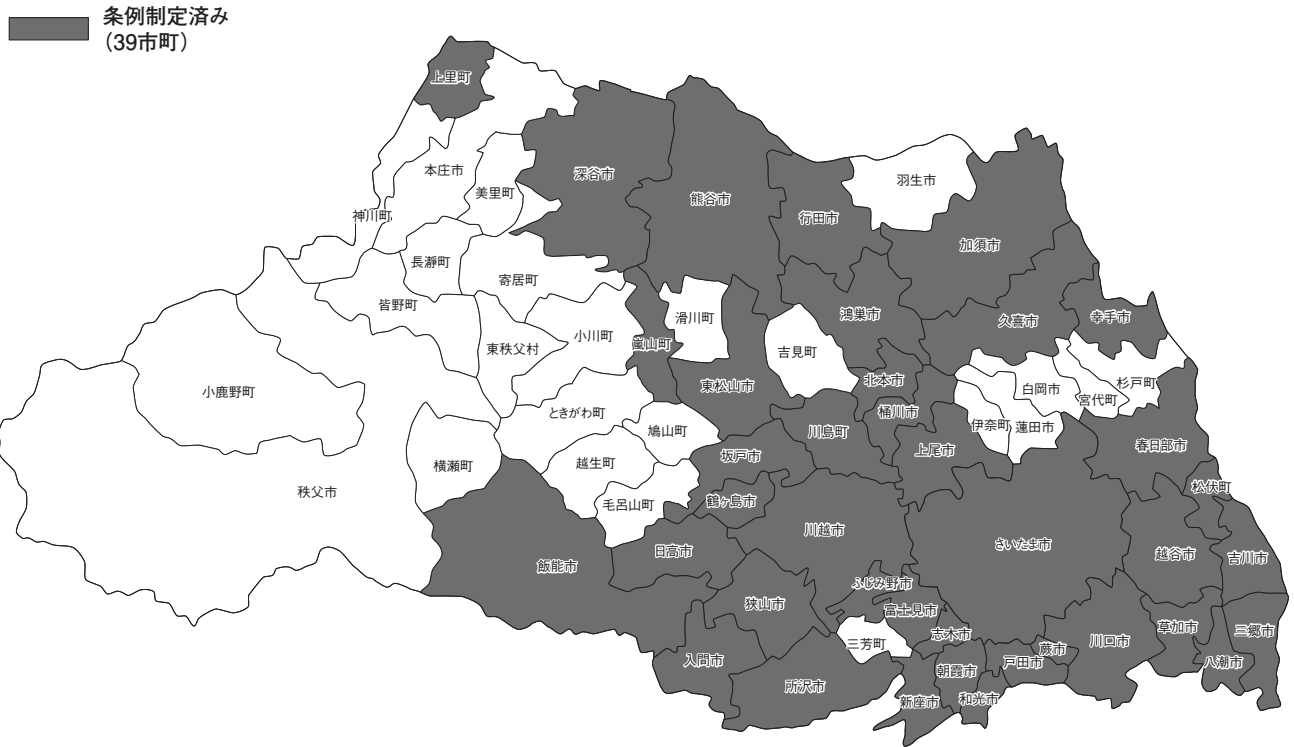
市町村名	職員総数 (A+B)			係長級以上の役付職員数 (A)						一般職員数 (B)		
	(人)	うち女性職員数		(人)	うち女性職員数		うち課長級以上の管理職員数			(人)	うち女性職員数	
		女性比率 (%)	女性比率 (%)		(人)	うち女性職員数	女性比率 (%)	女性比率 (%)				
さいたま市	9,140	3,564	39.0	4,295	1,312	30.5	876	182	20.8	4,845	2,252	46.5
川越市	2,251	849	37.7	1,178	421	35.7	146	14	9.6	1,073	428	39.9
熊谷市	1,345	413	30.7	789	213	27.0	110	10	9.1	556	200	36.0
川口市	4,590	1,887	41.1	1,713	533	31.1	334	42	12.6	2,877	1,354	47.1
行田市	562	164	29.2	234	35	15.0	77	4	5.2	328	129	39.3
秩父市	722	335	46.4	426	168	39.4	157	36	22.9	296	167	56.4
所沢市	2,136	868	40.6	854	333	39.0	188	23	12.2	1,282	535	41.7
飯能市	611	246	40.3	303	87	28.7	75	10	13.3	308	159	51.6
加須市	718	283	39.4	399	127	31.8	81	8	9.9	319	156	48.9
本庄市	543	208	38.3	282	89	31.6	60	7	11.7	261	119	45.6
東松山市	808	343	42.5	301	87	28.9	116	18	15.5	507	256	50.5
春日部市	1,897	805	42.4	788	169	21.4	202	29	14.4	1,109	636	57.3
狭山市	900	324	36.0	473	172	36.4	99	11	11.1	427	152	35.6
羽生市	411	145	35.3	167	40	24.0	48	3	6.3	244	105	43.0
鴻巣市	693	308	44.4	397	151	38.0	87	12	13.8	296	157	53.0
深谷市	1,074	308	28.7	534	113	21.2	101	5	5.0	540	195	36.1
上尾市	1,418	579	40.8	610	186	30.5	211	34	16.1	808	393	48.6
草加市	1,779	915	51.4	577	178	30.8	176	26	14.8	1,202	737	61.3
越谷市	2,954	1,346	45.6	946	276	29.2	244	31	12.7	2,008	1,070	53.3
蕨市	636	270	42.5	196	42	21.4	72	7	9.7	440	228	51.8
戸田市	896	316	35.3	315	80	25.4	90	17	18.9	581	236	40.6
入間市	887	394	44.4	406	127	31.3	92	9	9.8	481	267	55.5
朝霞市	766	314	41.0	304	62	20.4	77	8	10.4	462	252	54.5
志木市	394	186	47.2	207	82	39.6	59	10	16.9	187	104	55.6
和光市	419	185	44.2	230	81	35.2	57	8	14.0	189	104	55.0
新座市	875	478	54.6	309	131	42.4	80	15	18.8	566	347	61.3
桶川市	442	176	39.8	171	48	28.1	59	10	16.9	271	128	47.2
久喜市	913	357	39.1	389	90	23.1	108	17	15.7	524	267	51.0
北本市	403	189	46.9	173	51	29.5	46	5	10.9	230	138	60.0
八潮市	567	233	41.1	214	62	29.0	73	9	12.3	353	171	48.4
富士見市	559	231	41.3	268	100	37.3	64	8	12.5	291	131	45.0
三郷市	903	316	35.0	353	76	21.5	105	19	18.1	550	240	43.6

市町村名	職員総数 (A+B)			係長級以上の役付職員数 (A)						一般職員数 (B)		
	(人)	うち女性職員数		(人)	うち女性職員数		うち課長級以上の管理職員数			(人)	うち女性職員数	
		女性比率 (%)	女性比率 (%)		(人)	うち女性職員数	女性比率 (%)	女性比率 (%)				
蓮田市	479	186	38.8	225	59	26.2	93	12	12.9	254	127	50.0
坂戸市	576	236	41.0	245	61	24.9	71	9	12.7	331	175	52.9
幸手市	345	146	42.3	141	35	24.8	41	2	4.9	204	111	54.4
鶴ヶ島市	383	164	42.8	204	54	26.5	47	4	8.5	179	110	61.5
日高市	368	128	34.8	206	45	21.8	40	2	5.0	162	83	51.2
吉川市	415	166	40.0	160	31	19.4	42	4	9.5	255	135	52.9
ふじみ野市	580	239	41.2	202	59	29.2	56	6	10.7	378	180	47.6
白岡市	369	139	37.7	152	30	19.7	34	6	17.6	217	109	50.2
伊奈町	316	109	34.5	178	46	25.8	58	8	13.8	138	63	45.7
三芳町	278	104	37.4	82	18	22.0	23	4	17.4	196	86	43.9
毛呂山町	241	93	38.6	106	25	23.6	20	1	5.0	135	68	50.4
越生町	117	32	27.4	71	16	22.5	13	1	7.7	46	16	34.8
滑川町	113	45	39.8	49	13	26.5	12	0	0.0	64	32	50.0
嵐山町	163	61	37.4	70	17	24.3	19	1	5.3	93	44	47.3
小川町	256	101	39.5	95	27	28.4	18	3	16.7	161	74	46.0
川島町	176	80	45.5	68	16	23.5	16	0	0.0	108	64	59.3
吉見町	176	58	33.0	103	23	22.3	16	1	6.3	73	35	47.9
鳩山町	130	48	36.9	47	5	10.6	12	1	8.3	83	43	51.8
ときがわ町	121	46	38.0	70	21	30.0	12	0	0.0	51	25	49.0
横瀬町	74	31	41.9	42	16	38.1	10	2	20.0	32	15	46.9
皆野町	94	34	36.2	38	9	23.7	10	0	0.0	56	25	44.6
長瀨町	84	27	32.1	53	17	32.1	11	0	0.0	31	10	32.3
小鹿野町	245	111	45.3	96	30	31.3	23	7	30.4	149	81	54.4
東秩父村	73	29	39.7	25	11	44.0	9	0	0.0	48	18	37.5
美里町	104	27	26.0	41	12	29.3	8	0	0.0	63	15	23.8
神川町	146	62	42.5	69	19	27.5	18	2	11.1	77	43	55.8
上里町	175	78	44.6	66	25	37.9	16	4	25.0	109	53	48.6
寄居町	257	97	37.7	105	27	25.7	22	0	0.0	152	70	46.1
宮代町	207	87	42.0	101	13	12.9	12	1	8.3	106	74	69.8
杉戸町	323	159	49.2	150	41	27.3	25	2	8.0	173	118	68.2
松伏町	187	55	29.4	92	15	16.3	16	3	18.8	95	40	42.1
計	50,783	20,513	40.4	22,153	6,558	29.6	5,193	733	14.1	28,630	13,955	48.7

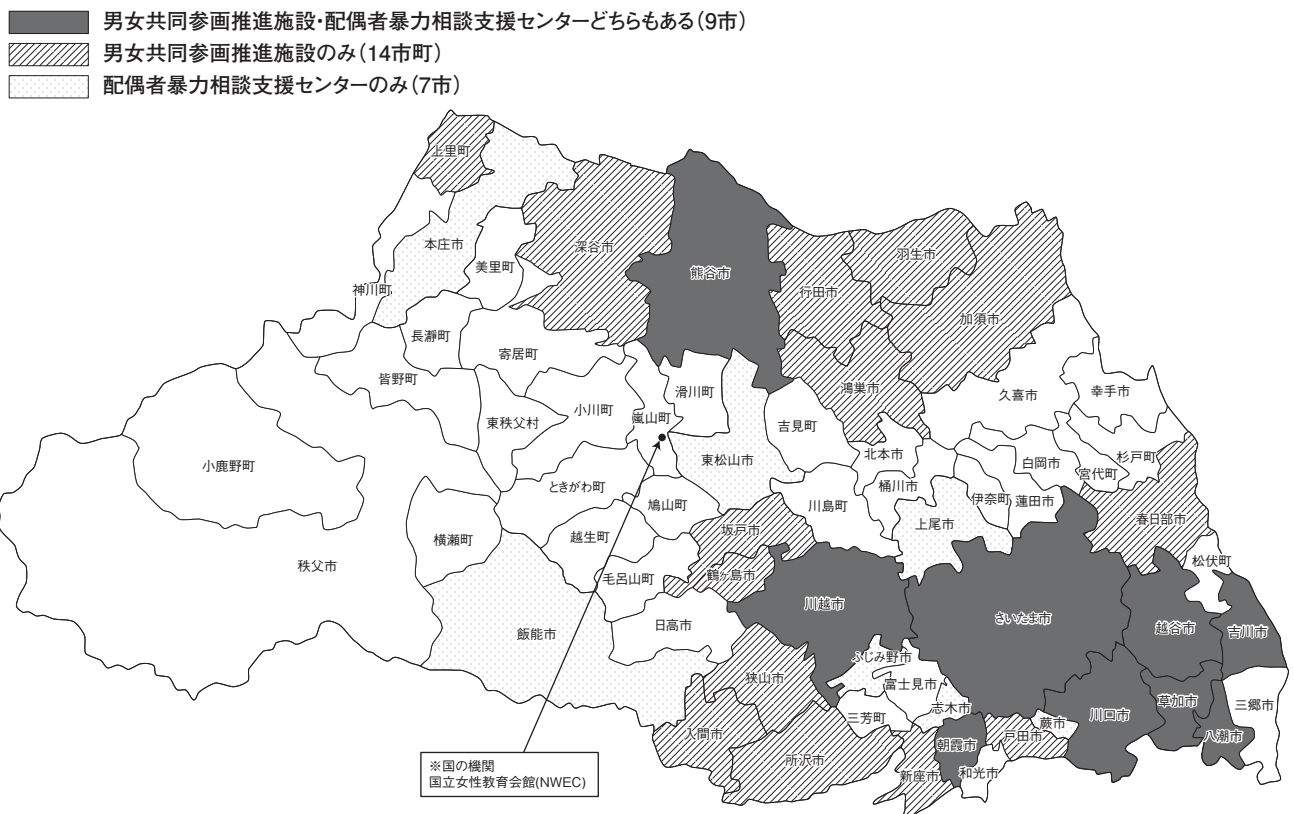


## 5 市町村における女性の参画マップ

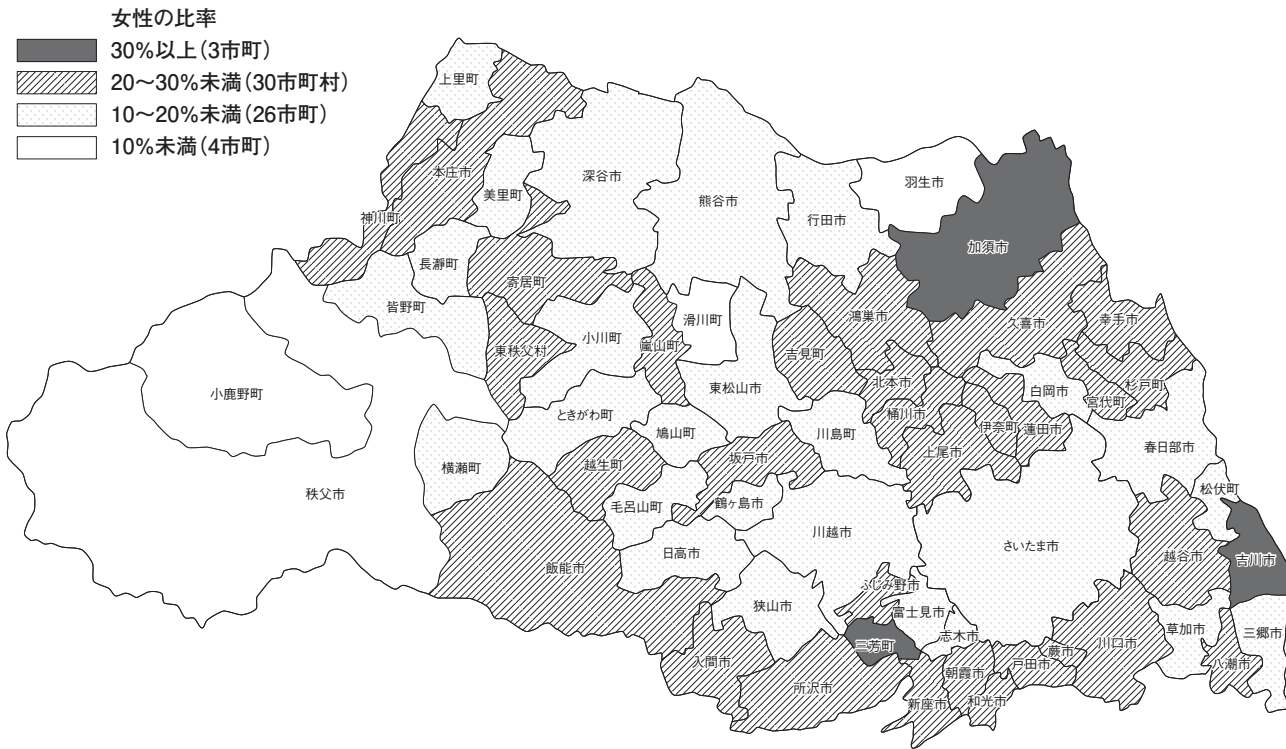
### (1) 男女共同参画に関する条例を制定している市町村（平成30年4月1日現在）



### (2) 男女共同参画推進施設・配偶者暴力相談支援センターの設置状況（平成30年4月1日現在）

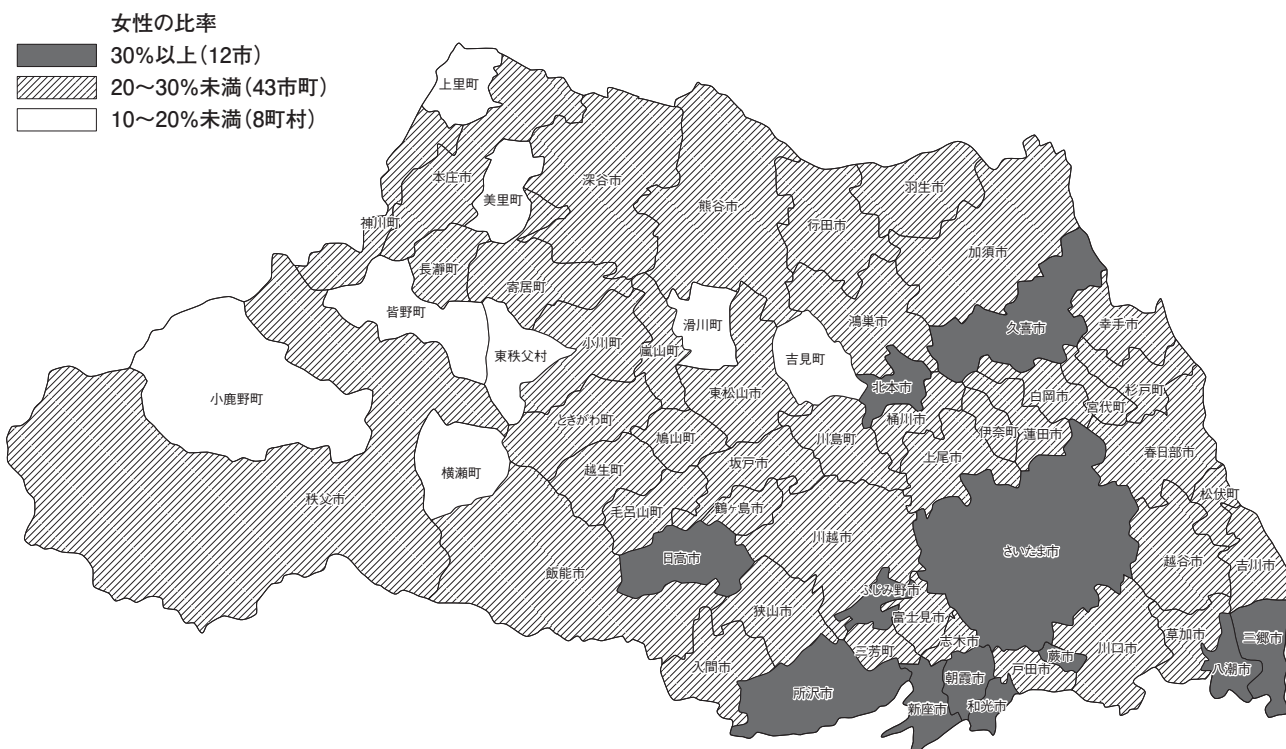


(3) 市町村議会における女性議員の割合（平成30年4月1日現在）



(4) 地方自治法に基づく審議会等（委員会含む）の女性の登用状況（平成30年4月1日現在）

◎さいたま市のみ平成30年3月31日現在



※広域圏で設置している審議会等の委員数は除いた比率

---

---

# 第4部

## 資料編

---

---

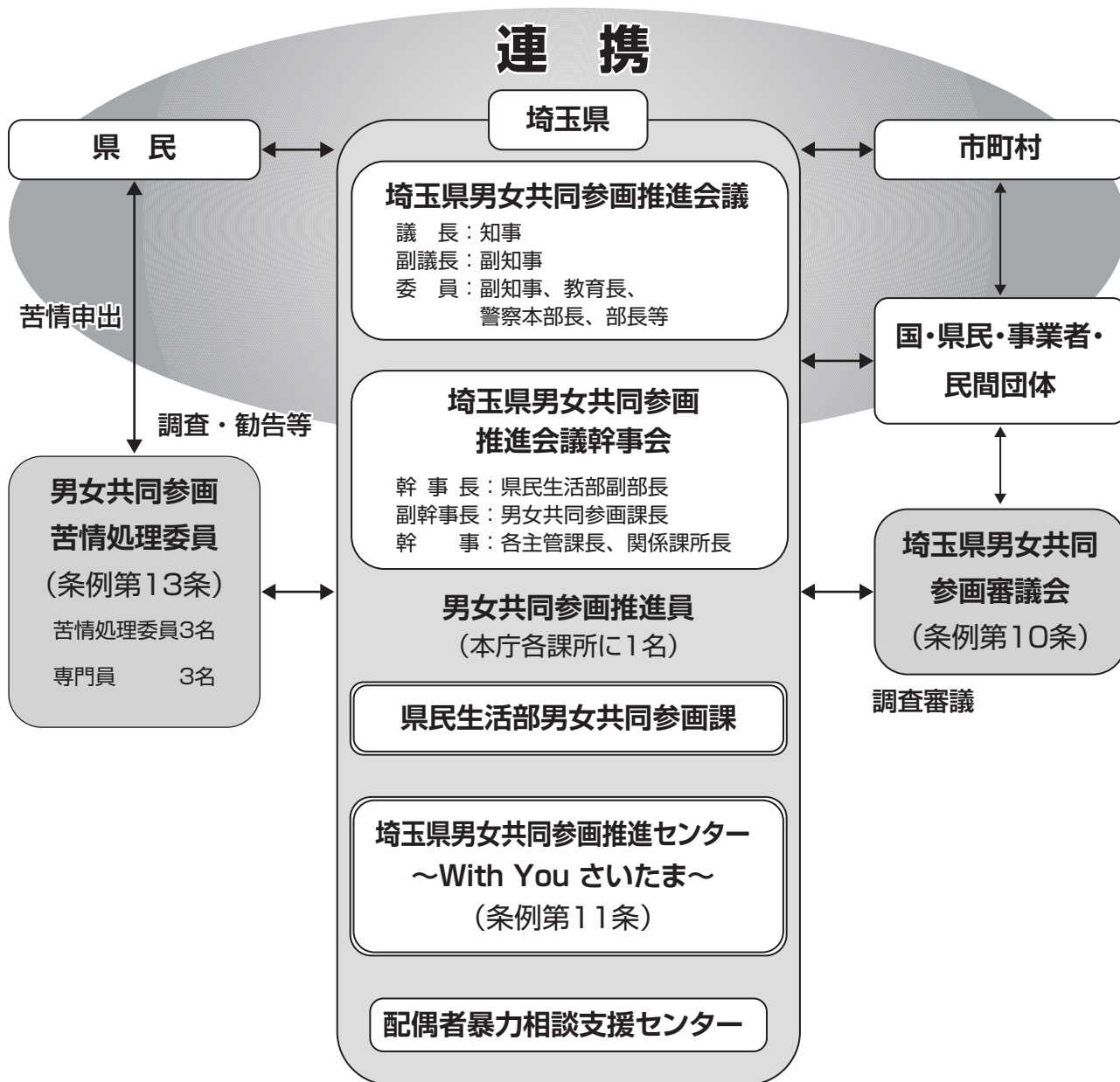
- 1 総合的な推進体制の整備
- 2 県における審議会等の女性の登用状況
- 3 男女共同参画に関する年表
- 4 埼玉県内の男女共同参画推進施設一覧
- 5 埼玉県男女共同参画推進条例



# 1 総合的な推進体制の整備

## (1) 庁内推進体制の整備

あらゆる分野への幅広い男女共同参画の推進に向け、総合的に計画を実施していくために、男女共同参画推進会議、幹事会、また各課に1名ずつ男女共同参画推進員を設置し、全庁的に取り組みます。



## (2) 男女共同参画審議会の意見の反映

男女共同参画の推進に関する審議会の意見を、積極的に施策へ反映させていきます。

## (3) 埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）による男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設として、①情報収集・提供、②相談、③学習・研修、④自主活動・交流支援、⑤女性チャレンジ支援などの各事業を行うことにより、県の施策を実施し、並びに県民・事業者及び市町村による男女共同参画の取組を支援します。

## (4) 苦情処理制度の運用

苦情を適切かつ迅速に処理するため、より一層、関係機関と有機的な連携を図っていきます。また、広く県民が利用できるよう制度の周知徹底を図ります。

## 2 県における審議会等の女性の登用状況（平成30年4月1日現在）

	審議会等名称	委員数(人)	女性数(人)	女性比率
1	埼玉県固定資産評価審議会	10	4	40.0%
2	埼玉県本人確認情報保護審議会	5	2	40.0%
3	埼玉県国土利用計画審議会	16	7	43.8%
4	埼玉県土地利用審査会	7	3	42.9%
5	埼玉県公務災害補償等審査会	3	1	33.3%
6	埼玉県公務災害補償等認定委員会	5	2	40.0%
7	埼玉県職員健康審査会	9	2	22.2%
8	埼玉県公益法人認定等審議会	5	4	80.0%
9	埼玉県行政不服審査会	9	2	22.2%
10	埼玉県私立学校助成審議会	13	3	23.1%
11	埼玉県私立学校審議会	14	4	28.6%
12	埼玉県情報公開審査会	9	4	44.4%
13	埼玉県個人情報保護審査会	6	3	50.0%
14	埼玉県青少年健全育成審議会	14	6	42.9%
15	埼玉県スポーツ推進審議会	16	8	50.0%
16	埼玉県消費生活審議会	15	7	46.7%
17	埼玉県男女共同参画審議会	17	12	70.6%
18	埼玉県交通安全対策会議	29	12	41.4%
19	埼玉県国民保護協議会	42	4	9.5%
20	埼玉県防災会議	69	8	11.6%
21	埼玉県環境審議会	17	8	47.1%
22	埼玉県環境影響評価技術審議会	18	7	38.9%
23	埼玉県公害審査会	10	4	40.0%
24	埼玉県社会福祉審議会	19	8	42.1%
25	埼玉県介護保険審査会	15	5	33.3%
26	埼玉県障害者施策推進協議会	20	8	40.0%
27	埼玉県児童福祉審議会	16	6	37.5%
28	埼玉県子どもの権利擁護委員会	3	2	66.7%
29	埼玉県障害児通所給付等不服審査会	7	4	57.1%
30	埼玉県障害者介護給付費等不服審査会	7	3	42.9%
31	埼玉県精神医療審査会	28	11	39.3%
32	埼玉県地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0%
33	埼玉県准看護師試験委員	11	6	54.5%
34	クリーニング師試験委員	8	4	50.0%
35	製菓衛生師試験委員	7	3	42.9%
36	埼玉県後期高齢者医療審査会	9	5	55.6%
37	埼玉県国民健康保険審査会	9	4	44.4%
38	埼玉県国民健康保険運営協議会	13	2	15.4%
39	埼玉県精神保健福祉審議会	20	7	35.0%
40	埼玉県感染症診査協議会	40	11	27.5%
41	埼玉県地方薬事審議会	15	5	33.3%

	審議会等名称	委員数(人)	女性数(人)	女性比率
42	埼玉県医療審議会	18	6	33.3%
43	埼玉県救急医療機関審査会	8	3	37.5%
44	埼玉県小児慢性特定疾病審査会	9	1	11.1%
45	埼玉県指定難病審査会	5	0	0.0%
46	埼玉県大規模小売店舗立地審議会	8	4	50.0%
47	埼玉県職業能力開発審議会	10	5	50.0%
48	埼玉県卸売市場審議会	19	8	42.1%
49	埼玉県種苗審議会	9	4	44.4%
50	埼玉県森林審議会	15	6	40.0%
51	埼玉県建設工事紛争審査会	15	7	46.7%
52	埼玉県土地収用事業認定審議会	6	2	33.3%
53	埼玉県水防協議会	15	1	6.7%
54	埼玉県都市計画審議会	22	6	27.3%
55	埼玉県開発審査会	7	3	42.9%
56	埼玉県景観審議会	13	7	53.8%
57	埼玉県建築審査会	7	3	42.9%
58	埼玉県建築士審査会	5	2	40.0%
59	埼玉県宅地建物取引業審議会	5	2	40.0%
60	埼玉県教職員健康審査会	15	4	26.7%
61	埼玉県地方産業教育審議会	12	4	33.3%
62	埼玉県いじめ問題調査審議会	5	2	40.0%
63	埼玉県障害児就学支援委員会	20	9	45.0%
64	埼玉県教科用図書選定審議会	20	10	50.0%
65	埼玉県社会教育委員	20	8	40.0%
66	埼玉県生涯学習審議会	19	8	42.1%
67	埼玉県立図書館協議会	13	9	69.2%
68	埼玉県文化財保護審議会	18	7	38.9%
69	埼玉県立歴史と民族の博物館協議会	16	9	56.3%
70	埼玉県立近代美術館協議会	12	7	58.3%
71	埼玉県留置施設視察委員会	7	1	14.3%
72	警察署協議会	431	199	46.2%
73	埼玉県教育委員会	6	2	33.3%
74	埼玉県公安委員会	5	1	20.0%
75	埼玉県選挙管理委員会	4	0	0.0%
76	埼玉県監査委員	4	0	0.0%
77	埼玉県人事委員会	3	1	33.3%
78	埼玉県労働委員会	15	2	13.3%
79	埼玉県収用委員会	9	2	22.2%
80	埼玉県内水面漁場管理委員会	13	3	23.1%
		1,473	571	38.8%

### 3 男女共同参画に関する年表

年号	国際的な動き	国内の動き	埼玉県の動き		
			組 織	行 動 計 画	主要事業その他
1945 (S20)	○国連憲章採択	○衆院法改正(成年女子に参政権)			
1946 (S21)	○国連に「婦人の地位委員会」設置	○戦後初の総選挙で女性の選挙権が行使され女性国会議員39人誕生			
1947 (S22)		○日本国憲法施行 ○民法改正・家制度廃止			
1948 (S23)	○第3回国連総会で「世界人権宣言」採択				
1967 (S42)	○第22回国連総会で「婦人に対する差別撤廃宣言」採択				
1975 (S50)	○国際婦人年 ○国際婦人年世界会議(メキシコ・シティ)で「世界行動計画」を採択	○「婦人問題企画推進本部」発足 ○総理府婦人問題担当室設置			
1976 (S51)		○民法一部改正(離婚後の氏の選択自由に) ○第1回日本婦人問題会議(労働省)	○生活福祉部婦人児童課に婦人問題担当副参事設置		
1977 (S52)		○国内行動計画策定 ○国立婦人教育会館が嵐山町に開館	○企画財政部に婦人問題企画室長設置 ○婦人問題庁内連絡会議設置		○埼玉婦人問題会議発足
1978 (S53)			○第1回埼玉県婦人問題協議会		
1979 (S54)	○第34回国連総会で「女子差別撤廃条約」採択		○県民部に婦人問題企画室長設置		
1980 (S55)	○「国連婦人の十年」中間年世界会議開催(コペンハーゲン) ○女子差別撤廃条約の署名式	○民法の一部改正(配偶者の法定相続分1/3→1/2)	○県民部婦人対策課設置 ○婦人関係行政推進会議設置	○「婦人の地位向上に関する埼玉県計画」策定	
1981 (S56)	○ILO第156号条約の採択(ILO総会)(男女労働者特に家庭的責任を有する労働者の機会均等及び均等待遇に関する条約)				
1984 (S59)		○国籍法及び戸籍法一部改正(子の国籍:父系血統主義→父母両系主義)		○「婦人の地位向上に関する埼玉県計画(修正版)」策定	
1985 (S60)	○「国連婦人の十年」最終年世界会議開催(ナイロビ)、「ナイロビ将来戦略」採択、NGOフォーラム開催	○「女子差別撤廃条約」批准 ○「男女雇用機会均等法」成立 ○労働基準法一部改正(施行は昭和61年)			○「国連婦人の十年」最終年世界会議 NGO フォーラムに派遣団参加
1986 (S61)				○「男女平等社会確立のための埼玉県計画」策定	
1987 (S62)		○「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定	○婦人対策課を婦人行政課に名称変更		
1989 (H1)		○法例一部改正(婚姻、親子関係等についての男性優先規定の改正等)			
1990 (H2)	○「ナイロビ将来戦略」に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択(国連・経済社会理事会) ○ILO第171号条約(夜業に関する)採択(ILO総会)			○「男女平等社会確立のための埼玉県計画(修正版)」策定	○埼玉県県民活動総合センター(伊奈町)開館
1991 (H3)		○「西暦2000年に向けての新国内行動計画(第一次改定)」策定 ○育児休業法成立(施行は平成4年)	○婦人行政課を女性政策課に名称変更		
1992 (H4)		○初の婦人問題担当大臣設置			
1993 (H5)	○世界人権会議(ウィーン) ○「女性に対する暴力撤廃宣言」採択(国連総会)	○パートタイム労働法成立			○「埼玉女性の歩み」発行
1994 (H6)	○ILO第175号条約(パートタイム労働に関する)採択(ILO総会) ○国際人口・開発会議開催(カイロ)	○総理府男女共同参画室発足 ○内閣総理大臣の諮問機関として男女共同参画審議会設置			○「1994彩の国の女性」発行



年号	国際的な動き	国内の動き	埼玉県の動き		
			組 織	行 動 計 画	主要事業その他
1995 (H7)	○社会開発サミット開催 (コペンハーゲン) ○第4回国連世界女性会議 開催(北京)「行動綱領」 「北京宣言」の採択	○育児・介護休業法成立 ○ILO 第156号条約批准		○「2001彩の国男女共同参 画プログラム」策定	
1996 (H8)		○「男女共同参画2000年プ ラン」策定			○「世界女性みらい会議」 開催
1997 (H9)		○労働基準法一部改正(女 子保護規定の廃止等： 施行は平成11年) ○男女雇用機会均等法一部 改正(セクハラについ ての事業主配慮義務を 規定：一部を除き平成 11年施行)	○県民部女性政策課から環 境生活部女性政策課に 組織変更 ○女性関係行政推進会議を 男女共同参画推進会議 に改組		○女性センター(仮称)基 本構想策定
1998 (H10)					○女性センター(仮称)基 本計画策定
1999 (H11)	○「女子に対するあらゆる 形態の差別の撤廃に関 する条約選択議定書」 採択	○男女共同参画社会基本法 成立 ○児童買春・児童ポルノ禁 止法成立			○女性問題協議会：男女共 同参画推進条例(仮称) 答申
2000 (H12)	○女性2000年会議開催(ニ ューヨーク)「政治宣 言」「成果文書」採択	○「男女共同参画基本計 画」策定 ○ストーカー規制法成立	○環境生活部女性政策課か ら総務部女性政策課に 組織変更	○男女共同参画推進条例施 行	○「彩の国国際フォーラム 2000」開催 ○苦情処理機関の設置 ○訴訟支援の実施
2001 (H13)		○内閣府に男女共同参画局 設置 ○男女共同参画会議設置 ○「配偶者からの暴力の防 止及び被害者の保護に 関する法律」成立	○女性政策課を男女共同参 画課に名称変更		
2002 (H14)				○「埼玉県男女共同参画推 進プラン2010」策定	○埼玉県男女共同参画推進 センター(With You さ いたま)開設
2003 (H15)		○「次世代育成支援対策推 進法」成立			
2004 (H16)		○「配偶者からの暴力の防 止及び被害者の保護に 関する法律」改正			○女性チャレンジ支援事業 開始
2005 (H17)	○第49回国連婦人の地位委 員会(北京+10)開催	○「男女共同参画基本計画 (第2次)」策定			
2006 (H18)		○「男女雇用機会均等法」 一部改正(男性に対す る差別の禁止、間接差 別の禁止等：施行は平 成19年)		○「配偶者等からの暴力防 止及び被害者支援基本 計画」策定	
2007 (H19)		○「配偶者からの暴力の防 止及び被害者の保護に 関する法律」改正		○「埼玉県男女共同参画推 進プラン2010」中間見直 し、「埼玉県男女共同参 画推進プラン」とする	
2008 (H20)			○総務部男女共同参画課を 県民生活部男女共同参 画課に組織変更		○女性キャリアセンター開 設
2009 (H21)		○女子差別撤廃委員会の総 括所見公表		○「配偶者等からの暴力防 止及び被害者支援基本 計画(第2次)」策定	
2010 (H22)	○第54回国連婦人の地位委 員会(北京+15)開催	○「男女共同参画基本計画 (第3次)」策定	○女性キャリアセンターを 男女共同参画推進セン ターに組織統合		
2012 (H24)	○第56回国連婦人の地位委 員会「自然災害における ジェンダー平等と女性の エンパワーメント」決議 案採択	○「女性の活躍促進による 経済活性化」行動計画」 策定	○産業労働部ウーマノミ クス課設置 ○女性キャリアセンターを ウーマノミクス課に組織 変更	○「埼玉県男女共同参画基 本計画(平成24年度～平 成28年度)」策定 ○「配偶者等からの暴力防 止及び被害者支援基本計 画(第3次)」策定	○埼玉県男女共同参画推進 センター(With You さ いたま)に配偶者暴力相 談支援センターの機能を 付加
2013 (H25)		○「配偶者からの暴力の防 止及び被害者の保護等 に関する法律」改正(施 行は平成26年) ○「日本再興戦略」(6月 14日閣議決定)の中核 に「女性の活躍推進」 が位置づけられる			
2014 (H26)	○第58回国連婦人の地位委 員会「自然災害におけ るジェンダー平等と女 性のエンパワーメント」 決議案採択	○「日本再興戦略」改訂2014 に「女性が輝く社会」 の実現」が掲げられる ○女性が輝く社会に向けた 国際シンポジウム (WAW! Tokyo2014)開 催			

年号	国際的な動き	国内の動き	埼玉県の動き		
			組 織	行 動 計 画	主要事業その他
2015 (H27)	○第59回国連婦人の地位委員会「北京+20」記念会合	○「女性活躍加速のための重点方針2015」策定 ○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」成立、施行 ○「男女共同参画基本計画(第4次)」策定			
2017 (H29)				○「埼玉県男女共同参画基本計画(平成29年度～平成33年度)」策定 ○「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画(第4次)」策定	
2018 (H30)		○「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」成立、施行			

## 4 埼玉県内の男女共同参画推進施設一覧(平成30年4月1日現在)

### (1) 国・県の機関

団体名	名称	住所・ホームページアドレス	電話番号	FAX 番号
県	埼玉県男女共同参画推進センター 「With You さいたま」	さいたま市中央区新都心2-2 (ホテルプリランテ武蔵野3・4F)	048-601-3111	048-600-3802
		<a href="http://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/">http://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/</a>		
国	独立行政法人国立女性教育会館 「NWEC(ヌエック)」	比企郡嵐山町菅谷728	0493-62-6711	0493-62-6720
		<a href="http://www.nwec.jp/">http://www.nwec.jp/</a>		

### (2) 市町村の機関(23市町23施設)

	団体名	名称	住所	電話番号	FAX 番号
1	さいたま市	さいたま市男女共同参画推進センター 「パートナーシップさいたま」	さいたま市大宮区桜木町1-10-18 シーノ大宮センタープラザ3階	048-642-8107	048-643-5801
2	川越市	川越市男女共同参画推進施設	川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越3階	049-249-3777	049-249-1180
3	熊谷市	熊谷市男女共同参画推進センター 「ハートピア」	熊谷市筑波3-202 ティアラ21・4階	048-599-0011	048-599-0012
4	川口市	川口市男女共同参画活動拠点施設	川口市川口1-1-1 キュボ・ラ本館棟M4階	048-227-7605	048-226-7718
5	行田市	行田市男女共同参画推進センター 「VIVAぎょうだ」	行田市佐間3-23-6	048-556-9301	048-556-9310
6	所沢市	所沢市男女共同参画推進センター 「ふらっと」	所沢市寿町27-7 コンセルタワー所沢2階	04-2921-2220	04-2921-2270
7	加須市	加須市女性センター	加須市中央2-4-17	0480-62-1111 (人権・男女共同参画課)	0480-62-5981 (同左)
8	春日部市	春日部市男女共同参画推進センター 「ハーモニー春日部」	春日部市緑町3-3-17	048-731-3333	048-733-0071
9	狭山市	狭山市男女共同参画センター	狭山市入間川1-3-1	04-2937-3617	04-2937-3616
10	羽生市	羽生市女性センター 「パープル羽生」	羽生市南5-4-3	048-561-1681	048-562-1889
11	鴻巣市	鴻巣市市民活動センター内 男女共同参画コーナー	鴻巣市本町1-2-1 エルミ鴻巣アネックス 3階	048-577-3512	048-577-3949
12	深谷市	深谷市男女共同参画推進センター 「L・フォルテ」	深谷市上柴町西4-2-14 アリオ深谷3階 キララ上柴内	048-573-4761	048-574-5868
13	草加市	草加市文化会館 図書資料室 「男女共同参画さわやかサロン」	草加市松江1-1-5	048-931-9325	048-936-4690

	団体名	名称	住所	電話番号	FAX 番号
14	越谷市	越谷市男女共同参画支援センター 「ほっと越谷」	越谷市大沢3-6-1 パルテきたこし3階	048-970-7411	048-970-7412
15	戸田市	上戸田地域交流センター 「あいバル」	戸田市上戸田2-21-1	048-229-3133	048-229-3996
16	入間市	入間市男女共同参画推進センター	入間市豊岡4-2-2	04-2964-2536	04-2964-2539
17	朝霞市	朝霞市女性センター 「それいゆぶらざ」	朝霞市青葉台1-7-1	048-463-2697	048-463-0524
18	新座市	新座市男女共同参画推進プラザ	新座市東北2-36-11 新座市生涯学習センター内	048-486-8639	048-472-4617
19	八潮市	八潮女性サロン	八潮市大瀬1-1-1 マイんループ1階	048-996-2159	—
20	坂戸市	坂戸市勤労女性センター 「リーベン」	坂戸市千代田1-1-22	049-281-3595	049-283-1640
21	鶴ヶ島市	鶴ヶ島市女性センター 「ハーモニー」	鶴ヶ島市大字脚折1922-7	049-287-4755	049-271-5297
22	吉川市	吉川市民交流センター「おあしす」	吉川市きよみ野1-1	048-984-1888	048-983-5500
23	上里町	上里町男女共同参画推進センター 「ウィズ・ユー上里」	児玉郡上里町大字七本木393	0495-35-1357	0495-34-2523

## 5 埼玉県男女共同参画推進条例

(平成12年3月24日条例第12号)

個人の尊重と法の下での平等は日本国憲法にうたわれており、男女平等の実現については、国際婦人年以來、国際連合が「平等・開発・平和」の目標を掲げ、各国が連帯して取り組んでいる。

また、あらゆる分野における女性に対する差別の解消を目指して、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約を軸に男女平等のための取組が積極的に展開され、国内及び県内においても進められてきた。

しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行は依然として根強く、真の男女平等の達成には多くの課題が残されている。

一方、現在の経済・社会環境は、急激な少子・高齢化の進展をはじめ、情報化、国際化など多様な変化が生じている。

特に、埼玉県においては、核家族世帯率が高く、女性の労働力率が出産・子育て期に大きく低下する傾向があり、また、男性は通勤時間が長く、家事・育児・介護等の家庭生活における参画が必ずしも十分ではない。

こうした現状を踏まえ、豊かで安心できる社会を築いていくためには、男女が、社会的文化的に形成された性別の概念にとらわれず、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現が重要である。

ここに、私たちは、男女共同参画社会の実現を目指すことを決意し、男女共同参画の推進についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することにより、豊かで活力ある21世紀の埼玉を築くため、この条例を制定する。

(目的)

**第1条** この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、県、事業者及び県民の責務を明らかにし、並びに男女共同参画の推進に関する施策について必要な事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって豊かで活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

**第2条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- 二 積極的格差是正措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を是正するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- 三 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動に対する相手方の対応によって不利益を与え、又は性的な言動により相手方の生活環境を害することをいう。

(基本理念)

**第3条** 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること、女性に対する暴力が根絶されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

2 男女共同参画の推進に当たっては、性別による固定的な役割分担等に基づく社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない。

3 男女共同参画の推進は、県における政策又は民間の団体における方針の立案及び決定に、男女が共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

4 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動及び社会生活における活動に対等に参画することができるようにすることを旨として、行われなければならない。

5 男女共同参画の推進は、生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。

6 男女共同参画の推進に向けた取組が国際社会における取組と密接な関係を有していることにかんがみ、男女共同参画の推進は、国際的な協力の下に行われなければならない。

(県の責務)

**第4条** 県は、男女共同参画の推進を主要な政策として位置付け、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的格差是正措置を含む。以下同じ。)を総合的に策定し、及び実施するものとする。

2 県は、男女共同参画の推進に当たり、市町村、事業者及び県民と連携して取り組むものとする。

3 県は、第1項に規定する施策を総合的に企画し、調整し、及び推進するために必要な体制を整備するとともに、財政上の措置等を講ずるように努めるものとする。

(事業者の責務)

**第5条** 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、男女が共同して参画することができる体制の整備に積極的に取り組むとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するように努めなければならない。

(県民の責務)

**第6条** 県民は、基本理念にのっとり、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野に、自ら積極的に参画するとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するように努めなければならない。

(性別による権利侵害の禁止)

**第7条** 何人も、家庭、職場、学校、地域社会等において、女性に対する暴力を行ってはならない。

2 何人も、家庭、職場、学校、地域社会等において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

**第8条** 何人も、公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担及び女性に対する暴力等を助長し、及び連想させる表現並びに過度の性的な表現を行わないように努めなければならない。

(県の施策等)

**第9条** 県は、本県の特性を踏まえ、男女共同参画を推進するため、次に掲げる施策等を行うものとする。

- 一 男女が共に家庭生活及び職業生活を両立することができるように、その支援を行うように努めること。
- 二 広報活動等の充実により、男女共同参画に関する事業者及び県民の理解を深めるとともに、学校教育をはじめとするあらゆる分野の教育において、男女共同参画を促進するための措置を講ずるように努めること。
- 三 あらゆる分野における活動において、男女間に参画する機会の格差が生じている場合、事業者及び県民と協力し、積極的格差是正措置が講ぜられるように努めること。
- 四 審議会等における委員を委嘱し、又は任命する場合にあっては、積極的格差是正措置を講ずることにより、できる限り男女の均衡を図ること。
- 五 女性に対する暴力及びセクシュアル・ハラスメントの防止に努め、並びにこれらの被害を受けた者に対し、必要に応じた支援を行うように努めること。
- 六 男女共同参画の取組を普及させるため、当該取組を積極的に行っている事業者の表彰等を行うこと。
- 七 民間の団体が行う男女共同参画の推進に関する活動に資するため、情報の提供その他の必要な措置を講ずること。
- 八 男女共同参画の推進に関する施策の策定に必要な事項及び男女共同参画の推進を阻害する問題についての調査研究を行うこと。

(埼玉県男女共同参画審議会)

**第10条** 埼玉県男女共同参画審議会(第12条第3項において「審議会」という。)は、男女共同参画の推進に資するために、次に掲げる事務を行う。

- 一 知事の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議すること。
- 二 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、必要に応じ、調査し、及び知事に意見を述べること。

(総合的な拠点施設の設置)

**第11条** 県は、男女共同参画社会の実現に向けた施策を実施し、並びに県民及び市町村による男女共同参画の取組を支援するための総合的な拠点施設を設置するものとする。

(基本計画の策定)

**第12条** 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を策定するものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱
- 二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、県民の意見を聴くとともに、審議会に諮問しなければならない。

4 知事は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(苦情の処理)

**第13条** 知事は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策若しくは男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情又は男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合の事案について、県内に住所を有する者又は在勤若しくは在学する者(次項において「県民等」という。)からの申出を適切かつ迅速に処理するための機関を設置するものとする。

2 県民等は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策若しくは男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策について苦情がある場合、又は男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権を侵害された場合には、前項の機関に申し出ることができる。

3 第1項の機関は、前項の規定に基づき苦情がある旨の申出があった場合において、必要に応じて、前項の施策を行う機関に対し、説明を求め、その保有する関係書類その他の記録を閲覧し、又はその写しの提出を求め、必要があると認めるときは、当該機関に是正その他の措置をとるよう勧告等を行うものとする。

4 第1項の機関は、第2項の規定に基づき人権を侵害された旨の申出があった場合において、必要に応じて、関係者に対し、その協力を得た上で資料の提出及び説明を求め、必要があると認めるときは、当該関係者に助言、是正の要望等を行うものとする。

(年次報告)

**第14条** 知事は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、及び公表するものとする。

(委任)

**第15条** この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

## 附 則

この条例は、平成12年4月1日から施行する。ただし、第13条の規定は、同年10月1日から施行する。

---

—平成30年度版男女共同参画に関する年次報告—  
**みんなですすめよう男女共同参画**

平成30年12月

[編集・発行] 埼玉県 県民生活部 男女共同参画課  
T E L : 048-830-2921  
F A X : 048-830-4755  
E-mail : a2920@pref.saitama.lg.jp

---

男女共同参画社会づくりの総合拠点

# 埼玉県男女共同参画推進センター

愛称: With You さいたま(ウィズユーさいたま)

## 開館時間

月～土曜日 9時30分～21時  
日曜・祝日 9時30分～17時30分  
休館日 12/29～1/3  
施設点検日(毎月第3木曜日)

## 主な施設内容

情報ライブラリー  
交流サロン  
相談室  
セミナー室(有料)  
授乳室、保育室のほか多目的トイレ  
難聴者用補聴システムなども整備

## 事業内容

情報収集・提供  
相談事業  
学習・研修事業  
自主活動・交流支援事業  
女性チャレンジ支援事業  
被災者支援事業

## 所在地

〒330-0081  
埼玉県さいたま市中央区新都心2-2  
ホテルブリランテ武蔵野3・4階  
TEL 048-601-3111(代表)  
FAX 048-600-3802  
E-mail m013111@pref.saitama.lg.jp  
URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/>



JRさいたま新都心駅より徒歩5分  
JR北与野駅より徒歩6分



埼玉県のマスコット  
「コバトン」「さいたまっち」

